

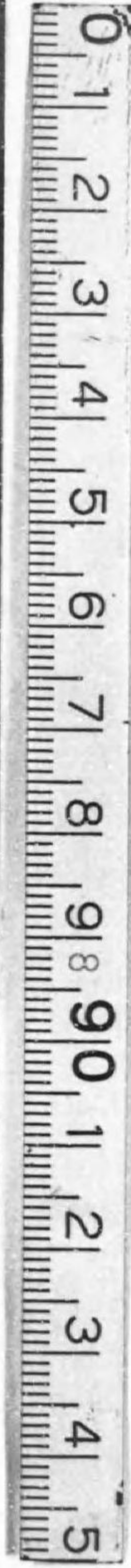
特218

298

經濟事情研究

第一輯

長崎市立商業學校



始



特 218
298



經濟
事情
研究

第一
輯



卷頭ノ辭

世ノ進運ニ伴ヒ實業教育ノ益々隆昌ニ赴ケルハ邦家ノ爲メ慶賀ニ堪ヘサル所ナリ我等斯教育ニ携ハル者ハ其ノ責任ノ重大ナルヲ自覺シ一層奮勵努力以テ君恩ニ酬ヒ奉リ社會ノ惠澤ニ報ユル所ナカルヘカラス。商業教育ノ目的ハ商業ニ従事スル者ニ必要ナル教育ヲ施スニアルハ論ヲ俟タサル所ナルモ文化ノ進運ト經濟界ノ發展トニ伴ヒ修得スヘキ知識技能亦複雑多岐トナレリ然レ共要ハ徒ラニ知能ノ士技能ノ士ヲ養成スルコトナク實社會ニ立チ夫々ノ一少部門ヲ擔當スルニ臨ミ忠實勤勉自己ノ職務ニ従事シ職務即人格陶冶ナリトノ自覺ヲ持チ自己ノ職務ヲ通シテ國家社會ニ奉仕スルノ商士ヲ養成スルニ在リト自惟ス。

商業學校ニ於ル商業經濟ノ學科ハ勿論基礎的低度ノ知識技能ヲ授クルニ過キザルモ出テ、直チニ實業ニ従事スベキガ故ニ上級生ノ教授ニ際シテハ可能的理論ト實際トノ調和ヲ計ラサルヘカラス、然レ其實際問題トシテハ經費其他相當ノ難關ニ逢着シ其ノ實施ヲ困難ナラシメツ、アリ我等教授者ノ商工業實地視察ヲ要望スルヤ久シ今年度市當局ノ同情ト理解トヲ得、滿鮮ニ武谷教諭、上海ニ林教諭、北九州ニ山内教諭、阪神ニ富永、吉田ニ教諭ヲ夫々派遣シ各地ノ經濟事情ヲ調査研究シ多大ノ收穫ヲ得タリ、生徒ノ教授ニ齎セル功果蓋シ甚大ナルモノアルヲ信ス以後此舉ヲ繼續實施セラレントス感謝ニ堪ヘス、他方上級生ニ對シ今夏季休暇ヲ利シ産業調査ヲ行ハシメ實地ニ就キ研究調査整理統合等ノ機會ヲ與ヘタリ其ノ成果ハ聊カ我等ノ期待ニ副ハサリシト雖モ年ヲ逐ウテ成績向上スヘク彼等ノ努力亦徒爾ナラサリシヲ信ス、今派遣教諭報告ノ一部ト生徒成績ノ一部トヲ纏メ上梓シ經濟事情研究第一輯ト名付ク内容貧弱ナリト雖モ聊カタリトモ各位ノ御參考トナリ得ハ我等ノ幸甚トスル所ナリ。

此機會ニ市當局並ニ職員生徒ノ調査研究ニ際シ指導ト便宜トヲ賜リタル各方面ノ方々ニ對シ深甚ノ謝意ヲ表ス

昭和十一年十一月

長崎市立商業學校長

今 井 三 吉

凡例

一、生徒調査の題目及氏名は卷末所掲の通りであるが、紙数の制限上、本輯には最後に僅、三篇のみ掲載し得るに過ぎなかつた。尤も左記のものは、本校商友會雜誌に輯録し置いた。

長崎縣の水産業及トマトサーヂンに就て

大豆及豆腐

林兼長崎支店の事業概要

長崎港に於ける馬鈴薯集散狀況

長崎縣の水産業に就て

某個人商店の酒類販賣に就て一ケ年の統計的經濟調査

相川政晴	相川政弘	田邊博繁	田邊秀雄	磯田幸雄	磯田裕雄	本多薰昇	本多次己	松尾正己	松尾猛	塚本	黒木康夫
------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	----	------

一、本調査に關し、あらゆる方面の各位の御厚情を辱うした事に對し、茲に滿腔の謝意を表し、今後も一層の御援助を賜らんことを重ねて希ふ次第である。(武谷記)

目次

卷頭の辭	校長	今井三吉	一
滿洲國の幣制統一に就て	教諭	武谷利之	一
筑豊石炭鑛業に就て	教諭	山内醇	一
在支日本紡績の發展	教諭	林重治	一
本邦の肥料工業	教諭	富永孝次郎	一
大阪港貿易に就て	教諭	吉田彌雄	一七
浦上驛々勢調査	五年	引地秀夫	一五
長崎港の貿易	五年	石藤正男	一六
長崎市質屋業に就て	五年	大石串秀利	三一
經濟調査題目及氏名表			三三

滿洲國の幣制統一に就て

武 谷 利 之

- 一、概説
- 二、滿洲通貨の沿革
- 三、舊通貨の種類と流通状態
- 四、新幣制の確立と中銀の創立
- 五、舊通貨の整理と新貨幣の發行
- 六、日滿爲替等價と鮮銀券の撤收
- 七、貨幣取引市場の没落
- 八、結言

一、概説

「支那とは何ぞや」實に支那は現代國際政治に於て一の大きな謎である。此疑問は地域歴大にして其政治權力の及ぶ邊境の不明確を意味する事あるも、支那それ自身の實體が捕捉し得べからざる諸形態を具有し居ることによつて發せらるゝを常とする。即支那の複雑なる國民性、政治的不統一、及び半殖民地、半封建組織體として近代國家と稱し得べからざることによつて發せらる。これを經濟組織に見るも殆んば原始生産より資本制生産に至るあらゆる種々なる經濟様式を並有し、今尙ほ資本主義に至る諸段階に在り、ある地域は半共產制を採用してゐると謂はれ、従つて財交換手段たる貨幣制度も、一

九三五年十一月三日續いて一九三六年五月十七日、南京政府の幣制改革の宣言有りたるに拘らず、貨幣の實際流通状態は今尚ほ現代經濟の様相を完全に示すに至らず其複雑性と不統一は遺憾なく支那の正體を曝露してゐる。

扱て、滿洲も支那の一部としてお多分に洩れず其社會情勢を反映して貨幣制度は不統一と混亂の極にあつた。殆んそ一貫せる制度と認むべきものなく、金、銀、銅系の地方貨幣、支那本土貨幣及外國貨幣の硬貨軟貨が至るところに雜然と流通し、其計算方法も簡數を以て數へ或は品位重量により秤量して居た。然も所により又時により剩へ用途により使用貨幣を異にし例へば建國前長春（新京）に於て種々雜多なる通貨が如何なる用途を以て流通してゐたかを示せば左の如くである。

通貨種類	用途
吉林官帖	特産物木材支那人一般取引
元寶銀	蓄積、準備金
奉天票	投機の目的物
現大洋票	同前
大洋錢	送金用
哈爾濱大洋票	對哈爾濱取引、現銀代用
鈔票	日本取引所、特産取引
金票	日本人日常取引、鐵道運賃、輸入品取引
圓銀	鈔票準備金
銅元	官帖補助貨

かくの如く同一地域に於てさへ各種通貨流通し其上各々市價を刻々異にし居たれば異つた場所に於ては尙通貨の稱呼、

本位、相場、用途等は全然異り其流通を阻碍する事甚しかつた。されば通貨制度上より見れば一都市に數ヶ國、全滿に十數ヶ國の獨立國が形成されて居つた事になり、日常、此等各種通貨の相場の變動、さては換算の煩雜、眞實の鑑別等の如き到底吾人の想像も及ばざる複雑性を有し、一度その地に旅行又は住居し此等を使用することによつて始めてその煩勞と苦痛を味得し得たのであつた。加之、後述の如く地方軍閥は自己の私腹を肥すため、巨額の紙幣を濫發せしめ其紙幣價值の暴落により民衆を塗炭の苦に陥れて居たのである。

されば滿洲國の新國家誕生するや、この國民經濟生活の中樞をなす幣制の統一と通貨の安定は最も焦眉を要する重要政策となし、官民は銳意其目的遂行にあらゆる努力をなしたのである。惟ふに幣制の統一事業たるや實に最も至難なることは世界貨幣史の示すところにして、殊に滿洲國は時宛も建國匆々にして、外、日本を除く諸外國の壓迫愈急に、内、治安未だ治らず諸般の事情混沌たる時、かのリットン報告書にも「貨幣制度改革案實現の前途には幾多重大なる障礙の存するが如し」と謂ひ更に「一切の滿洲通貨を統一、安定せんと此目的實現のためには、舊省立銀行より承繼したる資力に日本諸銀行よりの借入金及び滿洲國政府の出資したるものを加ふるも尙ほ全く不充なりといはざるを得ない」と記述し居るは此際彼等として或は當然であつたかも知れない。然るに僅か三箇年にして此亂雜を極めたる舊紙幣の九割七分を回收し全滿至る所に新國幣を普及せしめ、又通貨は安定し外國爲替も大なる變動なく晒調に推移し以て此偉業を成就した。而してこのリットン卿等の豫想を全く裏切らせ、こゝにも彼の認識不足を事實に於て證明し終にかの英國産業聯盟日滿調査團バーンビー卿一行は其報告書に「この事業は迅速に運び今や舊紙幣は殆んど全部回收せられ統一あり且つ安定せる通貨を有するに至れり。之が國家財政の健全、將又民衆の康寧より見たる重要性は到底評價し過ぐることを能はず。實に大業蹟を遂げたるものなり」との驚嘆の聲さへ發せしめたのである。かくして滿洲國は諸外國人が冷笑と蔑視を以て不可能事と爲したる此難事業を美事短期間に達成し、反て此偉業が同國の健實なる歩みを端的に象徴する一大金字塔となつたのである。

さて滿洲に於て貨幣が何時から如何なる形態に於て流通し居たかは未だ明瞭を缺くのであるが、今滿洲通貨の沿革に關連して支那近古貨幣史を辿れば、遼時代銅錢及鐵錢を鑄造し流通せしめて居た様であるが、下つて金代には銅、鐵錢及銀錠即秤量貨幣も通用し又交鈔(紙幣)を發行(西紀一、一五四年)せしも、後不換紙幣の濫發による幣制の混亂は金の滅亡を早める一因となつた。更に元時代は銀は元寶(馬蹄銀)に鑄造せられた(一、二六六)が既述の滿洲國建國前、長春等に於て流通して居た元寶銀の名は茲に始つたのである。又銀本位の紙幣も三回鈔法の變化あつて盛に使用せられた。殊に數度の外征による莫大なる經費支辨のため紙幣を濫發し鈔價の下落、物價の奔騰を來し終に財政は極度に窮乏し元滅亡の一原因をなしたが併し前後百余年間大規模な紙幣本位制を持續し得た。此は長く交鈔發行額を制限し得たこと、確實なる兌換準備を有し、且納税に鈔を以てせしめたこと等に原因し其失敗の原因は紙幣の濫發、兌換の阻滯、偽鈔の跋扈加ふるに政綱の弛廢等に因ると謂はれてゐる。此の外銅錢の流通もありしも割合に小額であつた。明代に於ては銀を用ふるもの頗る多かりしも銅錢は貫を計算の單位とし「大中通寶」「洪武通寶」等ありしも其流通の最も廣きは依然「鈔」であつた。大體紙幣發行の理由は銅の不足によるものとあるも政府の經費膨脹による財政の缺乏を補ふためであつたであらう。然も人民は銀の使用を愛し紙鈔の流通を喜ばず種々なる嚴罰を課して強制せしめし其効なく、後官吏も銀の通用を望むに至り末期は殆んど鈔の流通は杜絶した。清時代に至れば制錢(穴明き銅錢)が盛行し銀兩(銀錠即秤量貨幣)も廣く通用し道光年代以後は外國銀貨流入し國內も後述の如く鑄造を開始し此の銀元の流通が益々普遍化するに至つた。

以上各時代の滿洲に於ける貨幣流通状態たるや、當時の支那本土の通貨が如何なる程度迄浸潤使用せられて居たかは詳にし得ないが當時の滿洲が元々概ね天產物採取時代であつて貨幣經濟に相距ること遠く従つて貨幣が一般に使用せられし事も甚だ僅少であつたであらう。然るに、清の末期英支條約により一八六四年牛莊が開港されて以來、滿洲經濟は農產物殊に大豆の輸出により一躍世界經濟に入り更に外國資本の輸入により鐵道、港灣の敷設、近代工業の發生、其他諸原始資

源の開発等によつて急激な轉換を見せ以來各種の貨幣は多量急速に流通する様になつた。従つて歴代の幣制紊亂に於て影響を蒙る事僅小なりし一般商民も近世に於ては無關係ではあり得ない様になつたのである。

さて近世滿洲に於ける各種貨幣に就て述べれば先づ銅元(銅子兒)は一九〇〇年廣東にて始めて外國銅貨に倣ひて鑄造せられ滿洲にても翌年吉林、奉天の鑄造局に於て始めて鑄造され、以後最近迄殊に關東州勞働者生活に使用せられたが此等は支那内地鑄造のものが多かつた。次に銀錠(秤量貨幣)は清代に至り其使用盛となり滿洲に於ては最近迄安東に流通し居たる鎮平銀の外、營口の營平銀、奉天の瀋平銀、長春の寬平銀、吉林の吉平銀、黑龍省域の江平銀等が流通した。銀元(通稱大洋錢)も洋銀貨流入盛なりし爲一八八七年廣東省に於て始めて龍洋の鑄造を行つたが滿洲に於ては吉林省が之に倣つて一九〇一年鑄造し、以後六年間一元銀四百萬枚餘、奉天省は一九〇五年より十二年間同千百萬枚餘發行した。銀角(通稱小洋錢)は銀元の補助貨として一八九〇年廣東省に於て初めて鑄造せられ、十九世紀末頃滿洲に之れが流入を見た。吉林省に一九〇一年、奉天省に一九〇五年これを開鑄し以後前者は三億六千萬枚餘、後者は二億五千萬枚餘發行したが一九一〇年頃迄、これらと廣東、湖北等鑄造のものが流通した。以後品質粗惡のもの現れ、所謂グレンシャムの法則行れて良貨を驅逐し爲に市場は混亂し歐洲戰亂後流通高は關東州安東方面を除き次第に減少した。然るに以上各種貨幣の外、最も民衆經濟生活に影響を及ぼしたのは、紙幣であつた。元來清政府は一八五三年官票(銀票)寶鈔(錢票)と稱する紙幣を發行したるも流通するに至らず、後官銀號に紙幣を發行せしめたるも其信用失墜するに至り、爲に各地方巨商は自己の信用を利用し各自帖子を發行し之により相互記帳を以つて決済するに至つた。これを私帖と稱し貨幣同様流通して居た。一方支那各通商港に外國銀行券發行せらるゝに及び、一般商民は其信用確實にして携帯至便なるため使用を歡び、一八九七年中國通商銀行設立せられ、始めて紙幣を發行した。滿洲に於ては一九〇五年私帖の跋扈を防ぎ複雑なる幣制統一の目的を以て設立せられたる奉天官銀號(一九〇九年東三省官銀號と改稱)を以て新式銀行設立の嚆矢とする。これは私帖の發行を禁止し次々に銅元、銀元、及銀錠を基礎とする紙幣を發行した。これより先露國は十九世紀末葉より哈爾濱を中心

まして北滿一帯に經濟的勢力を振ひ一九二〇年頃に至る迄北滿財界は殆んど露國通貨の獨占時代であつたが一八九八年之
が驅逐ミ私帖整理の爲奉天銀元局をして小銀貨を鑄造せしめ、更に吉林官帖局をして銀元本位の吉林官帖の發行を敢行せ
しめた。然るに制錢建に慣れた商民は此官帖を歓迎せず又官帖濫發の結果市場より姿を没するに至つた爲、後奉吉兩省政
局は更に銅元の發行をなしたるも此も失敗に終つた。一九〇九年前記吉林官帖局は銀兩及銀元票を發行して居た官錢局と
合併し吉林永衡官銀錢號となり以後吉林官帖及永衡大洋票を濫發し建國時期は特に此紙價の暴落が甚しかつた。次に黑龍
江省城に廣信公司(一九〇四年)及黑龍江官銀號(一九〇八年)創設せられ前者は黑龍江官帖を後者は小洋票及銅元票を發
行した。一方一九〇四年北京政府の中央銀行として設立せられし戶部銀行(後大清銀行、中國銀行と改稱)は一九〇七年
より滿洲各地に分行及分號を設け、又一九〇七年北京に設立せられたる交通銀行も翌年營口に分行を設けたるを始めとし
て以後各地に分行分號を置き各行其の後盛に其銀行券を流通せしめた。かくの如く多數の紙幣發行せられ當初は各滿洲の
銀行も兌換に應ぜしも後各省財政救済の爲又は銀行自身の營利的短見により漸次紙幣濫發の弊に陥り紙價低落の傾向顯著
となつたが一九一一年民國革命の報傳るや滿洲財界も混亂し紙幣は慘落した。其後一時兌換請求も靜謐に歸したる時もあり
つたが、支那本土の争亂、歐洲大戰等の波動を受け金融界は益々混亂し各銀行は種々なる陋策を用ひて兌換回避をなし例
へば東三省官銀號(奉天官銀號改稱)は一九一七年末、三種の滙兌券(爲替券)を發行し前發行の大洋票が兌換義務を有する
爲め此の爲替券に同一効力を附し兌換を回避せんとし益々紙幣の信用を失墜した。然るに吾が橫濱正金銀行は一九〇〇年
牛莊に支店を開き滿洲に進出し我政府は日露戰役(一九〇四、五年)中軍費支辨の爲め日本一圓銀貨を兌換基礎とする一
億九千萬圓の軍用手票を發行した。一九〇六年此軍票整理のため橫濱正金牛莊支店(後大連支店)發行の銀券(鈔票)が
現れたが一方我が朝鮮銀行も一九一三年奉天支店を設け同行銀行券(金票)も漸く滿洲に流通額を増し爾後鈔票と共に今
日に至る迄滿洲金融界に重きをなした。而して此等外貨殊に露貨驅逐並に東三省幣制改革の目的を以て一九二〇年東三省
銀行を設立し本店を哈爾濱に、支店を長春、奉天、黑河等に置き大洋錢(一元銀貨)を準備とする兌換券を發行し北滿に限り

流通せしむることとした。之れ北滿に勢力を有せし哈爾濱大洋票(哈大洋票)の前身である、蓋し同行は紙幣濫發を馴致
し且つ外面の擴張にのみ専心したる爲め破綻一九二四年奉天興業銀行と共に東三省官銀號に合併せられたが、其際哈爾濱
に於ける大洋票發行權は後者によつて繼承されたのである。此東三省官銀號は既述の如く一九一七年末以來三種の滙兌券
(所謂奉天票)を發行し當初は相當の信用を維持せしも官商筋の特産物買占と張作霖戰費支出のため濫發し特に一九二二
年の第一奉直戰爭、一九二四年の第二奉直戰爭、一九二五年の郭松齡事件等により紙幣價値は非常なる動搖を續け其の後
暴落を重ね滿洲財界波瀾の根源をなした。而して南京政府の勢力は漸次滿洲金融界に及ばざりし、自ら天津票(中國、交
通、邊業諸銀行の天津にて發行せる兌換券)の流入を見る氣運を醸成し之が抑制のため一方には不換紙幣濫發による混亂
を收拾救済する目的を以て、一九二九年東三省官銀號、中國銀行、交通銀行、邊業銀行の四行號は發行を慎重にする爲め遼
寧省城四行號聯合發行準備庫を組織し現大洋票を發行したが、これは舊紙幣中最も信用あるものとして新幣制確立の時國
幣と同一價格を有するものと認められた。而して此以外の流通券を認めなかつたが、事實中國、交通、邊業の各銀行發行
の現大洋兌換券は公然と使用され益々複雑の状態にあつた。而して此邊業銀行は奉天派の機關銀行として一九二五年天津
に設立せられ一九二八年奉天軍の關内撤退と共に本店を奉天に移した。其拂込資本銀五百二十五萬元中、五百萬元は張學
良の拂込と謂はれ、此現大洋票發行に際しても邊業銀行既發行の分に對しては例外として其流通を認められ、多年現大洋
票と哈大洋票を濫發し張家惡政の手先となり民衆を苦しめた。此の外既述の如く吉林永衡官銀號の吉林官帖、永衡大洋票
及び黑龍江省廣信公司(既述の黑龍江官銀號は一九一九年廣信公司与合併されて改稱、更に一九三〇年改組して黑龍江省
官銀號となる)の黑龍江官帖及廣信大洋票も毎年地方軍閥の窮乏救済又特産物買付資金のため濫發に濫發を重ね紙幣市價
は極度に低落した。哈爾濱地方に於ては一九一七年レーニン勞農政府樹立後露貨勢力衰退し東三省官銀號、廣信公司、中
國、交通、邊業各銀行の支店(後、吉林の永衡官銀錢號加る)によつて哈大洋票が發行され東支鐵道沿線一帯に流通し
て居た。西方熱河に於ては熱河興業銀行より發行せられた熱河省固有の熱河票なる紙幣があつた。一九一八年發行以來十

六ヶ年間の戦亂等のため紙幣は三度殆んど廢紙と化し民衆の疲弊困憊は其の極に達して居た。此の如き狀勢下に一九三一年九月滿洲事變は勃發し翌年三月滿洲國は誕生した。

三、舊通貨の種類と流通状態

滿洲に於て多種多様の通貨が各地に流通しその不統一と紊亂状態は前述の如くであるが建國當時如何なる種類の貨幣が存在して居たかを示せば左表の如くである。

(一) 滿洲舊通貨

(A) 銅本位—制錢系

(イ) 硬貨

- (1) 制錢(吊) 元來穴早き銅錢で奉天省にては一六〇箇、吉林省及び黑龍江省に於ては五〇〇箇を一吊文とし官帖其他商品建値の單位として使用せられ制錢其物は流通せず。
- (2) 銅元(分) 通常銅子兒と稱し各地滿人勞働者の生活に必要にして大体品位九五〇位の銅貨。制錢一〇文及二〇文に相當する二種あり。流通高推算方法なし。

(ロ) 紙幣

- (1) 官帖(吊) 吉林永衡官銀號發行の吉林官帖及黑龍江省官銀號發行の黑龍江帖の二種あり純然たる不換紙幣。兩者流通見込高各約百億吊、吉林、長春、齊々哈爾地方に流通す、制錢と同じく吊文建なるも當初發行の基礎は銀元であつた。元來吊文とは制錢に紐を通し五百箇一吊一單位とせし處より出でし名稱なり。
- (2) 銅元票(分) 銅元不足を補ふ爲め發行され銅元を基礎とした兌換券。奉天省券、黑龍江省券及熱河省券の三種あり補助貨なり。

(B) 銀本位

(イ) 洋錢系

(a) 硬貨

- (1) 大洋錢(元) 品位九〇〇、量目庫平七錢二分即純銀六錢四分八厘(三七三、一三三六トロイグレイン)を一元とする圓形一圓銀貨。袁世凱銀貨、孫逸仙銀貨最も多く純分量異なる種類もあり。尙墨銀、香港弗、日本舊圓銀や大龍元、北洋銀等も略同一銀分を有する爲め大洋錢(通稱現大洋)と稱し流通す、大洋錢は多く銀行商店の準備銀貯藏用に供せられ流通見込高、約百萬元。
- (2) 小洋錢(角) 品位八二〇、量目庫平七分二厘即純銀五分九厘〇四絲(三三三、九九六四一二八トロイグレイン)を一角とするも鑄造廠により一定せず、普通小洋錢十二角が大洋錢一元に相當す、流通見込額、約五百萬元。

(b) 紙幣

- (1) 大洋票(元) 大洋錢を基礎とする銀行券で哈爾濱大洋票、江省(廣信)大洋票、熱河興業銀行票、奉天の現大洋票は之にして、只奉天大洋票は小洋票本位の滙兌券(爲替券)なり。
- (2) 小洋票(角) 小洋錢を基礎とする銀行券にして舊奉天小洋票は之に屬し此十二角券が奉天大洋票一元に當る。
- (3) 私帖(角、元) 官憲の公認なく巨商が自らの信用を基礎として發行した一覽拂手形で帖子とも謂ふ、極小區域に限られ流通す。

此の外、救濟券及び流通券あり。滿洲事變後金融梗塞の結果、地方公共團體が發行した地方紙幣で各縣平均二十萬元と稱せられ現大洋本位のもの多し。

(ロ) 銀錠系

(a) 硬貨—元寶銀(兩) 馬蹄形の鑄銀で其品位及重量は不定にして日本人は馬蹄銀と呼ぶ。營口では品位九九二の營平兩(純銀五三一、六八トロイグレイン)を標準一兩とし、安東では品位九三五の鎮平兩(純銀五二五、五四トロイグレイン)を標準一兩とす。此銀錠は安東の鎮平銀の外は多く流通せず、鎮平銀流通高約、百二十萬兩と推定さる。

(b) 紙幣—過爐銀(兩) 營口の銀爐で行はれる營平兩を基礎とする振替勘定にして銀爐は一種の小切手(過爐銀支票といふ)を發行し紙幣の如く流通せしめた。流通高は約三百萬乃至五百萬兩と推定さる。

(二) 外國通貨

(A) 銀本位

(イ) 硬貨

(1) 圓銀(圓) 舊日本貿易銀にして品位九〇〇、純銀量三七七、二トロイグレイン内外。流通せず。

(2) 墨銀(弗) 墨西哥政府鑄造、品位九〇二内外にして純銀量三七七、二トロイグレイン、殆んど流通せず。

(ロ) 紙幣

(1) 正金銀行銀券(圓) 鈔票と通稱し圓銀を基礎とする兌換券なるも圓銀の新規鑄造を許されず従て事實上兌換

されず唯正金銀行の要求する相場に従つて上海向爲替(滙中)を買ひ上海にて銀弗を受取り得るに過ぎず。

發行額千六百萬圓。

(2) 軍票(圓) 日露戦争當時發行せるもの、流通するものは極めて稀なり。

(B) 金本位

(イ) 硬貨—日本補助貨(錢) 金票と通稱す、小額流通す。

(ロ) 紙幣

(1) 日本銀行券(圓) 金票と通稱す、殆んど流通せず。

(2) 朝鮮銀行券(圓) 金票、老頭兒票と通稱す、流通推定額二千三百萬圓。

(3) 露國紙幣(留) 純金一一、九四八トロイグレインを一留とし其十留を一單位とする露國紙幣にしてチュエルフネツツと稱し流通は禁じられ居るも暗黒市場に於て若干取引さる。

以上の如き複雑多岐なる通貨が各地に何等の系統組織もなく雜然と流通して居たが、地方軍閥は各地に割據し法貨の精神を理解せず只私利私慾の爲に地方的通貨を流通せしめ、又近代經濟社會制度樹立せず各地商取引に異りなる風俗習慣あり民衆の經濟生活にも著しき相違ある爲に之等に應じて貨幣通用の範圍を異にすべき必要あり愈通貨を煩雜不統一たらしめた。各種通貨の流通分野を地域的に確然と明示することは至難なるも其主たる流通地方に類別すれば大体に左の通りである。即紙幣は奉天省には現大洋票及奉天票、吉林、黑龍江省の主要都市及北滿鐵道沿線には哈大洋票、北滿奧地に官帖が多く流通し、尙營口には過爐銀、安東には鎮平銀なる特殊地方通貨あり、關東州及安東に小洋錢及銅元が用ゐられ銀貨の現大洋も大連其他に多少流通した。其他日本人の勢力地帯には金票たる鮮銀券、小額ながら日銀券、日本補助貨及正金銀行の鈔票とが使用せられてゐた。勿論以上は概括的に示したるものにして之を例へば「概説」に於て表示したる如く長春に於て約十種の各種通貨が使用せられて居たが、此同一地に於ても各種の取引は商品により、取引者により又用途により夫々異つた通貨を以てなされ、而も各種貨幣の市價は時々刻々變動するのである。詳言すれば甲貨幣例へば我が金票を標準として他の乙貨幣例へば銀建の鈔票を見るならばそれは普通の商品と同じく相互間の價格關係は商品に於けると同様刻々相場を異にする、即鈔票といふ商品に對する需給關係、金銀比價或は仕手關係其他金融的又は政治的事件等の影響によつて相場は時々刻々に變化してゆくのである、例へば大連銀相場は一九一九年十二月には鈔票百圓に對し金票二百五十四圓なる高値を見せたが其後漸落して一九三一年五月には四十圓七十錢といふ激落振を示してゐる。(尙後掲の第二表参照)この事は凡ての各種通貨に言ひ得る事にして各種貨幣は入亂れて其關係を異にし各々相場を刻々異にする。而して同一銀建

の通貨例へば鈔票と小洋錢とは共に銀系通貨である關係上相場變動率は僅少なるべき道理なるも普通、取引者及用途を異にする等の關係上高低の相場を示現する事もあつて例へば大連鈔票相場は一九一八年には鈔票百圓に付小洋錢九十九圓六角の相場を見せたるに、一九三三年には百四十五圓なる高値を示した。又大洋錢小洋錢も十進法にて交換せられず毎日兩者間の相場建てられ、銅元も同様相場常に變動し、尙各品位劣等のもの相當多く外國人は其眞偽を識別するに困難である。而して或地の通貨相場は地方を異にすれば其貨幣の市價を異にすることあり又全然通用せざる場合もあり加之紙幣の濫發は其價値を下落させ其混亂名狀すべからざるもの多かつた。殊に地方軍閥の手先たる官私立の銀行は「沿革」に述べたる如く紙幣の濫發を頻々と繰返したが各省官銀號は吾國現時の如き銀行業務のみを行はず種々なる商取引を兼營し反つて此を本業となしたものである。即大豆其他雜穀の賣買、貿易、製油、製粉、製糖、醸造、航運、電氣業、織物業、林業、鑛業等廣汎なる業務をなし就中大豆其他特産物買付は全滿產出量四百萬乃至五百萬噸中二百十萬乃至二百七十萬噸といふ如く特産物生産額の過半数を占めた。而して官銀號は農産物の出廻期に際し各地方の農民より比較的信用ある紙幣を以て其雜穀を買取り、それを大連に於て外國貨幣にて賣却し、やがて其は軍閥の諸種の武器等に充當せしめらる。而も穀物出廻時期は貨幣需要あるにより紙幣相場は下落せざるも出廻盡したる頃に至らば紙幣の回收に當つる資金なく紙幣のみ市場に残り相場は下落し爲に紙幣を獲得せし農民特に商人は多大の損失を余儀なくされ長き勞苦は遂に水泡に歸するの慘狀を呈するを常とした。然も此間に官銀號は暴落紙幣を低廉に買取り莫大なる利益を擧げ、之により舊軍閥は私腹を肥し其の虐政の限りを盡して居た。而して其發行額は何程なるや其發行當事者たる銀行に於ても明確に示すことは至難のところもあるが各銀行號の發行高を紙幣別に示せば第一表の如くであるが例へば吉林官帖、並びに黑龍江省官帖の如き各百億吊内外に達する巨額を發行し又奉天票も發行高、十億元に達した。而して一九二九年以後銀價の世界的下落の事情あるも然しかり紙幣の大洪水は必然的に紙幣價値の大暴落を來し(第二表参照)例へば奉天票は市價七十分の一に低落し吉林及江省官帖は市價百分の一乃至千分の一に暴落し殆んど廢紙同様と化し其結果は三千萬民衆を困苦窮乏の極に陥れ金融は梗塞し産業は極度に疲弊した。

(第一表) 滿洲舊通貨流通額表

幣種別	發行銀行	單位	1927年		1929年		1931年		1932年	
			6月	12月	6月	12月	6月	12月	6月	12月
票券 天鈔 公券 小洋	東三省官銀號 交通銀行 中國銀行 奉天支店 奉天支店	千元 同 同	399,059	470,052	1,569,208	1,523,799	1,556,616	1,003,675	949,673	1,264
			10,580	10,135	8,412	6,194	2,370	2,028	1,605	1,297
現大洋 庫券 準備券	東三省官銀號 交通銀行 中國銀行 奉天支店 奉天支店	千元 同 同	54,611	65,626	81,622	80,543	73,985	72,808	68,770	734
			1,135	1,026	915	901	859	847	741	
票券 大洋 票	東三省官銀號 交通銀行 中國銀行 奉天支店 奉天支店	千元 同 同	547,316	656,678	1,983,793	1,931,911	1,949,206	1,283,577	1,213,965	5,008
票券 大洋 票	東三省官銀號 交通銀行 中國銀行 奉天支店 奉天支店	千元 同 同	12,721	15,666	22,907	23,841	14,360	13,487	14,567	
			9,441	11,545	12,741	14,617	10,338	11,593	11,842	
票券 大洋 票	東三省官銀號 交通銀行 中國銀行 奉天支店 奉天支店	千元 同 同	5,041	5,163	3,552	3,558	4,576	3,667	4,473	
			8,027	8,054	8,855	9,689	8,339	9,381	9,960	
票券 大洋 票	東三省官銀號 交通銀行 中國銀行 奉天支店 奉天支店	千元 同 同	—	—	—	—	4,569	3,532	4,878	
			—	—	—	—	8,000	8,000	7,954	
票券 大洋 票	東三省官銀號 交通銀行 中國銀行 奉天支店 奉天支店	千元 同 同	35,232	40,430	48,456	54,206	50,182	49,680	53,624	
			4,659	6,521	7,256	8,726	8,139	8,238	9,065	
票券 大洋 票	東三省官銀號 交通銀行 中國銀行 奉天支店 奉天支店	千元 同 同	19,779	16,775	15,054	14,332	14,599	12,157	11,849	
			5,862,944	6,249,652	8,094,675	8,366,677	9,341,559	9,680,852	10,310,251	16,680
票券 大洋 票	東三省官銀號 交通銀行 中國銀行 奉天支店 奉天支店	千元 同 同	—	—	12,320	12,260	10,545	22,500	16,680	
			—	—	7,820,422	7,601,322	10,860,038	10,860,138	8,176,574	
票券 大洋 票	東三省官銀號 交通銀行 中國銀行 奉天支店 奉天支店	千元 同 同	—	—	39,000	39,700	39,955	39,955	34,6000	
			—	—	—	—	—	—	—	

滿鐵經濟調查會「滿洲各種紙幣流通額統計表」による現大洋票中各行號發行の天津券を含む

(第二表) 滿洲主要通貨相場騰落表(金票百圓各貨平均相場)

年次	奉天票	吉林 官帖	黑龍江 官帖	過爐銀	哈大洋	小洋錢	鈔票	銀平銀
	元	百吊	百吊	兩	元	元	圓	兩
大正元年(1912年)	120	550	610	117	—	120	102	72
二年(1913年)	123	840	1,020	111	—	123	103	71
三年(1914年)	129	1,400	1,650	113	—	136	114	79
四年(1915年)	148	1,520	1,890	104	—	148	122	85
五年(1916年)	124	1,480	1,720	88	—	121	100	70
六年(1917年)	101	1,370	1,950	74	—	94	80	53
七年(1918年)	97	1,450	2,420	72	—	77	66	46
八年(1919年)	93	2,510	3,800	104	—	64	55	41
九年(1920年)	100	3,900	3,690	78	—	73	60	46
一〇年(1921年)	159	9,240	6,590	96	95	111	95	72
一一年(1922年)	135	11,890	8,150	84	91	104	89	73
一二年(1923年)	139	13,280	11,350	84	94	109	94	79
一三年(1924年)	138	13,330	15,180	83	85	97	79	60
一四年(1925年)	168	13,600	16,060	109	82	94	76	53
昭和元年(1926年)	359	16,500	25,170	210	106	117	96	67
二年(1927年)	957	18,060	13,260	304	129	128	105	75
三年(1928年)	2510	18,000	35,510	250	136	121	100	71
四年(1929年)	5683	20,740	43,760	250	154	132	109	78
五年(1930年)	10,036	34,411	85,858	346	200	189	161	118
六年(1931年)	13,483	77,617	305,020	475	221	246	199	152
七年(1932年)	—	—	—	417	—	149	109	87
八年(1933年)	—	—	—	366	—	128	94	70
九年(1934年)	—	—	—	—	—	115	—	—

滿鐵商工課編「滿洲商工事情概要」による。

四、新幣制の確立と中銀の創立

滿洲國の幣制が上述の如く紊亂の極に在り殊に地方政權の惡辣なる暴政により濫發されたる不換紙幣は其紙幣價值の暴落により民衆を極度の困窮に喘しめ産業を不振のどん底に陥れた。其故に滿洲國が大同元年(一九三二)三月一日人類の平和と王道樂土の確立を祈念して誕生するや第一に爲さるべき緊急政策は治安の確保と共に此幣制の統一であつた。

抑も嚴密なる意味に於ける純粹なる計畫經濟に於てならばいざ知らず、現代の經濟組織の下に、貨幣は不可缺の存在にして而も兩者は相互に其存在を條件づけて居るのである。蓋し之を例へば「現代は石油經濟の時代なり」といふ如き石油と現代經濟との關係とは本質に於て全く異つて居るのである。現代に石油なき事は其影響する所頗る甚大なるも、現代經濟社會が直に又必然的に崩壊するとは限らない。然るに貨幣に於ては其存在は現代經濟に於てのみ可能であり、又「貨幣なき社會」は現代經濟組織とは本質的に全く異つたものである。實に現代社會は貨幣を車軸として廻轉され、吾人の精神生活に於て言語が思想流通の方便として必要なる如く、貨幣の存在は財を流通する手段として物質生活に必然的に有要である。殊に貨幣が吾人の生活經驗に觸るるは其制度を通じてなざる、が故に一國の貨幣制度は誠に國民經濟生活の中樞をなし對外信用の根底をなすものなるを以てその幣制の適否、整潔は國民生活の福祉、國運の發展に重大なる關係を有するは固より言を俟たない。而して此幣制の統一は強固なる強制力を有する、所謂「支拂團體」を前提條件とする。しかも現代に於ては政治的權力及經濟的實力を有するものは國家に外ならざるが故に、「國家の布告によつて貨幣を貨幣として流通せしめ得る」のである。實に幣制の統一は經濟的實力ある強固なる中央集權的國家の樹立が先決問題で此点今迄滿洲否支那に於て幾度か幣制統一を企圖せられたるも、其不成功に終りたる重要な理由はそこに強固なる近代國家の成立せざりし事に起因すると考へざるを得ない。これを我國に就て觀るに明治維新前、流通貨幣は從來存したる金銀貨の外、輸入弗銀貨、寛永以降の銅錢、又は永樂錢を始めとし寛永通寶、天保通寶、文久、永寶等其他一千六百余种の金銀の各藩札が雜然として使用せられ、總額約一億四千余萬圓に及んで居たと謂はれて尾た。されば明治新政府確立するや此複雑なる貨幣統一を企圖し明

治元年（一八六八）各藩の私鑄を嚴禁し新貨幣を鑄造した。其後全四年金本位制を採り更に全十一年（一八七八）制度上金銀兩本位制となつたが維新後國費多端且つ各藩札整理剩へ西南戦争等のため太政官札其他證券を濫發し加ふるに各國立銀行券の發行増加と共に通貨膨脹物價騰貴の結果、當時の我經濟社會は危急の状態となつた。茲に明治十三年（一八八〇）後不換紙幣を銷却し全十五年兌換券發行の特權を有する中央銀行たる日本銀行を設立し全十九年以來殘存せる紙幣と銀貨との兌換をなし、さしも困難なりし不換紙幣整理の業に成功し不換紙幣制より事實上銀本位國となつた。然るに一八七三年以降世界各國の金本然系採用増加と銀價の世界的下落あるや、我國も種々なる論議調査の結果、全卅年（一八九七）新貨幣法を實施し日清戦争の償金三億五千萬圓を準備しして金貨本位制を採用し翌年七月末迄銀貨引換をなし且全卅二年末限り前記の銀行、政府紙幣通用を禁止し新貨幣に統一をなした。かくの如く種々なる紆餘曲折ありたるも國力の増進と共に我幣制の統一強化はなされたのである。

さて紊亂せる幣制を統一するには、新しき貨幣制度を國法にて確立し統一的金融機關たる中央銀行をして其製造及發行せしむるを常とするが滿洲國に於て新貨幣制度を設定するに當り其の根幹たる本位制度を如何に定む可きやに就き當初官民共に非常なる論議あり、銀位本とす可きや將又金本位とすべきや或は貨幣單位を日本圓と同一にすべきや等種々な意見があつた。世界の各國が現時殆んど金本位系にして殊に日本の絶大なる經濟的援助に俟つべき滿洲國は日本金圓と同一單位制を採る事を理想とすべきも何様銀は支那全國を通じて標準貨幣であり滿洲に於ても同様財交換手段として最も信用あり、これを一朝にして金本位系に移せんか徒に人心は動搖すべく、殊に幣制統一強化を當面の第一金融國策とせる此際漸進策を採るを可とし、各人に最も理解し易く且親しみある現大洋（一元銀貨）の純分二三、九一瓦を價格の單位とするが幣制統一を圓滑にし、且國幣信用の増大を計る所以となし一先づ銀系を本位とする制度を設定したのである。されば大同元年（一九三二）六月一日公布せられたる貨幣法（敕令第二十五號）により其新貨幣制を觀るに、「純銀の量目二三、九一瓦を以て價格の單位とし之を圓と稱す」（同二條）としてゐる。而して本位貨幣は之を鑄造せず、滿洲中央銀行發行の紙幣

を「法貨とし其額に制限なく通用」せしめて居る（同五條）この紙幣に對しては兌換の規定なく法律上不紙換幣なるも當局は當初通貨安定策として貨幣法第二條の價格單位即國幣百圓對現大洋百元の割合を以て銀の賣買及び上海銀爲替の賣買取組をなせる關係上、實質上兌換券といひ得たであらうし又幣制は實質上銀塊本位及び銀爲替本位であつたと謂へよう。而して其正貨準備としては「紙幣發行高に對し三割以上に相當する銀塊、金塊、確實なる外國通貨又は外國銀行に對する金銀預ヶ金を保有する可きを要し」（同十條）殘額は所謂保證準備として「公債證書、政府の發行又は保證せる手形其他確實なる證券若は商業手形を保有することを要す」（同十一條）るとし大戰後各國が採用した所謂比例準備制度を以てし、其通貨に對する信認の基礎を與へて居る。之を我國に見るに現在日本銀行券の兌換は停止し居るも其準備としては稍々滿洲國と其趣を異にして正貨準備による發行の外に保證準備發行極度を十億圓（朝鮮銀行五千萬圓、臺灣銀行二千萬圓）迄と定め、更に必要ある場合には大藏大臣の認可を受けて制限外の保證發行をなし得る所謂屈伸自在法を採用して居る。而して滿洲中央銀行の紙幣發行額に對する正貨準備率は後掲の第五表の如く開業以來毎月末の割合は大体五割内外を示し、大同二年（一九三三）七月は六割八分三厘に上り、康德二年（一九三五）二月は四割四分一厘に下り更に康德三年（一九三六）六月は實に七割九厘の高率を示し法定の三割迄には相當の餘裕を存して居る。次に貨幣の計算法は同第三條に規定し最も計算容易なる十進法、即圓の十分の一を角、百分の一を分、千分の一を厘とし、貨幣の種類は

紙幣 百圓、十圓、五圓、一圓、五角

白銅貨 一角、五分

青銅貨 一分、五厘

の九種であつて、（同四條）無制限法貨たる紙幣の外、補助貨たる白銅及青銅貨幣は額面の百倍迄法貨として其通用を認め居る。（同五條）

さて世界幣制の近狀を概観するに歐洲大戰當時及戰後の歐洲各國殊に獨、埃、露、佛等に於ては其幣制は混亂を來し、爲に

國民經濟生活は極度の動搖を來し、其再建に必死の努力を續けた。然るに一九二九年米國株式恐慌に端を發した金融恐慌の暴風に再び各國は幣制の改革を續けた。而して一九三一年金本位停止したる日、英及其の他各國は何らかの程度に所謂管理通貨制度を採用し物價並に爲替相場を貨幣數量の管理調節によつて支配して居る世界的現狀である。滿洲國も國內の物價安定のため通貨の發行回收による統制と必要に應ずる銀の賣買により通貨數量を統制管理し、一方外國爲替相場維持のため銀爲替買即爲替兌換を行つて居て此意味に於て實質上又銀本位系管理通貨制度とも謂ひ得たのである。而して幣制が銀系管理通貨なる特色に更に金系への移行性を含んで居るといふ点も注視しなければならぬ、前掲貨幣法十條の比例正貨準備規定中、其の四種即銀塊、金塊、確實なる外國通貨又は外國銀行に對する金銀預金金の準備が如何なる割合を以て保有せらるべきかに關しては何ら明規なく、即何等かの形の金本位を採用せんとする場合には、最も都合よき種類の準備をし得る自由を有して居るのである。加之、後述の滿洲中央銀行法の第三十六條第二項に「滿洲中央銀行は前項積立の外純益の百分の二十以上を積立て金塊、外國金貨又は金勘定の預け金として保有すべし」との規定は明に金本位移行の準備と見るべきであり又建國公債による三千萬圓の圓資金をシンジケート銀行團に分割預金として在外正貨とし、政府所要の資金は此の預金を見返りとして發行する國幣を以てすることを定めて居るのも其を窺ふ一の手掛りである。

次に統一的金融機關たる中央銀行設立に關しては、大同元年（一九三二）三月十八日滿洲中央銀行創立委員十名の任命を見、前述の如き本位幣制の設定、其他に關し絶大なる苦心ありたるも僅々三ヶ月の後、前述の貨幣法と同じく同六月十一日、滿洲中央銀行法（教令第廿六號）同組織辦法（教令第廿七號）の公布を見、同十五日愈々滿洲中央銀行（中銀と簡稱）の創立總會を開き七月一日全國各總、分、支行百二十行は一齊に開業した。同行は前示の兩法律に準據して設立せられた株式會社で總行は新京にあつて資本は國幣三千萬圓、一株の額面を百圓となし其株式數は三十萬株である。政府は資本の半額迄引受くることを得る（中銀法九條）を以て先づ其半額千五百萬圓を引受け殘部半額は後日之を募集することとし、内第一回拂込として七百五十萬圓拂込み、後殘額を拂込み、現在拂込資本は一千五百萬圓である。

而して中銀の使命は中央銀行として貨幣の製造發行を爲し、（貨幣法一條）國內通貨の流通を調節し其安定を保持し、金融を統制す（中銀法一條）るにあるは勿論なるも、現在國內の經濟情況により汎く一般の銀行業務に従事し且つ拓殖的金融にも任するのである。而して開業當面の職責は幣制の整理統一であつたことは勿論である。

五、舊通貨の整理と新貨幣の發行

滿洲中央銀行の創立に關連し準備委員の最も苦心したることは本位制設定並に紊亂せる舊紙幣の整理、舊發行銀行の始末であつた。蓋し沿革に略述したる如く各省には省政府の機關銀行たる官銀號即奉天省には東三省官銀號、黑龍江省には黑龍江省官銀號、吉林省には吉林永衡官銀錢號があり、此の外奉天省には張家一派の經營に係る邊業銀行あり、これらは多種多様の紙幣を巨額濫發し、剩へ銀行業務以外の廣汎なる事業を兼營し國內經濟機構の大綱を掌つて居たからである。依て中銀は開業と同時に上記四銀行を合併し、其資産負債を其儘引續き、後精査の結果缺損額三千三百萬圓を査定し同額の補償公債の交付を受けた。

さて中銀が繼承した舊紙幣總額は第三表の如く原幣額にして夥しき巨額に達し例へば吉林官帖は百三億餘萬圓、黑龍江省官銀號の江省官帖は八十一億餘萬圓に上つて居た。而して其種類は十五種、券種別に擧ぐれば實に百三十六種の多きに上つて居たが大同元年（一九三二）六月廿七日の舊貨幣整理辦法によつて、これらの舊紙幣に限り左記部令の換算率に基づき向ふ二ヶ年間即康德元年（一九三四年）六月末日迄は流通を許し其れ迄其全部を回收し又この舊紙幣以外の通貨は本辦法實施の日即大同元年七月一日より一切其流通を禁止し之を認めぬこととなつた。而して中銀が承繼した、此舊紙幣の總額は此の公定率に換算すれば第三表の如く國幣一億四千二百餘萬圓であつて、これが中銀開業當初の國幣發行額である。茲に興趣を感ずることは勿論兩者諸般の事情は異なるも我日本銀行が明治十八年（一八八五）兌換銀行券を發行し、約百五十の國立銀行の銀行券並に太政官札を引續き整理した金額は此金額より僅か百萬圓多く又日滿の人口も大差なきことである。さて中銀は此二ヶ年の期限内に其舊紙幣を回收整理をなし新紙幣に統一するを要するを以て開業以來涙ぐまじき努力を

(第三表)

滿洲中央銀行舊紙幣承繼額 (大同元年七月一日)

舊紙幣發行々號名	紙幣の種類	原幣發行額	換算率	國幣換算額 (圓)
東三省官銀號	現哈大洋	36,308,522.89 (圓)	1.00	36,308,522.89
	大空銅元	14,567,990.82 (圓)	1.25	11,654,392.66
	滙濟公	949,673,135.50 (圓)	50.00	19,993,462.71
	小計	68,770,988.55 (圓)	60.00	1,146,182.81
邊業銀行	現哈大洋	7,348,757.90 (圓)	1.00	7,348,757.90
	大洋	11,842,003.30 (圓)	1.25	9,473,602.64
	小計			16,822,360.54
吉林永衡官銀錢號	林大官帖	10,310,251,331.97 (吊)	500.00	20,620,502.66
	吉言官帖	9,056,488.74 (圓)	1.30	6,973,482.87
	小計	11,849,286.00 (圓)	50.00	236,985.72
	小計	4,823,170.79 (圓)	1.25	3,862,536.63
黑龍江省官銀號	大省官帖	7,954,204.20 (圓)	1.25	6,363,363.36
	哈江省官帖	8,176,574,895.00 (吊)	1,680.00	4,857,008.87
	小計	16,680,485.70 (圓)	1.40	11,914,632.64
	小計	34,600,673.00 (圓)	14.00	2,471,476.64
		總計		142,234,891.00

滿鐵經濟調查會「滿洲各種紙幣流通額統計表」による

新貨幣ニ對スル舊貨幣ノ換算率ニ關スル部令

大同元年六月二十八日 財政部令第三號

舊貨幣整理辦法第三條ヲ以テ規定スル新貨幣ニ對スル舊貨幣ノ換算率左ノ通り定ム

- 一、東三省官銀號發行兌換券 (天津券ヲ含マス) 新貨幣壹圓ニ付 一圓
- 二、邊業銀行發行兌換券 (シ) 一圓
- 三、遼寧四行號聯合發行準備庫合發行兌換券 一圓
- 四、東三省官銀號發行派兌券 五〇圓
- 五、公濟平市錢號發行銅元票 六〇圓
- 六、東三省官銀號發行哈爾濱大洋票 (有監相官印) 一、二五圓
- 七、吉林永衡官銀號發行哈爾濱大洋票 (シ) 一、二五圓
- 八、黑龍江省官銀號發行哈爾濱大洋票 (シ) 一、二五圓
- 九、邊業銀行發行哈爾濱大洋票 (シ) 一、二五圓
- 十、吉林永衡官銀錢號發行官帖 五〇〇吊
- 十一、吉林永衡官銀錢號發行小洋票 五〇圓
- 十二、吉林永衡官銀錢號發行大洋票 一、三〇圓
- 十三、黑龍江省官銀號發行官帖 一六八〇吊
- 十四、黑龍江省官銀號發行四監債券 一、四〇圓
- 十五、黑龍江省官銀號發行大洋票 一、四〇圓

附 則

本令ハ大同元年七月一日ヨリ之ヲ施行ス

以て此大業をなした。而して短期間に回収を希望するは山々なれど何様十五種の舊紙幣は券種別にすれば百卅六種の多きに上り、其種類により各々換算率を異にし且發行券面額は第三表の如く莫大なる金額に上り、且地方經濟事情により一時に交換し得べくもなく二ケ年の期限を設けざるを得なかつたのである。而して中銀は政府と協定し宣傳にサービスに萬全の策を講じて鋭意舊紙幣の引上、國幣の普及に努力した。即或は飛行機を利用して通貨の輸送を行ひ、各分支行をして營業時間後は勿論日曜祭日も取扱をなし或は交換不便の奥地に於ては出張員を派し又は他店に依頼して交換に應ずる等あらゆる萬全の策を取つた。而して舊來貨幣不統一の結果、内國爲替は宛も外國爲替の如き性質を帯びて居たが、通貨が統一されたる法貨のみとなりたる今日、従前の如く内國爲替相場の變動なく僅少なる手数料にて隔地間の送金がなされ、僻遠の地迄も爲替金として支拂れた法貨が擴がるのであつて、中銀は全然手数料を取る事なく國內各地への送金を爲替を無手数料で引受け以て國幣の流通普及を早めたのである。

かくの如き筆紙に盡し難き努力の結果、法定期限たる康德元年（一九三三）六月末日には舊紙幣回収額は其總額一億三千二百三十五萬一千三百七十圓にして其回収率は九割三分一厘といふ驚くべき好成績を示し、内外人驚異の的たる榮譽を博したのである。而して殘部の未回収の九百八十余萬圓は通貨としての資格を失つたが同年五月廿三日財政部佈告を以て邊陲居住者をして兌換の機を逸し不慮の損害を蒙らざらしめん爲め、更に一ケ年の交換期間を設け従前の交換率により引換に應じ且つ其期間に於ける租稅其他公署の納入金は舊貨幣を以てするも差支へなくとしたる結果、期限満了の康德二年（一九三五）六月末日迄、第四表の如く回収額一億三千八百余萬圓、回収率、九割七分一厘七毛といふ破損、紛失、自然消失を考慮に入れば殆んど全部完全に回収整理を行つたのである。かくして全世界注視の的たる此舊紙幣整理を短期間に完了し世界通貨史上空前の偉業を達成したのである。

以上の舊紙幣の外黑龍江省に馬占山が軍費に充つる爲め發行した「馬大洋票」約二百萬圓の不換紙幣があつた。かの我が西南戦争の時、薩軍は軍用金調達のため多額の不換紙幣を發行した。宮崎地方に於ては俗に「西郷札」といひ、後ち薩

(第四表)

舊紙幣回収額

(康德二年六月末現在)

券種別	舊紙幣承繼額	回収額	回収率
現大洋票	43,657,280.79	43,072,575.54	98.66%
哈大洋票	31,353,895.29	30,362,197.59	96.84
奉大洋票	18,993,462.71	18,517,177.38	97.49
銅元票	1,146,182.81	554,035.02	48.34
吉林官帖	20,620,502.66	20,022,622.29	97.10
吉林大洋票	6,973,452.87	6,983,946.17	98.86
吉林小洋票	236,985.72	149,313.25	63.01
吉林官帖	4,867,008.87	4,628,202.16	95.09
江省大洋票	11,914,632.64	11,604,821.36	97.40
四釐債券	2,471,476.64	2,409,329.51	97.49
計	142,234,981.00	138,214,120.27	97.17

滿洲事情案内所編「滿洲に於ける通貨金融の過去及現在」による

軍敗退し同地方に經濟上大損害を蒙らしたが、中銀は馬大洋票四圓を國幣一圓の割合で引換に應じ、僅か月余で約百六十萬圓を回收し黒龍江省民の困窮を救済した。

又既述の如く熱河省には熱河興業銀行の發行したる熱河票があり當時地方民の信用なく市價額面の七十分の一内外で流通して居た。大同二年（一九三三）春、日滿軍の熱河掃蕩と同時に、中銀は熱河興業銀行を監理し熱河票五十圓に付國幣一圓の割合を以て三月廿日より一ヶ月の交換期間内に一千一百萬圓を稱せらるる發行高に對し實際民間流通額七百六十餘萬圓を回收し全く國幣に統一した。而して此の目覺しい金融工作に對し英のデーリーメールの記者はナポレオン戦争以來曾てなき事だと激賞したのである。

他方地方私帖は先に發行並に流通禁止せられたるも尙千二百萬圓の多額存在し之を直に整理するは地方の特殊事情により困難なれば其儘黙認状態なりしが地方政治工作の進捗と共に大同三年（一九三四）一月以降積極的に整理を敢行し財政部派遣官吏と共に中銀行員も必要資金を貸出し直接整理事務に従つたので全滿に私帖の流通は跡を絶つに至つた。

又既述の營口過爐銀は當時相場慘落し流通額激減して居たが、大同二年（一九三三）十一月三日過爐銀の發行流通を禁じ其公定相場を過爐銀四兩に對し國幣一圓と定め之を佈告した。當時残存の四軒の銀爐間の貸借約二千萬圓、銀爐以外の貸借略ぼ同額に上つて居たが、中銀は新設の營口商業銀行へ融資し大同三年（一九三四）二月に銀爐と取引者間の協定成立し圓滿なる解決を見るに至つた。

次に安東の鎮平銀も大同元年（一九三二年）七月一日以降貨幣法によつて認められない通貨で其後地方商民の廢止延期運動等もあつたが幣制統一の實を擧げる爲、康徳元年（一九三四）四月二十日財政部佈告を以て同九月三十日限り全く鎮平銀建の取引を禁止した。中銀は鎮平銀を國幣百圓に付七〇、二兩の割合を以て同年末迄買上げ整理したので諸取引は國幣建により圓滿に行はれる様になつた。

安東地方に流通して居た現小洋は流通を暫く黙認せられ其流通額約五百餘萬圓と推定されて居たが其後小洋錢暴騰と之

に伴ふ密輸出により需給の不均衡を來し同地方の商取引は圓滑を缺ぐに至つた。これ又幣制統一の見地より康徳元年（一九三四）十二月廿七日以降其流通を禁じ中銀は現小洋百元に對し國幣九十圓の割合を以て康徳二年（一九三五）二月末日迄買上げを行った。茲に於て現小洋取引も亦其跡を絶つに至つた。

尙小洋錢は關東州内に於て日本政府は正式に通貨として流通せしめて居なかつたが、事實上滿洲人間の普通取引の本位通貨として流通して居た。昭和九年（一九三四）以來米國の銀吊上政策と國民政府の滿洲國向銀の輸出禁止によつて大連の小洋錢は昂騰を続け、在高の不足と相俟つて日滿の企業家や一般人は大打撃を受けた。依て小洋錢は通貨の統制を紊し其流通は害あつて益なく、昭和十一年（一九三六）四月一日より關東州に於ても其流通は禁止せられた。

尙中國銀行は四百餘萬圓及交通銀行は一千萬圓發行の哈大洋票は大同元年（一九三二）七月一日より尙五年内に毎年既發行額の五分の一宛回收を命ぜられて居るが回收意の如くならず中銀は便宜上市中より引上げた爲め既に市場には流通せず中銀の庫中等に藏せられて居る様である。而して中銀は其回收せる兩行發行哈大洋票に相當する金額を兩行に對する貸付として整理し以て名實共に回收を完了した。

以上回收した舊紙幣の廢棄燒却は先づ各支行に於て小型穿孔機、各本分行に於て電動穿孔機にて直ちに穿孔するを常とし、官帖の如く大量のものは枚數、束數を點檢し切斷機を以て切斷し財政部監理官立會の下に燒棄爐に於て燒棄するのである。かくて長年の暴政の殘骸は灰と化し、そこより立ち昇る煙こそ王道の象徴であつたであらう。

而して此に代りて新五色旗の色も鮮な國幣が中銀より發行された。新紙幣の製造は日本内閣印刷局に依頼し大急ぎ印刷をなせし結果大同元年（一九三二）九月十日には五角券の發行を爲し得るに至り、十圓券は同年一月十日より、一圓券は十二月二十日より、百圓券は翌年四月十日より、五圓券は同六月一日夫々發行するに至つた、尤も其迄は一時便法として舊東三省官銀號現大洋票の未加印券に臨時加印したる一圓券及十圓券を七月一日開業當日より發行すると共に他面前述の十五種の舊紙幣の流通を許し以て貨幣流通につき急激なる變化を避けるに意を用いたのである。今中銀開業後の各月末新

(第五表) 滿洲中央銀行貨幣發行額及正貨準備額表(月末)
單位千圓(未滿四捨五入)

年 月	新紙幣	舊紙幣	正貨準備額	正貨準備率 [%]	鑄貨	紙幣合計
承繼額	—	142,235	80,490	56.6	—	142,235
1932年 7月末	7,324	131,732	79,158	56.9	—	139,056
8月	12,475	110,698	66,533	54.0	—	123,173
9月	17,753	102,947	65,447	54.2	—	120,700
10月	26,041	96,468	63,930	52.2	—	122,509
11月	39,994	92,694	70,795	53.4	—	132,688
12月	58,178	93,688	77,849	51.3	—	151,865
平均	26,961	104,705	70,619	53.7	—	131,665
1933年 1月末	63,445	91,396	83,859	56.7	—	154,852
2月	57,726	88,715	89,033	56.7	—	146,441
3月	52,436	83,917	73,066	58.0	—	136,353
4月	54,230	75,851	73,622	56.6	—	130,081
5月	56,945	67,248	76,258	59.0	10	124,203
6月	55,543	56,720	77,060	67.8	144	112,408
7月	56,859	53,506	75,357	68.3	271	110,636
8月	58,004	49,487	71,933	66.9	288	107,779
9月	62,061	46,350	69,143	63.8	475	108,886
10月	69,392	42,477	62,905	56.2	787	112,657
11月	74,951	38,703	63,034	55.5	1,346	115,000
12月	92,892	36,331	67,568	52.3	2,169	131,392
平均	62,873	60,892	73,570	59.8	686	124,224
1934年 1月末	96,389	33,421	68,529	52.8	2,509	132,319
2月	102,428	31,599	68,687	51.2	4,052	138,020
3月	97,548	27,949	68,051	54.2	5,292	130,889
4月	93,980	21,878	64,808	55.9	6,868	122,726
5月	90,844	15,302	58,409	55.0	10,186	116,331
6月	90,657	9,884	59,962	59.6	10,730	111,271
7月	93,185	8,937	59,862	58.6	11,481	113,603
8月	101,046	8,266	62,130	56.8	11,687	120,999
9月	106,154	7,857	64,618	56.7	11,847	125,858
10月	115,387	7,410	68,119	55.5	12,040	134,837
11月	137,136	7,006	75,483	52.4	13,737	157,882
12月	161,758	6,575	74,819	44.4	15,772	184,105
平均	107,218	15,507	66,123	54.4	6,683	132,492
1935年 1月末	166,218	6,345	81,217	47.1	17,276	189,838
2月	155,771	6,179	71,425	44.1	18,562	180,512
3月	141,182	5,731	66,430	45.2	20,055	166,969
4月	131,100	—	60,780	46.4	20,284	151,384
5月	120,676	—	58,382	48.4	20,284	140,960
6月	113,692	—	59,596	52.4	20,284	133,976
7月	114,562	—	62,939	54.9	20,284	134,846
8月	124,665	—	64,027	51.3	20,284	144,949
9月	121,652	—	65,460	53.8	20,284	141,946
10月	134,973	—	69,729	51.7	20,284	155,257
11月	147,770	—	75,490	51.1	20,284	168,054
12月	178,656	—	92,231	51.6	20,284	198,940
平均	137,577	6,085	68,975	49.8	19,871	158,969
1936年 1月末	170,564	—	68,591	57.8	20,284	190,848
2月	178,491	—	97,059	54.4	20,346	198,837
3月	169,714	—	103,407	60.9	20,376	190,090
4月	155,720	—	106,241	68.2	20,376	176,096
5月	139,515	—	97,173	69.6	20,376	159,891
6月	133,865	—	94,952	70.9	20,377	154,242
平均	157,978	—	94,571	63.6	20,356	178,334

滿洲中央銀行「經濟金融概況」による

舊紙幣發行高、正貨準備額を表示せば第五表の如くであるが、其發行高が年末より翌年の一、二月頃に於て増加し、夏季に於て減少して居るのは滿洲國の特産物たる大豆其他農産物の出廻期に特産資金需要の關係による季節金融の波を示現して居るのであつて、其最低紙幣發行高は康徳元年(一九三四)六月末の一億五千四百萬圓、最高記録は同二年十二月末の一億七千八百六十五萬圓である。而して此通貨激増の原因は後述の如く通貨管理制度への轉換及幣制統一事業完了による國幣普及の外、特産界の好轉及之に伴ふ一般經濟界の好況、滿洲國建設工作の順調なる發展振、日本側建設事業の躍進に依る滿洲經濟の建設景氣の浸透等であると謂はれて居る。

次に從來小額取引の用に充てる通貨としては青銅貨、小額紙幣銅元票の外、國幣に換算して五角未滿の舊紙幣も相當多額流通して居たので舊紙幣回収に應じて補助貨の配給を急務として舊奉天省造幣廠を大同二年春(一九三三)修理し新機械を増設し大阪造幣局より技術者を招聘し舊優良職工を加へ日夜交代作業によつて鑄造した結果、同五月二十日より白銅貨を、八月一日より青銅貨を發行し其需要に應ずる事とした爲め第五表の如く逐次發行高は激増し配給も圓滑に行はれ舊紙幣回収による補助貨の不足は全く懸念無きに至つた。

かく新國幣並に補助貨は滯なく製造發行され一般民衆より絶大の信用を博し、國內如何なる奥地に至る迄も流通し悉く國幣に一元化され、王道樂土の快味を滿喫して居るのである。

六、日滿爲替等價と鮮銀券の撤收

以上略述したる如き経過を辿つて、滿洲國の通貨は國幣一元化されたのであるが、然しこれは滿洲國の通貨を統一し得たに止り國內に流通する外國貨幣即日本通貨を統一し得るに及んで居なかつた。茲に日滿通貨統制なる重大なる問題が横つて居るのである。

日本通貨たる金票及鈔票が滿洲に何程流通し居たかに就ては明確に其金額を擧げ得ないが諸種の權威ある調査によれば最も多額に流通せる鮮銀券は其の在滿平均流通高が昭和七年(一九三二)約三千萬圓、全八年四千萬圓と推定せられ、其後

日滿經濟緊密化増大に従ひ益々増加の一途を辿りつゝあり年平均五、六千萬圓と推定せられつゝ、ある現状である。かくの如く一國內に異りたる幣制の通貨が流通するは日滿一般商民に經濟上多大の不便と障礙を與へるが故に、茲に日滿經濟プロツクの本旨に従ひ、日滿通貨統制の實現を見、進んで鮮銀券を國幣に吸収し以て國幣内容の金圓的強化を圖るこゝが必要視せらるゝに至つたが、其前提として日滿通貨等價の出現、ひいては其持續によつて金票の回収、廢止を容易にし以てこれらを最も圓滑に實現し得ると考へられた。

抑も既述の如く新幣制は、當初銀系通貨管理制度にして中銀は通貨の調節及物價安定策として銀及上海爲替の賣買をなし爲に近時貨幣價値の世界的波瀾時代にも拘らず開業以來後掲の第六表の如く對外爲替は大なる變動を見ず順調に推移し國內物價も安定を保つたのである。而して銀は世界的に見て貨幣用金屬に非ざる爲め普通其相場は一般物價の騰落と殆んど其歩調を一にするが、康徳元年七月以來米國銀買上政策により銀は一般物價と關係なく暴騰を來し（第六表銀塊指數參照）從て銀貨國たる滿洲國も國幣價値の昂騰、從て物價の下落を來す結果となつた。されば滿洲國も依然國幣を銀に結付ける政策をとらんか、物價の下落を來し農産物が輸出品なる關係上一層農民の困窮を増大せしむるにより通貨統制上暫く銀に對する形勢觀望の態度を取つて居た當局も、米國銀買上政策の徹底したる康徳二年（一九三五）春に於ても依然國幣を銀に繋ぐ時は國內の物價は不安定たらざるを得ないので茲に一大決心を以て銀との絆を絶ち専ら物價安定を目標とする純然たる管理制度に轉換し銀本位を揚棄するに至つた。此物價安定を目標とする通貨の統制は既述の如く日英は勿論近時に於ける世界の大勢であつて英國は磅の國內價値安定を目標として安定させ、日本の圓も英貨一志二片程度を目標として之に結び付いて居り、從て國幣が銀を離れ國內物價の安定を目標として統制されるに及んで滿洲國幣の對日爲替相場も概して平衡を保つに至つたのは當然の推移であつた。然も國幣の對日相場も金票への接近傾向を辿り國幣百圓に對し日本圓百七、八圓の相場は漸次下落し大勢的にパー實現が一般に信ぜられ康徳二年（一九三五）八月には殆んど兩者は等價を示し九月以來は日本圓に對する理想的安定点たるパー即國幣百圓對金票百圓を完全に實現し其の後半として抜くべからざる永續性を示して居る。（第六表日本向爲替相場參照）

斯くの如く、銀より離れ物價安定を目標とする管理通貨制はやがて日滿爲替等價の實現を見、茲に日滿通貨統制の素地を作り、國幣統一及通貨安定に關し日本は絶大の協力をなすに至り昭和十年（一九三五）十一月四日日滿兩政府は右に關し重大な聲明を發した。

- (1) 滿洲國の通貨は國幣を以て一元的に統一し、其の對外價値は日本圓に繋ぎ、兩通貨は等價を以て基準とする。
- (2) 日滿爲替等價維持は原則として滿洲國の自力更生に重点を置く。
- (3) 日本側銀行券は之を國幣に統一す、但し對滿投資に不安なきを期する等其他周到なる準備をなし、漸進的に之が實現を期す。
- (4) 國幣價値の安定を容易ならしむる爲、朝鮮銀行（鮮銀と簡稱）の滿洲國に於ける營業に關し必要なる統制を加へ、中銀との間に適當なる業務協定を行はしむ。
- (5) 其他在滿日本官民は事情の許す限り國幣を使用す。
- (6) 滿洲國の爲替管理實施に對し、日本政府は適當なる考慮を拂ふと共に、在滿日本側銀行をして必要なる協力をなす。此國策決定に基き、中銀、鮮銀との間に全十二月六日左記業務上の協定覺書の調印を完了し鮮銀は大いなる度量を示して滿洲國の通貨統制を援助した。

協定覺書大綱

- (一) 鮮銀は滿洲國通貨の統一を全幅的に援助し日滿爲替パー維持に協定すること。
- (二) 滿洲國內に於ける鮮銀の預金並に貸付は原則として國幣建とすること。（但し滿鐵附屬地は治外法權撤廢まで現狀のまゝとする、なほ間島省内は特殊關係がある爲例外とす）
- (三) 鮮銀の特産貸付は全部國幣を以て行ふこと。

(四) 鮮銀の提出する鮮銀券に對しては等價を以て中銀は國幣と無制限に交換し、且中銀は鮮銀の返還する國幣に對してはこれと引換へて等價を以て金圓を引渡すこと。

(五) 中銀の保持する鮮銀券は全部鮮銀に預金し國幣の發行準備に加へること。

(六) 滿洲國爲替管理法の實施に關しては援助すること。

(七) 日滿兩國間の送金は鮮銀を通じて行ふこと。

(八) 中銀の六ヶ月預金利子を引下げ、鮮銀の同預金利子と均衡をとつて預金獲得競争を爲さざること。

(九) 本協定期間は一ケ年とするこ。

即鮮銀は漸次國幣資金を使用し、普通銀行業務並に對日送金業務に任じ鮮銀券の發行は當分附屬地に於てのみ可及的速に廢止することとなつた。而して十二月十一日大藏省令を以て鮮銀に對し、又在滿日本人側銀行たる正隆、滿洲兩銀行に對しても滿洲國駐劄特命全權大使命令を以て覺書主旨の命令が發せられ共に十二月廿三日より實施せられ國幣統一に援助を遂行して居る。

而して先の日本政府聲明に基き年額約八千萬圓に達する關東軍を筆頭に滿鐵、總局、關東局、駐滿外務機關、日本側郵便局、其他電々、航空等、特殊會社等相繼いで國幣建拂ひに改められ國幣使用範圍は著しく擴大され、殘された附屬地等よりの鮮銀券撤收等も昭和十四年末(一九三九)完全なる治外法權撤廢と前後して解決され全滿通貨の國幣統一も全く完了することと考へらる。

七、貨幣取引市場の没落

幣制統一前の滿洲に於ける貨幣は日本貨幣の金建の鮮銀券及銀建の鈔票の外、滿洲通貨に於ても各種銅元に銀系の銀錠(馬蹄銀)系と銀元(圓銀貨)系とがあり後者は更に大洋錢及小洋錢の二系統に分たれ其他鎮平銀、過爐銀等の特殊通貨あり此等に基く各種雜多の官帖、紙幣、私帖が流通して居たことは既述の通りであるが同じ銀建の貨幣に於ても各々其機能を一に其購買力必しも一致せず従つて其相場を異にするのである。況んや異りたる各種建の貨幣に於ては常に各通貨相互間に相場の變動を見、此等通貨交換の必要を生じ、從て變動する相場の標準を公定する貨幣取引市場の發達を見たのは當然である。而して此現物の貨幣取引機關としては錢莊、錢舖が兩替を營業し又經紀と稱する仲立人が貨幣取引の仲介をなして居た。彼等は各地の通貨市場と連絡を取り機敏に貨幣の需給關係、關係相場の高低を知得し、迅速に交換の請求又は仲介に應じ營業を續けて居た。更に異りたる種類の通貨による商取引に於て商品賣買により獲得したる利益は貨幣相場の變動により或は多大の損失を見、商品賣買による利益を相殺し結局に於て損失を見ることもあり、此危險を免れ商取引の採算を確實なる基礎の上に立つる爲め、貨幣の先物取引も必要にて茲に貨幣取引所が發した。之によつて商人は所謂懸繋取引をなす事によつて、契約した特産物の金銀比價變動による損失の危險を未然に防止し得たのである。即通貨の不統一は現物及先物の貨幣取引市場の發達を見たのであるが之を反面より見れば此不統一が此等貨幣取引業者(外國人を含めて)の投機的利益を生ずる原因でもあり、投機愛好の國民性も加つて、支那及滿洲の幣制統一化の困難の消極的理由も或はかゝる事情に基きしに非ざりしやとも考へらる、が、それはさてをき今や滿洲國の幣制は統一され國幣に一元化され多種多様の通貨は存在せざるに至り殊に前述の如く康德二年(一九三五)九月以來國幣金票が等價を持続し更に後述の如く同十二月十日より強力なる爲替管理制行はれ、外國銀貨の輸出入輸送賣買等一切當局の認可を必要とすることとなつたので、茲に上記の貨幣取引市場の必要は全く減殺され終に没落の悲運に遭遇せざる可からざるに至つたのである。

抑も世にいふ錢鈔取引とは鈔票を商品と看做しこれを金票といふ通貨にて取引するを意味し鈔票といふ商品に對する需給關係及金銀比價等の如何によつて相場は刻々變化してゆくものであつて滿洲に於ける日本側の錢鈔取引が法令で認可され、立會開始したのは大正五年(一九一六)三月官營開原取引所及同五月官營長春取引所であつた。以後屢々組織變更したる大連取引所の外四平街、公主嶺、鐵嶺、奉天、遼陽、營口、各官營取引所が續々設立せられたが其後經營不振のため大正十三年(一九二四)遼陽、鐵嶺、營口の三取引所は廢止された。然るに他の取引所は奉天票及官帖の價値變動甚しか

つた頃錢鈔取引は殷盛を極めたが其後特産物輸送経路の變遷乃至建國後通貨統一の影響を受け漸く錢鈔取引は衰退し昭和九年（一九三三）三月開原、四平街、公主嶺の三取引所も廢止され、残りの大連、奉天、新京、安東の四取引所のみ錢鈔取引が行はれて居たが、國幣統一と日滿爲替パー持統により錢鈔取引は自然消滅となり現在錢鈔取引をなすものは大連取引所のみとなつた。同取引所は大豆、豆粕等の重要物産取引を行ふ特産部と錢鈔取引を行ふ錢鈔部に別れ、更に同錢鈔取引は金票を對價とする鈔票の取引と小洋錢を對價とする鈔票取引の兩者があり、前者は現物、先物の兩取引が行はれ、後者は現物取引のみ行はれてゐた。然るに小洋錢取引は、既述の如く滿洲國內に於ては康德元年（一九三四）十二月廿七日關東州内に於ては昭和十一年（一九三六）三月末日限り流通禁止となり従つて此小洋錢の現物取引も三月二十八日限を以て廢止せられた。

次に鈔票は滿洲事變前にあつては對支貿易決済上必要とせられ、事變後は滿洲國々幣と上海爲替市場との連繫的役割を努めたといへ、最近は滿洲國貿易に於ける對支貿易の重要度も薄弱となり、一方國幣が銀を離れ更に日本圓貨と等價となりたる今日鈔票の存在理由は全く消滅した。又實際主要需要地たる歐洲、日本との取引は從來金建なるに加へ、奥地に於ける特産取引が銀を離れ金に結びつきたる國幣に統一されて居る以上、大連市場のみ鈔票を用ゐる意味なく又鈔票を繞る投機的妙味も完全に消失して居るのである。されば昭和十一年（一九三六）六月三十日大連特産市場立會に於て邦商側大手筋は十一月限大豆取引に金建を實行し、規程のみ止つて居た金建を茲に十三年五ヶ月振りに復活させ、其後小口乍ら比較的順調に履行を繼續して居たが、同年八月三日に更に邦商側に於て金建豆粕の取引が行はれしも、取引所當局は此の都合の成立を認めず、目下可及的に金建取引實施に關し準備中にて此金銀兩建併行は金建實施を遅延せしむるとの意向を保持して居るが、かくの如く事實上鈔票の存在理由は滿洲國の通貨統一工作と共に消滅し早晩廢止せられる運命に在る。

而して其時期は豫期し得べくもないが、新聞の傳ふところに依れば鈔票廢止問題は勅令によるものなるを以て法律上種々面倒なる事情あるに加へ現在發行高も約三百萬圓あり、其影響するところも亦大なるが、結局は日本政府の決斷に俟

つより外はない。而して鈔票其物が前述の如く早晩廢止の運命に在り、此錢鈔取引も昭和七年（一九三二）先物取引高四十億圓を昔日の夢とし現在毎日數萬圓乃至「出來不申」といふ閑散裡にあり、且其相場も昭和十年九月十八日の金票百四十一圓六十錢の高値を最後とし昨今大体百圓の等價釘付を持續し殆んど其存在は有名無實の感あり遠からず其姿を消し茲に滿洲幣制の紊亂により生れ出た日本側貨幣取引市場も全く終末を告げるであらう。

其後、議熟し愈々特産出廻の關係上昭和十一年十月一日より此鈔票を廢止することに決定、九月廿一日附勅令第三百三十五號の發布を見、茲に三十年の歴史を誇る鈔票も功成り名遂げて終に廢止せらるゝに至つた。正金銀行は發行したる鈔票を百圓に付百圓の割合にて朝鮮銀行券又は我貨幣法による貨幣により引換へ又鈔票にて支拂るべき債務も同様の方法にて辨済し得ることとなつた。尙大連特産市場鈔票建問題に關しては鈔票廢止決定するや、重要物産取引人組合にては銀建取引は其儘金建に振替へることを委員會に於て決議し取引所當局の承認を得ると共に全取引人七十九名の調印を了した。取引所に於ても九月廿九日前場現在を以て金建に振替へる事とし、後場を臨時休會とし、茲に何等支障なく銀建取引も解決された。一方大連錢鈔市場は上場物件たる鈔票の喪失により當然閉鎖する事となり、事實上九月二十九日後場を以て二十年の光輝ある歴史を終へ十月二日大連取引所に於て市場閉鎖式を行ひ茲に我貨幣取引市場の最後の幕を下した。（昭十一、十、十八日追記）

次に滿洲國側の錢鈔取引所の没落史を緝けば、先づ濱江貨幣交易所は一九一七年哈爾濱に設立せられ當初露國留貨幣を取引し翌年其暴落によつて我金票を取引するに至つた。更に哈大洋對金票、吉林官帖、黑龍江官帖の三取引が行はるるに至つたが一九二四年奉直戰爭の爲め哈大洋の暴落を演ずるや軍閥官商等の壓迫により市場は不振に陥つた。更に滿洲國通貨統一の進行に伴て前記三取引は存在の意義を失ひ大同元年（一九三二）末取引物件中より除き翌年一月より國幣對金票取引を開始せるも依然不振を續け遂に康德元年末（一九三四）解散した。又股份有限公司哈爾濱交易所は哈爾濱に一九二二年開所せられたる「濱江糧食交易所股份有限公司」を大同二年（一九三三）十月根本的改革したるものである。而して前記

の濱江貨幣交易所を康徳元年（一九三四）末解散して此哈爾濱交易所に新に錢鈔部を設け國幣對金票の立會を開始したが日滿爲替バー示現するに及び其存在も有名無實になり、其翌年末限り其錢鈔取引の廢止を命ぜられた。

長春城内交易所は一九一五年商務會が吉林省長の許可を得て設立したるものにて現物先物取引を行ひたるも、一九二五年張政權の奉天票暴落阻止のため先物取引禁止せられ爾來現物取引の市場として不振を極めた。滿洲事變前迄は鈔票對吉林官帖、永衡大洋對吉林官帖、鈔票對哈大洋の諸取引が行はれ大同元年（一九三二年）に吉林官帖市價維持策として奉天現大洋票を此市場に上場した。更に建國後、幣制統一の爲め國幣、鈔票、金票の三取引物件に縮少せられ、更に國幣金票等價維持により其取引の意義を失ひ康徳二年（一九三五）末閉鎖の已むなきに至つた。

安東銀市は一九〇一年の開設に係るも、鎮平銀、現小洋、現大洋奉天票等の貨幣現物賣買等をなし單なる綠日の野天市場の觀ありしが、一九〇六年設立せられし安東商務商會の監督下に置かれ且日露戰爭により渡來せし金票も加つた。歐州戰爭後の好況時代は市場の取引も最高潮を示したが建國後奉天票は大同元年（一九三二）六月、既述の如く鎮平銀は康徳元年（一九三四）九月、現小洋は同十二月、現大洋は翌年五月各々取引停止せられた。金票取引は同年十二月以後金票國幣等價により自然消滅し現在は上海、天津、芝罘向爲替取引及豆粕、豆油等の取引あるのみとなつた。

次に錢莊、錢鋪等も幣制統一工作により多種多様の貨幣が失くなり、其存在理由の大半を失ひ、爾來僅に、最後に残つた金票對國幣相場の動搖に基く兩通貨の兌換の需要により僅に余喘を保つに過ぎざる状態であつたが、康徳二年（一九三五）九月以來國幣對金票等價持續、更に同十二月爲替管理の實施に全然營業は成り立たず遂に其命脈を斷たれ轉業破産者は續出し、兩替専門をなすものは殆んど存在せざるに至つた。

八、結 言

滿洲の幣制が紊亂の極に在り且不振紙幣の濫發により其貨幣價值の暴落は管に商取引を阻害するのみならず一般商民を極度に困憊せしめたが、新政府は建國以來幣制統一と國幣價值の安定に銳意努力し其結果幣制統一の偉業は殆んど完成し

國幣の信用も益鞏固となつたが、然し其經過は決して坦々たる大道を辿りたるに非ず幾多の難局に遭遇したのである。

抑も幣制の統一による紙幣の整理は減價したる紙幣の代りに高價なる紙幣が市場に流入するのであるから、當然通貨收縮を齎し從て產業界の沈滞を起すを常とする。既述の我明治十三年（一八八〇）以來の紙幣整理の場合に徴するも、爲に物價下落、不景氣襲來により當時經濟社會殊に農民に多大の打撃を與へる慘狀を呈した。滿洲國に於ても第六表の如く同様通貨の收縮を來し特に世界農業恐慌及水害匪害等に喘いで居た農村に不況を深化せしめた。而して世界金本位幣制の動搖は各國貨幣の對外的價值を低下せしめ例へば英米は約四割の下落を見、我國も約三分の一に下落した。然るに滿洲國は幣制統一により銀系の國幣價值は安定し、外國爲替は銀貨國に對しては變化なかりしも（第六表上海向参照）金本位離脱國に對しては高位に在り（第六表日本向参照）從つて貿易品價格は低落し、其農産物が輸出品たる關係上農民は低廉にしか其特産物を賣却し得ざる結果となつた。換言すれば高價なる通貨が更に高價な爲替比率に支持されて特産物市價を引下げ通貨收縮を結果し、これが更に物價を下落させる結果となつた。この事は我國に於て昭和五年頃（一九三〇）の不景氣襲來により經驗したことであるが、而も銀價の上昇は銀に結付く通貨政策によつて支持されて來た國幣の流通状態に通貨收縮的影響を與へ、第六表の如く大同二年（一九三三）度より康徳元年（一九三四）度へかけて其發行高は一貫して收縮傾向を示した。當局は銀の輸出を禁止し居たるも第六表の如く銀價の昂騰につれ其海外密流出は増加し其額三千五百萬圓乃至五千萬圓と推定され國幣と現大洋との相場は益々開きを見せた。更に全七月以來米國銀買上政策により銀價の騰貴は激化し、圓の對外價值低落と重なり中銀開業時の國幣對金票相場七十三圓十九錢は二年後の康徳元年十月には實に百二十一圓七十錢の高値を出し七割近い暴騰を示した。從て國幣高、金圓安に日本の對滿投資は不利となり、加ふるに通貨收縮は農業恐慌を促進した。而して爲替の騰貴は輸出に打撃を與へ輸入を有利にするが故に元來輸出超過國なりし滿洲國は大同二年（一九三五）下半年より輸入超過國に變化するに至つた。其故に或程度の幣價の引下き通貨膨脹を誘發すべき政策轉換を要望する聲が大であつた。殊に其後米國銀吊上政策による銀價の躍騰は上海銀弗の相場變動となり銀に繋ぐ通貨政策は

の第五表の如く充實の経路を辿つて居り何等懸念なき状態である。更に大同二年（一九三三）十一月九日銀行法實施せられて面目一新したる普通銀行も同年一月十六日創設せられ近く百社にも上らんとする金融合作社を兩翼として中銀は、益々中央銀行の使命達成に全幅の努力邁進をなして居る。而して滿洲國政府は康徳二年（一九三五）十二月十日外國爲替管理法を實施し（一）國幣の投機賣買の絶對的禁止（二）金銀保有の擁護（三）國幣の流通普及（四）資本逃避の防止等に關し取締規定を設け以て國權により資本の外國逃避及通貨爲替の思惑賣買取締を強行し我政府も之に協力し昭和八年（一九三三）十月十五日發布の關東州及附屬地外國爲替管理令を同様趣旨に改正し兩國管理法により全滿に互る強力なる爲替管理を遂行して居る。

かくして國民經濟生活の根幹たる幣制は確立統一され、國幣價值安定の大綱は鞏化されつ、滿洲國は歩武堂々と躍進して居る。然し現代世界經濟は不安動搖の中に在り、此間に處し今後盟邦、滿洲國が益々一般經濟力を充實させ建國理想の實現へ邁進せん事を希つて止まない。

終りに本稿を記述するに當り滿洲中央銀行、滿洲事情案内所、其他多數刊行物に負ふ所多く茲に深厚なる感謝の意を表する次第である。

（昭和十一年・八・七）

筑豊石炭鑛業に就て

山 内 醇

- 一、筑豊石炭の重要性
- 二、筑豊炭田概況
- 三、筑豊石炭鑛業の沿革
- 四、採炭及び運搬
- 五、需要供給
- 六、筑豊炭界と大資本經營
- 七、統制機關としての昭和石炭株式會社
- 八、筑豊炭の將來に就て

一、筑豊石炭の重要性

石炭が一般産業界に於て占める地位の重大さに就ては今更言ふ必要はないと思ふが現代は石炭の時代であり鐵の時代である。彼の獨逸は歐洲列強中比較的遅く産業革命を迎へたが幾何もなく世界資本主義國に伍し力強く確乎たる地位を占めるに至つたのは鐵と石炭の賜であると誰しも首肯する處であらう。

石炭は現代産業の基礎であり樞杆である。鐵道船舶の如き交通機關の燃料として、製鐵製鋼業に於て加熱材料となり、機械生産の原動機用燃料となり、更に高温或は低温乾留より生ずる各種副産物は燃料、軍需用藥品、染料、肥料等に利用

せられ益々産業上多方面に涉り重要な地位を占めるに至つた。故に石炭鑛業はその企業としてのみ發展した斗りでなく他の工業的企業と結合し或は之を派生させて居るものである。而我が國に於ける石炭鑛業の本格的發展は所謂日本産業革命と略時を同うしたものであるが石炭の必要なことが認識されて來たのは資本主義的生産の開始期前にあると言ふ事が出来やう。

安政年間に北海道炭は函館に於て外國船に賣込まれ、徳川三百年の間海外文化輸入の唯一の門戸であつた長崎に於て同じく賣込が行はれた。斯の如く既に幕末に於て需要が起つたが、それより以前筑豊炭は明和年間に若松の庄屋和田佐平なる人製糖事業に適する事を知り販路を中國四國に拓き事業を擴張したもので、明治維新後は各地に於て採掘せられ重工業機械生産の發展と共に漸次擴大今日の隆盛を見るに至つた。

九州の炭鑛業は我が炭鑛業の先驅であり九州の産業は豊富なる石炭の供給によつて今日の發展を見たのであるが他面我が炭界の支配的地位を確保しながら日本資本主義發展に貢献した事は容易に認められる所であらう。而筑豊及田は鑛區の廣大ミ出炭量の多夥、多種、多様な点から見て九州炭界は勿論我が國炭界の王座を占めるものと言ふ事が出来る。

昭和九年に於ける全國送炭高は次の如くである。

	送炭高	同割合
九州炭	二〇、三二二千噸	六三、一%
北海道爆	七、〇四七	二一、九
常盤炭	二、四一五	七、五
山口炭	二、四二三	七、五
合計	三二、二〇六	一〇〇、〇
(備考)九州炭には日本製鐵炭一、二二三千噸 海軍省炭四二〇千噸 合計一、六四三千噸を含む		

(東洋經濟新報)

右に依つて九州炭の重要性が判明するが、更に左の一表は筑豊炭の重要性を雄辯に物語るものと言ふ事が出来る。

昭和九年九州炭送炭高

	送炭高	同割合
筑豊炭(1)	一三、八九五千噸	六八、二%
福岡炭(2)	一、四九〇	七、三
佐賀炭	六五二	三、二
三池炭	一、七八〇	八、八
松島炭	二七〇	一、三
崎戸炭	七七八	三、八
高島炭	四一七	二、一
北松浦炭(3)	一、〇七八	五、三
合計	二〇、三二一	一〇〇、〇

(社會政策時報)

(1) 二瀬の九六六千噸を含む
 (2) 海軍所要の四二〇千噸を含む
 (3) 鹿野の二五七千噸を含む
 即ち九州送炭高の六八、二%を筑豊炭が占めて居る。

二、筑豊炭田概況

(イ) 位置及び廣表

九州炭鑛業の中樞は筑豊のそれであるが、筑豊の炭田は筑前の遠賀、鞍手、嘉穂の三郡及び豊前の田川郡に跨がる本邦最樞要の石炭産地で遠賀川及び其支流の嘉穂川、穂波川、彦山川の流域に沿ふ低地を占め、北々西より南々東に亘り東西四里乃至七里、南北八里乃至十三里に及ぶ廣袤一億六千萬坪に垂とするもので、筑豊線田川線及び之に連る多数の支線に通ずるものである。

其鑛區數並に坪數は左表の如くである。

採掘區	試掘區		合計	
	坪數	鑛區數	坪數	鑛區數
三二六	一三四、一九二、六二五	六九	二二、四六二、五七四	三九五
				一五六、六五五、一九九

(昭和十年一月現在門鐵調査)

(ロ) 發見

筑豊に於ける石炭發見に關しては據るべき文獻がないが貝原益軒の筑前國續風土記(1)によつて其脱稿の前年である元禄十五年以前より發見せられ民家で利用して居たものである事が證せられる。亦嘉穂郡稻築村山野炭鑛にて發掘した舊碑(2)に依り享保年間に採掘されつゝあつた事が推測出来る。更に餘田、二潮、下山田諸炭鑛(3)は寶曆年間、忠隈炭鑛(4)は文政年間赤池炭鑛(5)は寛政年間に既に採掘されつゝあつたもの、やうであるが、概して口碑傳説による外はない。

1. 貝原益軒の『筑前國續風土記』土産考に「燃石、遠賀郡鞍手郡嘉摩郡穂波郡宗像郡の中處々の山野に有之。村民是を掘りて薪に代用す。遠賀鞍手殊に多し。頃年粕屋の山にても掘る。烟多く臭惡しといへ共能もえて火久しく有。水風呂のかまにたきてよし。民用に便有。薪なき里に多し、是造化自然助也の」

「益軒全集」卷之四、六七四頁

2. 明治三十一年三井山野炭鑛第一坑開鑿の際幅一尺二三寸高さ二尺五六寸の石碑發見せらる、表面の上額に梵字を刻し中央に「爲供養」の三字を大書し、向つて右に「享保十八天」左に「雪月日」と書し其下に「空平、左市、半七、徳平、總七妻、三介妻」と細書し、左側に「施主古江總平」と刻せしかば、同炭鑛の事務所には之を保存しあり。同地方の父老の語る處に依れば「石碑の施主古江總平は代々大庄屋の家格ある永富某の祖先にして右の外近郷の神社佛閣に石碑を建立寄進せしもの多ければ變死者供養の爲に此碑を建てしものなるべし。然るに其位置在來の墓地にあらず又寺院の遺跡にもあらず無数の探炭舊坑散在せる林藪中なりしによりて察すれば、此變死者なるものは此の地に於て探炭中天井磐の陥落等にて一時に變死を遂げたるものにあらざるか」と云へり。

高野江甚太郎著「日本炭鑛誌」四頁

3. (甲) 餘田炭鑛寶曆年間遠賀川より洞の海に通ずる運河開鑿の際偶々異様な黒色石塊を發見し其能く燃料に適するより村民隨意に採掘して自家の燃料に供したり「本邦重要鑛山要覽」六七六頁

(乙) 二潮炭鑛口碑の傳ふる所に依れば寶曆の頃既に石炭の存在を發見せりと云ふ「全上」六六七頁

(丙) 下山田炭鑛 舊記の存するものなきを以て發見の時代を詳にする能はずと雖も口碑の傳ふる所に依れば今を去る百四十年前即寶曆年中にあるが如し「全上」六九〇頁

4. 忠隈炭鑛 口碑の傳ふる所に依れば文政の頃五尺炭層の露頭を發見して之を採掘し或は生石の儘又は石殻として菅屋若松地方に販賣せしことあり「全上」六七二頁

5. 赤池炭鑛發見の時代は詳ならずと雖も寛政年間初めて採掘せられたるもの、如し「全上」七二八頁

(ハ) 炭層

從來の調査に依れば含炭層は第三紀中新世の砂岩頁岩及び礫岩の累層で低夷の地盤を占め隨所に第四紀層及び灰石を以

て覆はれた所がある。夾炭層の全厚は實に二千六百米突以上で北々西より南々東に走行し炭田の西側山地に近き所は東方に二十度乃至二十五度（時に二十五度以上又は十度以下の所あり）の傾斜を示し東側山地に近き所は西方に傾き向斜層状を呈し更に地層の走行に稍斜なる斷層互に平行し其多くは正斷層で西落込である。

炭層は厚薄全部で數十に達し上部層と下部層からなり概して下部層の炭層は上部層のそれより厚きもの、やうで層群別に分類すれば遠賀層群、出山層群、上石層群、竹谷層群、本層群、大燒層群の六層群となる。但し炭田全般に亘りて各層群の存在するものでもなく又各層群の各炭層も凡ての地方にあるものでなく其有無厚薄には勿論差異がある。

遠賀層群

最上方にありて千數百尺の間に臭石、鐵石、本石、赤石、七ヘダ、三枚、大根土、大底、名前、上弦、三ヘダ前、三ヘダ三尺、四ヘダ前、四ヘダマテガラ、草上、高江の十七層より成り折尾、中間、香月地方の諸炭層之に屬す。

出山層群

遠賀層群の下方約六百尺に位し今任三尺上層、今任三尺下層、香春、八尺の三層あり概して炭層薄し。三井田川之を含む

上石層群

出山層群の下方約一千二百尺に位し約二百尺の間に山野五尺、山野小石、尺無、伊田八尺、山野后石等の炭層あり。三井田川、網分、三井山野等諸炭層にて探掘をなしつつあり。

竹谷層群

上石層群の下方約六百七十尺に位し約二百尺に上層、竹谷、下層、上七ヘダ等四層を含み、上山田、下山田、飯塚、忠隈、二瀬、鯉田、三井山野、西川筋各炭層及び海老津炭層にて探掘す。

本層群

竹谷中群の下方約二百五十尺に位し約二百尺の間に本地方に於て最も重要炭層たる出張上二尺、七ヘダ、上五尺、カンカン及び八尺、

堅木、龜層、五尺、鬼層、磐下の十層を含み、田川、嘉穂、鞍手、三郡内の主要炭層は主として此層群を採掘しつつあり。

大燒層群

本層群の下方約三百六十尺に位し本炭田の最下位にあり、大燒、芳ノ谷、天井ナシ、新五尺、砂境寺よりなり、漆生、稻桑、平山、豆田、嘉穂、忠隈、芳雄、鯉田、二瀬、上山田等探掘をなす。

商工省「石炭埋藏量調査概要」昭和七年「東洋經濟新報第一六三五號」

(一) 出 炭

昭和八年以降の出炭高は左表の如くであるが

	筑豊炭産額(吨)	全國石炭産額(吨)
昭和八年	一一、〇六二、三二八	三二一、五二三、七四六
全 九 年	一三、七五六、二五八	三五、九二四、九八九
全 十 年	一五、六〇〇、〇九四	三七、七六二、四九一

(社會政策時報)

之を昭和八年を一〇〇とすれば左表となる

	筑豊炭産額	全國石炭産額
昭和八年	一〇〇	一〇〇
全 九 年	一一四	一一一
全 十 年	一二九	一一六

即筑豊炭の増産額は全國のそれに比して躍進的態勢を示して居る

昭和九年は所謂一九三五、六年を控え各種工業の發展特に重工業、人絹工業、化學工業の進展、それにつれての各種産業の發展、電力の需要増加等々に負ふ所の多かつたやうに見られる。

更に昨年は九年下半年よりの景氣上昇停頓に影響せられて一部に於て需給關係悪化の様相があり、特に織維工業に生産過剰の徴が表はれたが下期に於て各種産業のカルテル統制下に並に他方米國の景氣好轉と歐洲政局不安につれ産業界は再び活氣を呈するに至つた。本年の状況を察するに列國は自國産業保護の爲め關稅引上げ輸入割宛等種々輸入防遏に奔命であるが邦品の輸出は旺盛であるから各種産業の進展は期待されるが他方一觸即發の國際情勢は軍需工業の躍進的發展を促がし惹いて化學工業電氣事業等の殷盛を見ることは明かである本年需要豫想四〇、五一七千瓩であり昨年比して一、七五八千瓩の需要増加が豫想されて居るから筑豊炭の増産が大に期待される。

(ホ) 埋藏量

北九州各種産業の飛躍的な發展につれ其原動力となる筑豊炭の埋藏量について關心を持たぬ譯には行かぬが石炭埋藏量に就ては昭和四年度より全六年度に至る三箇年間商工省に於て全国的に調査を行つた。それによれば九州石炭埋藏量の豊富なる就中筑豊炭の優位は一見明瞭である。

埋藏炭量

- (一) 既探掘炭量 十億二千百萬瓩
- (二) 不可掘炭量 十億五千百萬瓩
- (三) 未探掘炭量 百六十六億九千百萬瓩

内譯

- 現在炭量 五十九億六千百萬瓩
- 推定炭量 四十億四千六百萬瓩

豫想炭量 六十六億八千五百萬瓩

地方別

地方別	現存炭量 百萬瓩	推定炭量 百萬瓩	豫想炭量 百萬瓩	計 百萬瓩
九州	三、一六六	一、六五六	一、三〇五	六、一二七
(内筑豊)	一、九二三	八六三	五六二	三、三四九
東 北	一五三	一五七	六一五	九二四
北 海 道	二、〇三三	一、七六七	四、二〇九	八、〇〇九
關 東 中 部	五七	一三一	一〇三	二九一
近 畿	四八七	二〇二	一七七	八六六
其 他 計	五、九六〇	四、〇四六	六、六八五	一六、六九一
(イ) 現存炭量				

稼行炭鑛の探掘區域内は勿論未着手鑛區又は未稼行部分なるも試錐の成績又は確實なる磐厚の存在等によりて炭層の状態判明せる區域内の炭層

(ロ) 推定炭量

地質構造の關係上炭層の存在に疑なく且つ露頭又は接續せる炭層の現狀により其廣袤、厚薄を略推定し得べきもの即ち前項に掲ぐるものに比し稍正確を缺くもの

(ハ) 豫想炭量

炭層の状態不明なるも附近に存在せる炭層の現狀より其存在を想像し得べきもの

商工省鑛山局「石炭埋藏量調査概要」

全國一六、六九一萬噸の中九州は六、一二七萬噸を更に筑豊はその中三、三五七萬噸を減して居るが試に最も確實と見られる現存炭量について見ても全國約六十億噸の中三十一億六千萬噸が九州に其約三分の二に當る十九億二千三百萬噸を筑豊炭田で占め鑛區の若き北海道のそれに次ぎ第二位にある。

昭和十年の出炭量は千百萬噸であるから出炭の増加を見込みても今後百年の命脈は保つものと想像され前途洋々の感がある。更に採炭技術の進歩機械の發展は採炭能率の向上となり今日の不可掘炭量を將來に於て採掘可能のものとする事も念へられ又今日經濟的見地から採掘を斷念して居る薄層並に二千尺以下の深部の採炭も可能となるものと念へられる。尙推定、豫想の兩炭量計十四億噸の内現實に採炭可能となるものも相當量に達する事と思はれる。

三、筑豊石炭鑛業の沿革

(1) 初期

筑豊石炭鑛業の經營を明治維新前について見るに發見の項にて述記した年代に於ては炊事用、風呂焚の料とした程度のものであつたが筑豊炭は明和年間、高島炭は文化の未から販路を中國四國の鹽田に開拓した。(1) 又當時海外貿易の唯一の門戸であつた長崎へ出入する外國船の需要を充たし漸次高島炭唐津炭筑豊炭の需要増加し漸く地方産業として認められるに至つた。(2) 更に和蘭から安政二年に軍艦一艘が幕府に贈られ其翌年長崎に機械工場、横濱、横須賀に製鐵所(3) 設けられ石炭の工業燃料としての需要が起つて來た。石炭乾留が安政の初めに創められ安政三年三月に水戸藩では吾妻台に反射爐を設け鑛鐵作業を開始し大砲鑄造を初めたが其當時石炭を骸炭として使用した。又筑豊に於ても安政三年以前よりコールドタール(4) を採取して居つた事も明かである。

斯くて石炭の需要漸を追ふて増加するに及んで筑前福岡藩の仕組法(5) 生れ焚石會所の創置を見、豊前小倉藩の赤池會所設けられ(6) 藩廳收入の一財源となつた。

1. 2. 日本炭鑛誌

3. 法政研究 第三卷第二號所載「石炭鑛業の發展」

筑豊石炭鑛業會月報 第三七五號

5. 6. 日本炭鑛誌

(ロ) 明治維新後

從來幕府及各藩の占有或は統制下にあつた鑛業が明治二年二月二十日附行政官布告第七十七號「鑛山開拓の儀は其地居住の者共故障無之候はゞ其支配の府藩縣へ願の上掘出不苦候府藩縣に於ても舊習に不泥速に差免し可申事但是迄掘來りし分共總て鑛山司へ府藩縣より可届事云々」に依り民業に解放される事となり採掘許否の權限を府藩へ一任した。明治四年廢藩置縣となり藩の財源となつて居た筑前の焚石會所の如きものも廢止となつた。而明治四年四月鑛山稼行に關する布告發せられ全五年三月二十七日附太政官第百號を以て鑛山心得が發せられた。更に明治六年七月二十日太政官布告第二百五十九號を以て日本坑法發せられ全年九月一日より實施されたが全文は八章三十三條より成り試掘、借區、開坑、通洞等に關し規定したものであつて全國主要鑛山の官行が行はれたが炭鑛は三池、高嶋、幌内の三箇所であつた。政府の意圖する所は外國技師を雇備し設備の泰西式化により鑛業開發の範を示し他方財政を補充せんとしたのであつた。

其間に於ける筑豊鑛業を見るに仕組法の束縛を脱し濫掘濫賣全く無統制無自覺の状態であつたが明治十一年ポッター(F.A.Potter)が調査した「筑豊石炭山報告」に當時の様態につき詳細な記述がある。

「舊藩中引續きの坑業を廢止し、日本坑法を遵奉して開坑するの數を擧ぐる時は明治七年中開坑するもの二百七坑同八年に新願するもの五十四坑同九年に開坑するもの四十八坑、同十年に三十坑同十一年に願濟のもの六十四坑同上願中のもの二十七坑總計合して四百三十坑なり。此内既に廢業のものもあるも現數四百坑に下らざるなり。其後即今の實況を察すれば濫賣の弊は産炭の聲價を失ひ其外種々の障礙を來たし坑業上大に不便を生ぜり……云々」(石炭に關する史料、岡田陽一氏) 依て當時の様態を察することが出来る。

政府は明治十三年に工場拂下の概則を定め従来勸奨の爲め官設せる諸工場鑛山は之を民間に拂下すること、なり巨額の資金を投じ新式の機械設備を整へた鑛山は民間に開放せられ鑛業界は一段の活氣を帯びて來た。明治十三年蒸氣機關の應用を試みた人があつたが失敗に了つた然し十四年目尾炭山に試み好結果を得て漸次各炭山に普及するに及んで新業に大革新の氣運を促がした。明治十五年——全二十年の間は所謂小炭坑亂立時代と言はれる時代であつたが斯る間に時代の進運につれ統制機關が設けらるゝに至つた。即明治十八年に筑豊石炭鑛業組合の設立である、而全組合の設立は中央財閥の筑豊進出への大きな動機となつたが當時已に筑豊は全國出炭量の三分の二を供給して居た。

明治十九年——全二十二年の間は我が國に於て近代的企業熱の勃興を見た最初の時期で鐵道熱に口火が切られ紡績企業熱旺盛となり次で鑛業、石炭石油事業等及び自然石炭消費量も増加した。

次に明治十三年より明治二十二年迄に開坑せる筑豊の主な炭鑛を掲げやう。

年次	炭坑名	鑛業人
明治13	雄田	氏業
14	田田	生業
15	洞手	藤波
16	第一棚野	藤波
17	浦野	足島
18	第一治池	本島
22	赤勝	赤勝

明治二十三年九月鑛業條令制定せられ全二十五年五月三十一日より日本坑法に代り實施されることとなり産業發達に尠からぬ便宜を與へた。

日清戰爭中並に後に需要活氣を呈し大躍進を遂げたが明治三十一、二年の如きは最も斯業發達し筑豊二州の炭鑛業者多く此間に大成したのである、即高橋龜吉氏は其著「最近の日本經濟史」に於て次の如く述べて居る「從來の鑛業家中明治二十年以後に於て次第に大規模經營行はれ鑛區の賣買、事業の經營、並に取引に従事した者の中には所謂大資本家となりたるものがあつたが貝島、安川、麻生、藏内等々皆それである」と。而次の一表は明治二十七年以後大資本下に炭鑛經營の集中を語るものである。

(法政研究前掲)

年次	炭鑛名	受入人
明治27	田山	衛兵市川
28	田山	衛兵市川
29	尾頭	全上
30	辻郷	貝島鑛業會社
31	二瀬	農務省(製鐵所)
32	知川	三菱鑛業會社
33	洞坑	全上
34	地國	安川敬一
35	治棚	安川敬一
38	第二張	安川敬一
39	第二張	安川敬一

(法政研究 第三卷第二號)

炭況は明治三十四年より常態に復したが明治三十六七年の頃には不況となつた。明治三十五年より大正元年迄の筑豊の出炭量は全國出炭量の五〇%を占めて居るから全國出炭増率と同率の増率を見、明治三十五年の四、九三〇千噸から大正元年の九、四九五千噸となり一躍二倍となつた。次表は全國出炭と筑豊の出炭の比較である。

年次	全國出炭	筑豊組合炭山出炭	率%
明治三十五年	九、七四二千噸	四、九三〇千噸	五〇、六
三十六年	一〇、〇八八	五、〇六六	五〇、二
三十七年	一〇、七二三	五、三八七	五〇、二
四〇年	一三、八〇四	六、九二九	五〇、二
大正元年	一九、六四〇	九、四九五	四八、三

(石炭時報)

日露戦争起り炭況更に不況とたつたが戦勝確實となるに及んで急激に好轉するに至つた。明治三十八年鑛業條令を全廢し今の鑛業法實施さるゝに至り市況は活氣を帯びて來た、然し人心は相當警戒して居た、之は反動を恐れた爲である。日露戦役後新領土南樺太及び明治四十四年併合の朝鮮等にて炭鑛開發され又明治四十年南滿洲鐵道會社の設立を見撫順炭鑛及び明治三十八年以後大倉組が日支合辦事業として經營した本溪湖炭鑛等の滿洲炭の進出により國內外市場は大に脅威を感じた。

歐洲大戰の勃發により大正五年より活況を見石炭界は未曾有の好況を呈した。然し好況は何時迄も續かず大正九年に至り受難の年を迎へることゝなつた。大正九年五月より全十一年八月迄の間に休坑するもの二百六十餘、失業鑛夫四萬人を算せられるに至つた。茲に於て各鑛山に合理化の起ころは必然の趨勢となつたが、大戰後の機械工業、化學工業の勃興により各種炭鑛機械及鑛山用品は國産品を以つて自給し得る状態となつた。

大正十年石炭鑛業聯合會を組織し送炭調節を行ふに至つた。其送炭制限期間と條件とを示せば次の如くである。

送炭制限期間

同 條 件

- 大正一〇年五月—十二月(八ヶ月)
- 九州は前三ヶ年平均、其他は前一ヶ年實送高に新坑並に需要増加豫想高を加算したものを基準として左の制限を實行した。北海道二〇%、常盤二、五%、筑豊其他一七%
- 一一年一月—四月(四ヶ月) 基準數量は前年度に準じて決定し制限率は各地一、二、五% 制限を第一回協定率に復舊
- 五月—九月(五ヶ月) 同一基準に對し第一回協定率の半數に制限した即北海道一〇%常盤六、二五%筑豊其他八、五%
- 一一年十月—一二年十二月(一ヶ年二ヶ月) 基準數量は第一回の方法に準じて決定し制限は第一回協定率の半數
- 一三年(一ヶ年) 送炭調節撤廢
- 一四年(一ヶ年) 大正十三年七月から十四年六月に至る間の實送高を調節高とし同一鑛主炭鑛間の融通を認め、超過
- 一五年(一ヶ年) 每噸五十錢の特別賦課金を徴收

昭和二年

- 一ヶ年(一ヶ年) 大正十四年七月から大正十五年六月に至る間の實送高を調節高とし尙需要増加並に新既増量を加味して調節基準とした
- 三年一月—三月(三ヶ月) 大正元年七月から昭和二年六月に至る間の實送高に需要増加見込ならびに前年度承認新坑の全一ヶ年分送炭を換算したものを加へ更に右の合計が二年度調節高に比べて少額な箇所在つては其差額を特別追加し調節高とし尙事情止を得ないもの並に新坑を追加し調節基準とし同一鑛主間融通條件を廢止した
- 四月—七月(四ヶ月) 平均月割調節高(年額の十二分の一)の五分減を實行し特別賦課金は毎月打切つて計算することゝする
- 八月—十二月(五ヶ月) 更に五分減、都合九分七厘五毛減を實行
- 四年一月—五月(五ヶ月) 昭和二年七月から三年六月に至る間の實送高の外に事情止むを得ない地方に計三〇萬噸の増量を承認し全國合計を二七、二〇〇、〇〇〇噸と定め新加入を別途計算とし打切計算を撤廢した
- 六月—十二月(七ヶ月) 平均月割調節高の五分減を實行した
- 五年一月—四月(四ヶ月) 昭和三年七月から四年六月に至る間の實送高から其五分を差引たものを調節高とし、なほ特別増量を加へたものを調節基準とし新加入を別途計算とし打切計算を撤廢した
- 五月—十月(六ヶ月) 平均月割調節高の五分減
- 十一月—十二月(二ヶ月) 平均月割高の更に二割二分減を行ひ、なほ特別増量は十月限り切捨のことゝする
- 六年一月—五月(五ヶ月) 前年六月から既往に溯る一ヶ年の實送炭を基準として二割二分減
- 六月以降 調節高平均月額の五分を追加し年間を通じ約二割六分減
- 七年 七月以降 内地大手筋約八十萬噸(内筑豊三〇五、〇五〇噸)撫順移入炭二十萬噸の調節を和ふ
- 八年 七月以降 二百九十八萬五千餘噸(内筑豊百十二萬七千餘噸)の調節緩示を圖る
- 九年四月 三十七萬五千噸の特別増送を行ふ
- 六月—十一月(五ヶ月) 百十萬餘噸の調節をなす。(經濟學全集第四十七卷及筑豊石炭鑛業會月報)

以上の如く大正十年から送炭調節を實行して來たが其統制は整然として豫想外の好成績を擧げた。

昭和七年十二月に販賣統制機關として昭和石炭株式會社の設立を見、統制に更に拍車をかけるに至つた。

四、探炭、運搬

(イ) 探炭

探炭法は殘柱式が漸次長壁式に改められたが長壁式が最初に行はれたのは北海道に於てであつた。之は言ふ迄もなく運賃の關係から同一のコストを以てしては到底九州炭と太刀打出來ない地理的關係に鑑み長壁式探炭法によつて引下げを計るに至つたのである。

筑豊に於て長壁式を最も早く試みたのは明治二十二年餘田である然し當時總拂式は唐津地方のみに行はれ筑豊に於て成功したのは明治四十一年以後であつた。明治四十四年の調査に依れば長壁式を採用したものは筑豊に於ては方城、殘柱式と併用したものは三井田川を初めとして十一坑であつた。世界大戰後は長壁式となり昭和に入つては總拂長壁式が常法となつた。特に昭和五年以來炭界不況に當面しコストの引下げが不可避的なるに及んで漸次長壁式探炭法を行ふもの多く主要炭鑛は此長壁式に改めるに至つた。今筑豊一六一炭鑛三一六坑について見るに長壁式によるもの一九九坑の多數に達する狀況である。

長壁式の主眼とする所は

- 一、切羽の長さを長くして一ヶ所から多量の出炭をなし作業の集約坑道の短縮をなし得ること
- 二、機械力應用有利にて出炭能率の増進を圖り得ること。

である。本式採用以來長足の進歩を遂げ今日餘田に於ては切羽の長さ百六十五間に及び一日の進行二米に及んで居る。

採掘法の改良の目的は坑木費の節約であつたが土砂充填法が實行されるに従つて其目的は漸次達成せられた。次に來るものは探炭費の大部分を占める賃銀の節約であるが之は次の二項によつて行はれた。

一、爆薬の利用

二、機械力の應用

我が國では爆薬は殆んど利用せられなかつたがその原因は坑内に爆發瓦斯の多き事と炭層に挟み石がある爲であつた然し生産費低下の爲には爆薬の使用を餘儀なくせしめられた。マイト掘は大正十二年頃から始つたが福岡鑛山監督局管内に於て使用された爆薬を見るに、

	一噸當	切羽
大正十三年	四三瓦	一三、八瓦
全十四年	四八、五瓦	二五、八瓦

であり、切羽に使用される量が増加して居るこゝが判る。次に手掘と發破使用による比較を見るに次表の如く

	手掘	發破
間一人炭%	100	218
一人炭%	100	163
歩合%	62	42
切貨%	100	82

相知炭坑の例

(經濟學全集第四十三卷)

塊炭歩合は少いけれども探炭量は多く賃銀も勿論低下して居る。發破使用に當つては穿孔機が使用され爆薬の安全度高度に達した今日にありては穿孔機截炭機、コールピツクカッター等の使用が漸次普及して居る。昭和四年六月現在筑豊鑛山學校調査(筑豊石炭鑛業會月報第三〇七號記載)に依れば筑豊諸炭坑に於ける掘鑿機數は次の如くである。

截炭機

鑽 型	一八台
棒 型	二六台
衝 擊 型	七台
計	五一台
鑿 孔 機	
衝 擊 機	六七二台
圓 轉 式	三五八台
計	一、〇三〇台
コ ー ル ビ ッ ク	二二五台
空 氣 壓 搾 機	一三五台

截炭機の使用により採炭が増加しても採炭場所から車道迄の切羽運搬が遅れるか又は多大の労力を要すれば採炭費は決して節約されることにならない。従て截炭機使用の結果として従来のスラ或は後山に合理化が起つて来たが婦人入坑禁止はコンヴェエヤー使用を促がした。コンヴェエヤーにはチェーンコンヴェエヤー、ベルトコンヴェエヤー、シエーキングコンヴェエヤー、ボールフリュームコンヴェエヤー等があるが三井田川、大ノ浦等に於ては各種コンヴェエヤーが夫々試みられて居る。而大正九年鑛夫一人當り年産八五噸から昭和九年には二二三噸に達した飛躍振りを見れば經營に於ての合理化機械化の程度が窺はれやう。

尙注目に價することは最近採炭夫のスコップ作業迄機械化されやうとすることであるが更に進んで炭塊を切羽運搬機に積込む迄の作業が自動化に進まうとすることである。昭和九年三池宮の浦炭坑に於て、ジョイコール、ローダー (Joy Coal Loader) とダックビル (Duck Bill) が備付けられたが前者の積込能率は毎分一噸半、後者は〇、七一一噸であり採炭夫一

人の時間積込量一六、七噸に比べる時は其の差は雲泥である。

(ロ) 運 搬

坑所からの運搬を見るに往時にありては遠賀川本支流の舟運により芦屋或は若松に輸送されて居たが明治二十四年筑豊興業鐵道の直方若松間開通以來漸次鐵道運送之に代つた。鐵道の四通八達するにつれ帆船は次第に其数を減じ、曾ては六千五百隻に上つた帆船も今は殆ど其影を認めぬ程になつた。之に代るものは四千八百臺の石炭車であるが、其内七六%は十五噸車である。

今車種、車數並に輸送量を線別に挙げれば次表の如くである。

八噸車	十噸車	十四噸車	十五噸車	計
七三	五一〇	五五八	三、六七七	四、八一八
計の内制動機付	荷重總噸數	一車平均荷重噸數		
一、一八六	六八、六五一	一四、二五		

線 別	昭和九年
津線	638.807 噸
海線	308.911
折尾	9.879.541
室木	2.329.181
筑田	34.874
小倉	219.158
九州	216.561
計	13.627.033

(昭和十年一月門司鐵道局運輸課調査)

昭和八年度に於ける國有鐵道の發送貨物噸數(省用無賃扱を除く)は七千二百二萬噸、中石炭は二千三百六十六萬噸にて約三三%を占め其石炭の中門司鐵道局線にて輸送した量は一千二百五十七萬噸により全國總貨物量の一割七分強、全國

石炭輸送量の五割強に當つて居る。筑豊炭田は港灣に近い爲鐵道輸送の距離短かく其輸送量に比して運賃は少く門鐵局管内收入運賃の割合は石炭三八、普通貨物六二の比を示して居る。鐵道輸送の平均距離は九州炭四十軒、北海道炭一三七軒常磐炭二〇〇軒である。

昭和九年中に鐵道にて輸送された總量は一千七百九十八萬噸で、内筑豊炭は一千三百八十二萬噸（七七%）に上つて居るが明治二十四年に於て僅か三四、九〇二噸、總送炭量の四%であつた鐵道便による輸送は追年増加し、昭和元年に於て水運便によるもの一二五、一六噸（一%）となり、昭和四年の三、三八六噸に激減し、昭和五年、以後は鐵道便のみ利用せらるゝに至つた。

總炭車五千輛の中、使用車は炭況、季節の繁閑等に依り相當の開きあるも六〇%前後——四五%の間にある。而坑所港間一往復繁忙季に約四十時間、閑散季に約五十二時間を要すと云ふ。尙山元若松間の應當り運賃は上山田（五三、八軒）下山田（五一、八軒）の各一圓三十二錢を最高とし、中間（一四、九軒）中鶴（一五、八軒）新手（一六、二軒）の各五十三錢を最低とする。之を北海道の二圓五十錢、常磐の三圓五十錢見當と比較するに大に有利である。

斯の如く筑豊炭田は山元積出港灣迄の距離短かく僅々平均四十軒に過ぎないから繁忙季にありては山元並に積換地に於ける積込、積卸並に貯炭場設備十分でなければ到底圓滑なる輸送は期し難い。

今日主要炭坑の貨車積込施設としては棧橋積、撰炭機直積、貯炭庫積等であり、夫等は坑口より積場迄の距離出炭の多少坑所の地勢により區分されるが、歐洲大戰以來經營の合理化行はれ従來顧られなかつた積込設備にも十分な施設を見るやうになり。大正八年九月三井田川三坑の貯炭庫を最先として相續いで設けられた。

昭和九年の主要驛石炭到着數量を挙げれば次の通りで若松首位を占め戸畑、西八幡之に次で居る。

驛	車數	噸數
若松	四〇〇、一五四	五、六〇、九六七
戸畑	二五二、二四九	三、五九四、五五一
西八幡	一三八、六九八	一、九〇七、七五六
大島	一〇、六七四	一五二、八八五
門司	二六、七五三	三、五、六七七
小倉	二四、八四三	三五八、九八九
吉塚	三七、六三八	五〇〇、四六三
上戸畑	一一、二二二	一、六、一四三
枝光	一七、三六五	二四九、一六八
大里	五、六八〇	八三、七三三
宇島	四、三六八	六五、〇六〇

(單位噸)

若松驛の石炭荷卸設備としては「ロープトロー」式「ブリツヂトランスポーター」二基を延長二、八九五尺高さ一九尺の高架棧橋があるが何れも水深淺き爲め帆船荷役のみに使用されて居る。「ブリツヂトランスポーター」は移動式で一基一時間の能力は貯炭二二〇噸、船積二五〇噸である。高架棧橋には二十二箇の船積漏斗あり、一日の能力二二、〇〇〇噸に達す。

貯炭場は鐵道省有貯炭場約十萬平方米突私有貯炭場約三十萬平方米突貯炭能力前者約二十萬噸後者約三十萬噸である。戸畑驛には汽船積専用として移動式「クレーン」三基あり、作業能力は一機一日三千二百噸三機にて一萬噸を限度とす。貯炭場は一萬八千坪貯炭能力十萬噸で、延長一、八〇〇尺高さ一四尺の貯炭棧橋の設備がある。

西八幡に到着する石炭の大部分は製鐵所用炭である。

門司の比較的少き理由は石炭積出を主要目的とした門司港が地理的關係に依つて若松戸畑より積出さるゝ状態で近年は汽船焚料炭のみ供給する有様である爲である。石炭荷役設備としては葛葉驛に延長一、七〇〇尺の堤防式貯炭用高架棧橋と「ブリツヂトランスポーター」二基がある。

昭和九年の門司港に於ける石炭取扱高は八十七萬噸であるが汽船焚料は八十六萬噸を占めて居る。

筑豊石炭の輪移出港は若松港門司港小倉及び宇島からであるが昭和十年年度の船種別運送高は次の如くである。(單位噸)

仕向地別	船種別	
	帆船	汽船
内 國	二、八〇一、七三三	一、四二九、五七二
外 國		
内 國 船 炭 料		
外 國 船 炭 料		
計	二、八〇一、七三三	一、四二九、五七二

(社會政策時數)

計	二、八〇一、七三三	一、四二九、五七二	一、三〇二、〇六三	四、〇四三、四三六
内 國				
外 國				
内 國 船 炭 料				
外 國 船 炭 料				

汽船首位にて帆船之に次ぐ。
次に主要積出港に於ける昭和九年の積出總量を擧げやう。

種 別	港 名	
	門 司	若 松
内 地	六、五八五	八、四〇八、七〇〇
海 外	二、四三三	一、六二二、四九二
船 舶	八五六、一八一	四三九、二三五
計	八六五、一九八	九、〇三〇、四三六

積出量に於て第一位の若松港に於ける昭和九年の積出量は次の通りである。

種 別	積 出 量	
	隻 數	噸 數
汽 船	四、七九六	三、八〇九、九三三
帆 船		三、八〇九、九三三
被 曳 船		一、七七一、六三三
一 隻 平 均	二、七	二、三
總 積 出 量 對 合	四四%	四二%

(門 鐵 調 査)

大正元年以來の統計によれば總積出量の割合は汽船は漸増し帆船被曳船は漸減の趨勢にある。
仕向地に到る運賃は期節、船腹等により差異はあるが参考の爲本年七月末の運賃を掲げやう。

汽 船	
東 京 (二、四〇)	横 濱 (二、二〇)
境 (一、八〇)	敦 賀 (一、八〇)
仁 川 (一、九〇)	上 海 (二、三〇)
	香 港 (二、五〇)
帆 船	
大 阪、神 戸 (一、九二)	飾 磨 (一、六九)
	和 歌 山 (二、二六)
	高 松 (一、五九)
	伊 勢 灣 (一、九五)
	大 阪、神 戸 (一、五〇)
	舞 鶴 (一、八〇)
	釜 山 (一、一〇)

五、需要供給

(イ) 供給

明治十八年筑豊鐵業組合創立以來の出炭量は次表の如くで全国的に見て如何に優位を占めて居るかは明瞭となるが更に昭和四年以來の送炭高を検べることにする。

年次	筑豊炭産額(單位應)	全國石炭産額(單位應)
明治十八年	二二六、〇〇〇	一、二九三、六七八
同 二十一年	五五一、六二七	二、〇二二、九六八
同 二十四年	九二〇、四一一	三、一七五、八四四
同 二十七年	一、七〇〇、八八七	四、二六八、一三五
同 三十年	二、七二六、三四二	五、二〇七、五六二
同 三十三年	四、〇一七、五二一	七、四七一、六八四
同 三十六年	五、〇五六、三二五	一〇、一六九、九四〇
同 三十九年	六、四四五、五五四	一三、〇八三、一七七
同 四十二年	七、四七二、〇〇七	一五、〇四八、一一八
大正元年	九、四九五、三八九	一九、六三九、八五五
同 四年	八、七六九、五五八	二〇、四九〇、七四七
同 七年	一、六三一、六八八	二八、〇二九、四二五
同 十年	一〇、六八九、二〇九	二六、二二〇、六一七
同 十三年	一二、三一四、五一一	三〇、一一〇、八二六

昭和二年 一三、三五〇、六六二
 同 五年 一一、四六七、四九八

三三、五三〇、六〇七
 三一、三六六、〇一六
 (社會政策時報)

炭別	昭和四年	同 五年	同 六年
送炭高	二、六九、四八七	一〇、四九五、一四七	八、八五〇、〇〇八
前年末貯炭高	一九一、九〇〇	三六八、六四〇	三三六、五五五
非筑豊炭			一四〇、〇〇〇

炭別	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年
送炭高	九、五三六、三二四	一一、三三三、八八一	二二、八八九、六六三	一三、六三七、八四三
前年貯炭高	一八九、九七五	六六、〇五〇	九四、九七八	八九、六八三
非筑豊炭	七二、三二二	八一、七二六	九七、四四四	八三、四二六
合計			一三、〇二〇、八四三	一三、八二〇、九五一
年末貯炭高			八九、六八三	四二、〇三三
差引供給高			一一、九二一、九六〇	一三、七六八、九一八

(筑豊石炭鐵業會月報)

非筑豊炭とは筑豊以外の宗像、糟屋、三池等より若松、戸畑、門司の各驛に送られたるもの。

昭和五年の減少は産業界不振の爲であつて昭和六年の一層の減少は送炭制限に依るものであり其調節量が如何なる程度のものであつたかは数字が明かに示して居る。昭和七年は昭和五年以來の不況に鑑み機械化による能率増進、合理的諸設備或は人員淘汰により経費の節減に努めたが遂に十一月に販賣統制會社として昭和石炭株式會社の設立を見た。同社は昭和八年一月一日より營業開始) 其間撫順炭の内地移入の減少を圖り又他面水力電氣の豫備火力發電用炭の需要、軍需品

工業、輸出品工業、輸入品代用工業等の進展により炭界は漸好轉した。

昭和八年は非常時局インフレ景氣が本格的に顯れた年で七月以降三回に亘つて制限緩和を圖つた。昭和九年は一九三五六年の所謂世界的危機を控えて全ての重工業、人絹工業、化學工業の發展並に之に關聯して各種機械工業の進展に伴ひ好況の年であつた。昭和十年は纖維工業に生産過剩氣味あり金屬工業亦行詰りの感があつたが下半年に各種産業のカルテル統制行はれ加之米國の景氣好轉と歐洲政局の危機等の事情下に我が産業は發展し炭界も亦順調であつた。

昭和八年以來の増産振りを見る時、筑豊猶老すの感を深くするものがある。

(ロ) 需要

昭和八年より全十一年に至る間の需給對照表を掲げると次の如くである。

内地石炭需給對照表(有炭煙)

(單位千噸)

項 目	昭和八年		昭和九年		昭和十年(一部豫想)		昭和十一年(豫想)	
	需要	330,807	344,437	361,224	38,007	38,007	38,007	38,007
移輸出外船燃料	2,730	2,424	2,625	2,510	2,510	2,510	2,510	
計	333,537	346,861	363,849	40,517	40,517	40,517	40,517	
供給								
内地送炭	30,349	32,809	35,120	36,726	36,726	36,726	36,726	
移輸入炭	3,231	3,950	3,558	3,829	3,829	3,829	3,829	
計	33,580	36,759	38,678	40,555	40,555	40,555	40,555	
需給尻	(+) 43	(-) 102	(-) 102	(-) 81	(-) 81	(-) 81	(+) 38	

貯炭(前年末)	八〇二	八四五	七四三	六二二
(本年末)	八四五	七四三	六六二	七五〇

(市場港頭)

需要總額に對する内地送炭の百分比

九〇、五%

八九、〇%

九〇、七%

九〇、六%

右表に於て見る如く内地需要の一部即約一割を移輸入炭に仰ぐ状態にあるが此一事を以て石炭の自給自足は不可能であると見るは早計で、精々四百萬噸の増産程度ならば制限緩和を行へば易々たる事であると思惟される。筑豊炭の昭和十年の需要を大別すれば次の通りである。

外國輸出	内地積出	外國船燃料	内國船燃料	地元需要	計
一三、四九	八三三、八三	三、四一	一、二九、三三	三、六九、〇七	一三、四三、七四

(1) 外國輸出

昭和七年

昭和八年

昭和九年

昭和十年(單位噸)

二〇四、〇一九

一八六、九〇一

一六四、一三九

一三六、四四九

昭和七年以來年々減少して居るが重なる仕向先は何と言つても香港、上海であるが昭和九年全十年に於ける兩地向輸出量を擧げれば次の如くである。

	昭和九年	昭和十年(單位噸)
香 港	六一、九九二	七九、五八九
上 海	七六、五九六	四四、五三五
(2) 内地積出		

昭和七年以降は次の通りで漸次増加して居る。
 昭和七年 昭和八年 昭和九年 昭和十年
 六、〇一六、五〇二 七、三二二、〇一四 七、九二一、二五八 八、二二二、八二二
 而之を地方別に見るに次表の如く大阪府首位を占め兵庫、愛知之に強いで居る。
 (單位 吨)

府縣	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年
大阪府	一、七四四、四五四	二、〇一五、五三六	二、一〇六、六四四	二、一七二、五三七
兵庫縣	八八四、七七六	一、一〇一、〇三三	一、三〇三、三三九	一、四三三、八〇八
愛知縣	七二六、九七四	八六三、八三三	八〇七、三〇六	八三五、〇一〇

昭和十年に於て愛知縣以下は廣島、山口、岡山、神奈川、愛媛、東京の順である。
 次に筑豊炭と本邦に於て産額第二位を占める北海道炭と、仕向地方別數量を擧げ、其勢力範圍を比較すれば、次表の如くである。

年別	筑豊炭 (單位 吨)									
	瀬戸内海地方	阪神地方	伊勢灣方面	京灣方面	山陰方面	北陸方面	東北方面	朝鮮方面	其他	計
八年	一、五九四、四三六	三、三六八、四一〇	一、〇六六、九〇六	五八六、四一九	二、九〇、〇八八	一、七二、九六〇	二、五二〇	一、六五、九一一	三、〇〇、八六六	七、三〇六、六六八
七年	一、二八二、七五〇	二、七九四、九三三	八八九、三七〇	四六四、九三三	九二、八六四	一、〇一〇、〇一六	五、四三三	一、四二、〇二〇	一、九三、一八五	六、〇〇六、五〇一
六年	一、一七四、三三七	二、六二七、八三三	七九七、三六二	四六五、一六四	七八、八九三	一、三〇、四五四	一、六三三	一、六七、三四九	一、八三、三四八	五、六六六、三三三
九年	一、七九五、〇二二	三、七四八、〇二二	一、〇三二、一六〇	六四四、八二七	一一二、二六七	一、七四、〇〇三	三、二七六	二、一九、一〇三	一、八二、五六四	七、九二二、三五八
十年	一、八八五、二六五	三、八三四、五七六	一、〇三三、八九九	六四八、八四三	二一六、三五八	一、八三、二九四	二、三五七	二、七二、四六九	一、九五、七四二	八、三三三、八二二

北海道炭 (單位 吨)

六年	一、〇〇五	三、三〇八、四〇〇	二、九八、四七六	一一、二七九、二二四	一九、〇六八	四、四四、八八五	四、九四、二六五	一、四四、四九〇	六、八七九	二、八四八、三三三
七年	六、三三〇	三、九四四、一一三	四、五三、〇〇一	一、〇三〇、〇五〇	三〇、七八六	五、四四、四三九	五、四二、二二二	九、〇〇一	三、八三一	三、一三八、七七六
八年	三、三三三	六、二四、〇六六	五、五三、五三三	一、五三、四一〇	二、五、一六一	五、一一、一一一	六、六六、二八九	六、四、三〇一	三、六七九	四、〇一〇、二九八
九年	二、四、一四一	五、九八、三八八	四、四三、七九〇	一、五五、四三〇	二、四、七三七	四、六七、四九九	七、一〇、六三三	六、七、一三一	一、九〇三	三、八八三、三〇五
十年	一、九、〇〇一	六、三九、二〇三	五、五一、〇三八	一、七〇、七五三	二、三、五〇九	五、一〇、三四四	七、五四、〇九六	六、七、〇七四	二、七五四	四、二六五、五三三

(筑豊石炭鑛業會月報第三八〇號)

九州炭の中仕向地が東北地方に迄及んで居るのは筑豊炭のみであるが概して北海道炭との勢力の分界点は大平洋沿岸では伊勢灣、日本海沿岸では富山灣と看做されて居る。名古屋及び敦賀港の着炭量は既に北海道炭を凌駕して居るが兩者の差は西漸するに従つて擴大されて居る。然し筑豊炭の最大消費地は何と言つても阪神地方が首位で瀬戸内海方面之に次いで居る。唯九州炭について言へば瀬戸内海方面が第一位となり内地移送高の六割以上を同方面で占めて居る。

(3) 外國船燃料

昭和七年以來の數量を見るに次の如くである。

昭和七年 昭和八年 昭和九年 昭和十年
 一三九、三一五 一六九、四二六 二二一、四六七 二六四、一八二
 之は若松、門司兩港に於ける外國船燃料の積込量であるが、ディーゼル船の増加にも不拘漸増を示して居るのは、寄港船多く貿易の殷盛を物語つて居るものと見られやう。

(4) 内國船燃料

昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年
二、一六六、四七〇	二、六一六、〇〇一	三、三九二、二八〇	三、六九一、〇一七

昭和八年に減少を見て居るが九年十年は大いに増加して居るが之は海運界の伸展を示して居るものと言へやう。

(5) 地元需要

昭和七年以降を示せば次の如くである。

昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年
二、一六六、四七〇	二、六一六、〇〇一	三、三九二、二八〇	三、六九一、〇一七

茲に謂ふ地元需要とは若松、戸畑、門司、小倉、宇島を除きたる鐵道各驛送炭、若松、戸畑、門司、小倉、宇島の消費炭である。右表を見るに急激な増加を示して居るが之は所謂非常時局の爲め八幡製鐵所用炭の需要増加、並に附近の諸工業の發展に基因するものである。

北九州では八幡製鐵所が最大消費者であり、船舶、鐵道、セメント業、硝子工業、之に次いで居る。

(以上に掲げた數字は筑豊石炭鑛業會月報に依る)

六、筑豊炭界と大資本經營

明治初年より起業は其の緒に就いたが明治二十年以後には筑豊炭鑛に中央大資本が流入し明治三十年以後は筑豊は筑豊人のみの筑豊でなく幾多大資本家の割込む所となつた。

明治二十二年三菱の新入、鯉田兩炭坑の買入更に方城坑區の入手、明治二十七年住友の忠隈炭坑、明治二十九年三井鑛山の山野炭坑の獲得、古川は下山田を明治二十七年に勝野、目尾を二十七年に夫々入手、毛利公爵家は明治二十四年に金田、大阪の廣岡が明治二十八年に潤野、原は大任を夫々引受けた。斯くて筑豊石炭鑛區の分野は大體決定した事となり大

資本家の進出に依りて採炭、運炭、選炭等と採掘其の他の技術上の進歩が促がされた。

次に昭和九年の九州並に筑豊に於ける中央並に地方大資本家其他中小土着鑛業者による出炭高を比較し度い。

九州各鑛主別出炭高 (單位千疋)		九州		内筑豊	
九州	内筑豊	九州	内筑豊	九州	内筑豊
三井	四、三四一	日産	八四三	三井	七一五
三菱	三、七三八	互助會	二、〇二〇	三菱	二、〇二〇
貝島	一、八二六	日鐵	一、一七九	貝島	九二四
安川	一、六九二	藏内	六〇〇	安川	六〇〇
麻生	一、二一六	高取(杵島)	五〇一	麻生	六〇〇
古川	六〇二	其他共合計	三、二八九	古川	一四、三六二
伊藤(大正鑛業)	六〇〇			伊藤	六〇〇

(社會政策時報)

九州全般から見れば三井三菱が優位であるが筑豊のみに就て言へば地元財閥である貝島、麻生、安川と三井、三菱は夫々均等の勢力を保つて居る。右五大資本家の外に百數十の中小經營體あり、筑豊の炭鑛經營は大中小各様の經營が行はれて居る情勢下にある。

明治十八年に筑豊の鑛業家は筑豊石炭鑛業組合を組織したが大正十年石炭鑛業聯合會(1)設立されるに及んで筑豊石炭鑛業組合は最有力な地方的構成團體となつたが昭和八年中小企業家からなる互助會が分離したので全年所謂大手筋のみによりて改組し社團法人筑豊石炭鑛業會と稱することとなつた。而現在會員は十四會社(2)である。

地元の所謂中小鑛業者は昭和五年の未曾有の不況に重壓を感じ、合理化による大資本に拮抗出來ず遂に昭和五年筑豊石炭互助會を設立するに至つたが昭和九年に於ては會員四十四坑、出炭量二百萬疋筑豊出炭總量の一二%を占めて居る状態

である。而以上各團體は皆統制機關であることは言ふ迄もない。

1. 石炭鑛業聯合會

大正十年五月以來全國炭鑛に亘る炭調節の協定成立し統制機關として今年十月に設立されたもの

(甲) 地方的構成團體

- 一、社團法人 筑豊石炭鑛業會
- 二、社團法人 北海道石炭鑛業會
- 三、常磐石炭鑛業會
- 四、宇部鑛業組合
- 五、肥前石炭鑛業會

(乙) 單獨加盟

内地台灣に亘り現在推薦評議員十三人

(社會政策時報)

2. 現在會員 (括弧内は所屬炭坑)

- 三菱鑛業株式會社 (筑豊鑛業所、新入炭坑、鯉田炭坑、上山田炭坑)
- 三井鑛山株式會社 (田川鑛業所、山野鑛業所)
- 貝島炭礦株式會社 (大之浦炭礦、大辻炭礦)
- 明治鑛業株式會社 (明治鑛業所、豊國鑛業所)
- 株式會社麻生商店 (上三緒鑛業所、山内鑛業所、豆田鑛業所、吉隈鑛業所、網分鑛業所、赤阪鑛業所)
- 藏内鑛業株式會社 (藏内鑛業所、峰池炭坑、大峰炭坑)
- 大正鑛業株式會社 (中鶴第一坑、中鶴第二坑)

- 古河石炭鑛業株式會社 (西部鑛業所、第二目尾坑、下山田坑)
- 飯塚鑛業株式會社 (飯塚鑛業所)
- 住友炭礦株式會社 (忠隈鑛業所)
- 九州鑛業株式會社 (起行小松鑛業所)
- 嘉穂鑛業株式會社 (嘉穂鑛業所)
- 平山鑛業株式會社 (平山鑛業所)
- 秋元近嘉 (中津原鑛業所) (全 上)

七、統制機關としての昭和石炭株式會社

石炭生産統制機關としては石炭鑛業聯合會が活動して居るが販賣統制機關は設立を見て居なかつた。然るに本邦石炭産額は大正十年の年産二六〇〇萬疋から漸増し、昭和四年に三四〇〇萬疋の最高レコードを示したが、それ以來激減に變じ一方貯炭量は増加し廢山休山相次ぎ、雇傭鑛夫又激減、加之不當廉賣の價格競争起り鑛業界は全く憂鬱な状態であつた。此窮境を打開する爲に残されたものは販賣統制以外にはなかつた。即出炭の制限價格の調節によつて中小鑛主の危機を救ふ事が最大急務となり石炭鑛業聯合會を中心として計畫を進め昭和七年十一月二十六日に創立總會を開催し昭和石炭株式會社の設立を見た。斯くて明治三十三年に筑豊石炭鑛業組合が議した石炭需給調整の宿題は解決した譯である。

昭和石炭株式會社は資本金五百萬圓株主十一社に依り組織された。

産業統制の根幹は需給の調節であるが石炭は次の如き特殊性ある爲殊に需給調節の重大性を感ずる。

- (1) 極めて貯蔵性に乏しくして品質に變化を起し易し。
- (2) 金融上擔保力薄弱なり。
- (3) 移動性に乏し。

依て年間の需要豫想を立て需給の調和を圖ることが第一で其爲には會社は絶えず全國の需要を深く觀測することが必要である。而同社の採る方法は加盟會社から材料の提供を受け、各地別産業別の需要の過去を詳細に調査觀測し産業別の需要を豫想し全國的産業別の需要豫想量を計出するのである。然る後之に對して全國貯炭量を考慮に入れ送炭高の豫想を立てるのである。

次に各鑛主の出炭高を決定するのであるが自己の出炭數量を越ゆる場合は賦課金を支拂ふことになつて居る。不足送炭者に對しては最初は何等の制裁も加へなかつたが昭和十年よりは割宛高丈送出出来ない向は昭和石炭に申出で同社は之を他に振向け需給調節を徹底させることとなつた。

又從來は一年間に亘り調節したもので需要季と不需要季とあれば年間を通じては需給は一致するが期節的に均衡を缺ぐ憾みがあつたので之も昨年から不需要季(四月—九月)と需要季(十月—翌年三月)に分け送炭調節數量を季節的需要に順應させることとなつた之が季節的送炭調節法である。亦海外移輸出高が豫想量より少き時は之を内地市場に振り向けて居たが昭和十年からは之を振り向けぬ事にした。尙輸出に限り調節高を超過しても差支ない事にしたが之は大局から觀察してのこゝである。斯くて眞の需給調節が期せられると言ふ事が出来やう。

次に石炭市價の統制であるが需給の圓滑は公平な市價を維持することが出来るものである。之に反して不當なる販賣競争は炭價の崩解を招き惹いて業者に打撃を與へるものであるから數百種の石炭を十數階級に大別し同階級の石炭は幾種ありても同一値段とし其標準により賣買することとした。

尙昭和石炭は販賣契約、荷渡、代金授受等には一切與らず之等は各株主が各自の危險負擔の下に行ふものであつて、唯各種株主の販賣契約、荷渡の監督並に各株主の販賣比率の決定と比率販賣に過不足なきやうにする事が任務となつて居る。次に同社の發表した昭和十、十一年度有煙炭需要を擧げやう。

項目	昭和十年		昭和十一年度		比較増減		増減率 %
	上期実績	下期豫想	上期実績	下期豫想	上期	下期	
重工業	三、〇一六	三、一五〇	三、三三六	三、三五一	100	101	三〇一
窯業	一、六三六	一、七五六	一、七九九	一、七九九	一〇三	一〇三	一八六
電氣業	一、〇八五	一、九〇九	一、一八八	一、九六五	一〇三	一〇三	一五九
瓦斯コークス業	八九〇	一、〇五五	九四〇	一、〇九八	五〇	四四	九五
紡織工業	一、六五五	一、七四一	一、七七六	一、七八七	一〇〇	一〇〇	一六七
化学工業	一、七九六	二、一八一	二、一〇一	二、五三三	四〇五	三八一	七六六
食品工業	一、〇五〇	九七八	一、〇七三	一、〇三九	二二	二二	七五
官業	四九	四三三	四三三	四七五	一六	二二	三九
鐵道	一、六四九	二、一〇〇	一、六九二	二、一五七	四三	五七	一〇〇
煉厨、浴場、煉炭	一、五〇〇	二、一七	一、五三八	二、一五〇	三六	三三	六九
雜業	一五〇	一六九	一五三	一七三	三	四	七
陸上計	一四、八五八	一七、六一五	一六、〇〇一	一八、四五六	一、一四三	八四一	一、九四八
内船燃料	一、八六一	一、八〇〇	一、八〇〇	一、七五〇	△六二	△五〇	△三、〇三
内地需要高計	一六、七一九	一九、四一五	一七、八〇一	二〇、二〇六	一、〇九二	七九二	一、八七三
移輸出	一、四〇五	一、三三〇	一、三三〇	一、二五〇	△一四五	五〇	△一二五
外船燃料	一、四〇五	一、三三〇	一、三三〇	一、二五〇	△一四五	五〇	△一二五
需要計	一八、二二四	二〇、六三三	一九、〇六一	二二、四五六	九七	八二二	一、七五八

過去の豫想と實需との差を聞くに僅に5%程度の喰違に過ぎないと言ふ事であるが、之に依つて如何に各株主が昭和石炭に明細なる材料を提供するか亦一面如何に綿密な調査計算をするか、略窺はれる事であらう。

昭和九年度末に於ける昭和石炭株式會社の統制炭は二千三百四十二萬疋（全體の七二%強）をなつて居る。此外統制團體としては生産カルテルである石炭鑛業聯合會と九州全般の中小鑛主の生産、販賣協定團體として筑豊互助會があることは前述の通りである。

昭和十年度内地送炭豫定量三千五百十二萬疋に對し統制炭の勢力は次の如くである。

統制炭	二九、二二七千疋	八三%
内 石炭聯合會	二六、三二九	七五%
互 助 會	二、八九八	八%
統制外炭	五、八九三	一七%

最近互助會を中心とする統制會社設立が計畫せられ九月二十五日互助會代表者が丸ノ内工業俱樂部に於て昭和石炭及石炭聯合會代表者と會見資本金百萬圓（四分の一拂込）の九州一圓の中小炭鑛の生産並に販賣統制會社の設立が議せられた其結果昭和石炭並に石炭聯合會は資本的には参加せぬが統制強化の爲に助力し密接な聯絡を採ることとなつた。

斯の如く同業者間には協同意識熾烈で需給調節は圓滑に統制は整然と行はれて居る情勢にある。

八、筑豊炭の將來に就て

石炭の需要が今後増加する事は火を暗るよりも明かであるが昭和六年の金再禁止を契機として輕工業中心から重工業化學工業に向つて本格的な轉換を開始した。これは一時的現象ではなく獨自の技術的基礎、經濟的機構の上に立つものであるから繼續性あるものと推斷することが出来る。

斯る際筑豊炭は既に青年期は過ぎて居るが今後一層の機械化合理化に依りて深部並に薄層の探炭を經濟的に進める事であらうから今後相當長期に亘り出炭量の減少を見ない事は推察される。唯筑豊は中小の鑛業家を多數抱擁して居るから之等の合同を促し經營の合理化を行ふ事が急務ではなからうか。

北九州は阪神地方に較べて工業地帯となる日遅く、それだけ立遅れの感があるが門司港最近の異常な發展振りは北九州の重要性を十分物語るものである。而對滿支輸出工業の發展は北九州に工場建設を誘ひ益々北九州の貿易上工業上の地位を優位に置くだらう。

斯く見る時筑豊炭の需要は益々増加するであらうが更に昭和十一年度から向五ヶ年計畫の洞海湾綜合修築計畫進められ關門の地下連絡も茲數年後に實現する事であれば、今後朝鮮北支滿蒙との關係は一層緊密の度を増す事は明かであるから數年後に物資集散上北九州は一大飛躍をするものと期待される。

工業發展が石炭燃料に負ふ所益々急なるものありすれば我が筑豊炭には洋々たる生命があると言ふ事が出来る。

在支日本紡績の發展

林 重 治

目 次

- 一、緒 言
- 二、沿 革
- 三、現 勢
- 四、最近の發展過程
- 五、支那紡績衰落の原因
- 六、結 語

在支日本紡績は我在支經濟力の根幹にしてその地位は恰も滿洲事變前の滿鐵の立場に極似して居る、滿洲に於ける日本人の活動が滿鐵を中心として行はれし如く今日の在支日本人の活躍の殆んど全部は直接間接紡績業に關連を持つと言ふことが出来る現在會社数は上海九、青島八、漢口一（天津は日下建設工作中）にしてその投資額は大体二億五千萬圓見當だらう（註、日本内地紡績の支店多數にして投資額の的確なる計算は困難である）

支那は一九三〇年關稅自主權の獲得以來逐年の財政難に國內産業保護を口實として輸入關稅の増率を企て、近年連續的に其の引上げを敢行せしため外國よりの綿製品輸入は殆んど高級品に限られ、日本内地製品の輸入の如きも五年前に比すれば實に十分の一に激減して居る。在支日本紡績はこの高關稅の障壁内にて營業し多額の貿易外収入を擧げ、綿製品の輸入減より生ずる對支貿易上の損失を補填して居る。今上海日本紡績の一年間の内地送金高を推算すれば

一、紡績營業利益	約二千二百萬圓
二、日本より買入る、紡績用度品	約七百萬圓
三、借入金利息	約七百萬圓
四、保險料（建物、機械製品原棉等）	約五十萬圓
五、邦人從業品の給料中日本品の買入れ及び内地送金	約二百萬圓
合計	三千八百五十萬圓

財界消長の如何により多少の差異あるは勿論なれ共大略年額四千萬圓程度の貿易外収入を擧げて居るものと見て大差ないだらう。

右は紡績業より直接生ずる貿易外収入であるが。此の外間接の貿易外収入譬へば（イ）日本人棉花商の収益、（ロ）日本人綿糸布商の収益、（ハ）船會社の原棉製品運賃、（ニ）銀行爲替の手續料利息、（ホ）保險會社の運送保險料等々これ等

は少く共直接收入の二分の一は確かだらう、かくて一年間の直接間接の貿易外収入は六千萬圓に達することになる、この外青島、漢口、天津の分を加算すれば優に一億圓を超過すべく、殊に最近の日本紡績の躍進振りに徴すればこの種収入は今後更に増大するものと見て差支へない。

以上により我在支經濟工作上における紡績業の地位はほぼ明瞭なるだらう、又日本資本主義の現段階に於けるその役割の如何をも大凡推知することが出来るだらう。

二、沿革

支那における紡績業は一八九〇年北洋大臣李鴻章が資本金四十萬兩にて上海に官立の機器織布局を創設せしを以てその濫觴とする、併し該局は操業前火災を起し全工場を焼失し再起不能となつた爲め民間資金により復興を計り一八九四年華盛紡績（現在恒豐と改稱）の誕生を見るに至つた、これより先一八九一年には時の兩湖總督張之洞武昌に官營の織布局を創立し、次で一八九四年には同工場と隣接して紡紗局を設立した、上海にても同年裕源紗廠一八九五年には大施紗廠及び裕普紗廠の三工場建設された外人紡績設立前の支那紡績は、實に上海の四工場武昌の二工場のみであつた。

外人紡績建設の端緒は、日清戰爭後馬關條約（一八九五年）により日本が開港場に於ける工場建設權を獲得せしに始まる、當時の日本資本主義は漸く搖籃期を脱したのみにて到底外國にまで進出する餘力はなかつた、然るに歐米の先進資本主義諸國は最惠國約款により又この利益に均霑することとなり、一八九五年には米人經營の鴻源紡績公司、獨逸人經營の瑞記棉紗廠が建設され、一八九七年には英國資本により老公茂紡織局及び怡和紡織局が設立された。この情勢に刺戟され支那人間にも紡績熱擡頭し上海、杭州、蘇州、寧波等に陸續して新工場の建設を見るに至つた、かゝる趨勢の間に在り日本資本家側も漸く支那進出を企圖し一九〇二年三井物産は支那人經營の大純紡績を買収し上海紡績第一廠と改名し、次で一九一一年には大坂の内外棉株式會社二萬圓の工場を上海に新設し内外棉第三工場と稱し、續いて一九一三年には第四工場を、一九一四年には第五工場を増設した。支那における日本人紡績の新設は内外棉を以て嚆矢とする。

一九一四年には例の世界大戦の爆發となつた、この世界大戦は日本資本主義に劃期的な躍進を招來した、經濟界は空前の活況を呈し資本の蓄積は達成され、一九一八——一九二〇年には早くも金融資本主義の段階にまで到達すると云ふ驚異的な進展振りを發揮した。日本資本の海外進出はこの頃より愈々本格的となり支那方面に於ても續々として日本人紡績の新設を見る様になつた、これに反して歐米人經營のものは世界大戦を契機として漸次凋落或は合併され或は讓渡され、今日僅かに英入經營の怡和紡績一社（三工場一八五、〇〇〇鍾）を残すのみとなつて居る。

在支日本紡績を創立順に示せば次の通りである。（昨年末現在）

上海

- 一九一一年十月 内外棉紗廠（内外棉株式會社上海支店）
- 一九一八年七月 日華紗廠（日華紡績株式會社）
- 一九二〇年四月 東華紗廠（東華紡績株式會社）
- 一九二〇年五月 同興紗廠（同興紡績株式會社）
- 一九二〇年七月 上海紡績有限公司（上海紡績株式會社）
- 一九二〇年八月 公大公司（上海製造絹絲株式會社）
- 一九二一年四月 大康紗廠（大日本紡績株式會社上海支店）
- 一九二一年十月 豐田紗廠（株式會社豐田紡績廠）
- 一九二九年五月 裕豐紗廠（裕豐紡績株式會社）

（前身東洋紡上海支店は一九二二年設立）

青島

- 一九一六年七月 内外棉紗廠（内外棉株式會社青島支店）

- 一九一九年十一月 青島大康紗廠（大日本紡績株式會社青島工場）
- 一九二〇年三月 寶來紗廠（長崎紡績株式會社青島支店）
- 一九二一年十月 富士紗廠（富士瓦斯紡績株式會社青島工場）
- 一九二一年十一月 公大公司（上海製造絹絲株式會社公大第五廠）
- 一九二二年四月 隆興紗廠（日清紡績株式會社青島支店）
- 一九三五年三月 上海紡績有限公司（上海紡績株式會社青島工場）
- 一九三五年四月 豐田紗廠（株式會社豐田紡績廠青島工場）

漢口

- 一九二四年九月 泰安紗廠（泰安紡績株式會社）

三、現勢

昨年末現在に於ける日本紡績の實勢を見るに、

地方別	會社名	工場數	資本金	鍾數	(ABC順)
上海	大康	一	五二、〇〇〇、〇〇〇圓	一〇六、五九二	
全	同興	二	一五、〇〇〇、〇〇〇圓	九八、〇〇〇	
全	公大	二	一五、〇〇〇、〇〇〇圓	九二、四八〇	
全	内外棉	九	三三、〇〇〇、〇〇〇圓	二七二、五三六	
全	日華	八	一一、〇〇〇、〇〇〇圓	二五六、八九六	
全	上海紡績	五	一一、〇〇〇、〇〇〇圓	二〇九、五一二	
全	東華	二	二、四〇〇、〇〇〇圓	四三、一二〇	

地方別	會社名	原棉消費量	棉生	糸	高	縮	商	糸	縮	標	布
上海	日華	四八、七三六	四四、九〇九	四〇、九一〇	四、〇三三、二七六	彩球、水月	五福集祥	一〇二、五〇八			
上海	東華	一六、七五〇	一六、〇〇〇	一、一六〇、一〇〇	藍鳳、丹鳳、雲鵬	陽鶴	福鹿、三人槍	一三〇、二八〇			
上海	裕豐	二五、〇六八	四九、九五四	一、一九〇、七七四	豐年	立馬、瑞馬、大寶	飛魚、玉雙魚	三一、三六〇			
青島	富士	八三、九八三	一五、一四〇	七六三、九一三	仙桃、麒麟	寶光		一〇七、一五二			
青島	公大	二七、〇〇〇	二二、二九三	二、三九一、〇八七	五彩星			四二、六六〇			
青島	隆興	九三、〇〇〇	二八、〇〇〇	二、三九一、〇八七	花蝶			九〇、四〇〇			
青島	內外	二五、〇〇〇	七三、〇〇〇	二、三九一、〇八七	寶貝			四〇、七六八			
青島	寶來	八二、二六三	二二、三三九	二、三九一、〇八七	銀月			一〇一、一九二			
青島	上海紡織	三五、八五〇	三、六〇五	二、三九一、〇八七	龍門			三五、六四〇			
青島	大康	三〇、九五六	四三、五〇六	一、六六五、四一〇	童魚、金貨、宮女			二四、八一六			
青島	豐田	三六、〇〇〇	七、一八二	二、三九一、〇八七	豐島			一、八二六、三六〇			
青島	泰安	七、七〇〇	一六、五五〇	一、八四、五八八	喜鵲、三寶						
漢口	合計	三、〇〇五、一四四	五四七、七九七	一六、四六六、二八一							

昨年中の原棉消費量と綿糸布の生産高及びその商標を示せば。

(在華日本紡績同業會調查)

日本人紡績

會社數 一三

工場數 五一

錠數 一、八二六、三六〇

昨年未現在各國紡績の割合は

(在華日本紡績同業會調查)

地方別	會社名	原棉消費量	棉生	糸	高	縮	商	糸	縮	標	布
上海	日華	四八、七三六	四四、九〇九	四〇、九一〇	四、〇三三、二七六	彩球、水月	五福集祥	一〇二、五〇八			
上海	東華	一六、七五〇	一六、〇〇〇	一、一六〇、一〇〇	藍鳳、丹鳳、雲鵬	陽鶴	福鹿、三人槍	一三〇、二八〇			
上海	裕豐	二五、〇六八	四九、九五四	一、一九〇、七七四	豐年	立馬、瑞馬、大寶	飛魚、玉雙魚	三一、三六〇			
青島	富士	八三、九八三	一五、一四〇	七六三、九一三	仙桃、麒麟	寶光		一〇七、一五二			
青島	公大	二七、〇〇〇	二二、二九三	二、三九一、〇八七	五彩星			四二、六六〇			
青島	隆興	九三、〇〇〇	二八、〇〇〇	二、三九一、〇八七	花蝶			九〇、四〇〇			
青島	內外	二五、〇〇〇	七三、〇〇〇	二、三九一、〇八七	寶貝			四〇、七六八			
青島	寶來	八二、二六三	二二、三三九	二、三九一、〇八七	銀月			一〇一、一九二			
青島	上海紡織	三五、八五〇	三、六〇五	二、三九一、〇八七	龍門			三五、六四〇			
青島	大康	三〇、九五六	四三、五〇六	一、六六五、四一〇	童魚、金貨、宮女			二四、八一六			
青島	豐田	三六、〇〇〇	七、一八二	二、三九一、〇八七	豐島			一、八二六、三六〇			
青島	泰安	七、七〇〇	一六、五五〇	一、八四、五八八	喜鵲、三寶						
漢口	合計	三、〇〇五、一四四	五四七、七九七	一六、四六六、二八一							

英人紡績 一 一八四、九〇八
 華人紡績 七六 九六 二、八〇七、三九一

(在華日本紡績同業會調査)

次に労働状態を一瞥しより使用労働者は無論支那人である支那人労働者の能率の低きは周知の事實である、されど其の労働時間の長きと賃銀の低廉なることも又定評ある所にして、その低級なる能率は是に依て充分に償はれて居る。労働時間は一晝夜二十二時間二交替制にして晝夜共十一時間労働である、賃銀は處により必ずしも同一ではない今生活費の最も高き上海に於ける最近の平均賃銀を示せば

男工 〇、五七元 女工 〇、六〇元 少年工 〇、七三元

にして食事は何れも自辨である。

昨年未現在の使用労働者数は次の様である。

地方別	會社名	男工	女工	合計
上海	大康	五〇九	三、四九四	四、〇〇三
全	同興	七〇〇	一、七四〇	二、四四〇
全	公大	一、〇二七	三、六六九	四、六九六
全	内外棉	一、九一六	六、九五九	八、八七五
全	日華	一、一二四	六、〇七五	七、一九九
全	上海紡織	一、八四一	五、一七〇	七、〇一一
全	東華	三三九	一、〇八七	一、四二六
全	豐田	九六六	三、四〇六	四、三七二

地方別	會社名	男工	女工	合計
上海	裕豐	一、二一三	三、六二八	四、八四一
青島	富士	八八九	六〇六	一、四九五
全	公大	四、三三五	二、四〇八	六、七四三
全	隆興	九二一	五六四	一、四八五
全	内外棉	一、二三八	二、三九〇	三、六二八
全	寶來	一、二五六	一九三	一、四四九
全	上海紡織	五三九	一、〇八一	一、六二〇
全	大康	三、一二九	一、五三〇	四、六五九
全	豐田	四六四	一、二二八	一、六九二
漢口	泰安	二〇九	八四〇	一、〇四九
合計		二二、六一五	四六、〇六八	六八、六八三

(在華日本紡績同業會調査)

右表にて明瞭なる如く上海に於ては女工斷然多く全體の八割を占むるに反し青島にては逆に全體の六割は男工である。

これは山東地方に今尙女子纏足の陋習残存し工場労働に適する婦女子少きため止むなく男工を使用することに基因する。

又支那では一九三一年に工場法が制定された、其の内容は頗る進歩的である、今重なる項目を少しく抄録しよう。

第五條 凡そ十四才未満の男女は、工場労働者として雇傭するを得ず。

第八條 成年労働者の作業時間は八時間を以て原則とす、若し地方の状況又は事業の性質により時間延長を必要とする

場合は十時間まで延長することを得。

第十三條 女工は、午後十時より翌朝六時迄作業せしむるを得ず。

第二十條 工人の最低賃金は、各工場所在地の生活標準に應じてこれを定む。

第四十九條 工場會議は工場の代表と工人の選舉せる同數代表とを以て組織す。

第五十條 工場會議の職務左の如し。

1. 作業能率増進に關する研究
2. 工場工人間の關係の改善並に紛糾の調停
3. 作業契約及び工場規則の協議
4. 作業時間延長に關する協議
5. 工場の安全及び衛生設備の改善進歩
6. 工場又は作業場の改善に關する建議
7. 工人福利事項の計劃

此の如き進歩的規定は、文化の程度低き支那に於て到底適用さるべくもなく、支那工場法は全く有名無實の存在となつて居る、政府當局としても、理想的な工場法を制定したと云ふ事實に満足し、その實施を強制する意思はない様である。

四、最近の發展過程

前記日本紡績を個別的に見れば、各々異つたる過程を経過し、且現在の内容及び業績に於ても、相當の差違あることは不可避である。然し總括的に觀察する限り建設以來着々進展を續けて居る。殊に昨年後半期から本年にかけての素晴らしき躍進は、正に驚異的である、次にこゝ數年來の日本紡績發展の跡を辿つて見よう。

滿洲上海兩事變（滿洲事變一九三一年九月上海事變一九三二年一月）以來、一昨年に至る約三年間は、日本紡績空前の苦難時代だらう、滿洲上海兩事變後支那全土に澎湃として起つた猛烈なる排日貨運動のため其の販路は支那紡績に侵蝕され、又事變前好得意なりし滿洲市場は、滿洲國の獨立に伴ひ、日本内地紡績の進出に會ひ、遂に同市場をも失ふに至つた

かくて販路は極度に狭められることになつたが、逆境に屈せず内にあつては技術の改善と經營の合理化に精進し、外にあつては南洋に印度に又は日本内地にダンピングを敢行して、海外市場の開拓に努力した。然るに一九三四年米國の銀國有政策に關聯して起つた世界銀價の昂騰は、必然に銀本位國たる支那貨幣價値の騰貴とその爲替相場の上昇とを惹起し、輸出は甚だしく不利となり、折角の海外進展も遂に挫折するの止むなきに至つた。

されど一九三四年末頃より日支國交調整の氣運漸く濃厚化し、一九三五年一月には鈴木（中將）蔣介石、有吉（大使）蔣介石の會見となり、二三月頃に至り排日運動は大體終熄、六月には國民政府の敦睦令の公布となり、支那商人も愈々公然と日本商品を取扱ふ様になつた、この環境の好轉に乗じ日本紡績は敢然支那内地市場の奪還に邁進した。恰も支那財界は稀有の恐慌に見舞はれて居つた、即ち前述の米國の銀政策に端を發する世界銀價の昂騰は一九三五年に入り益々甚しく、支那銀貨の國外流出は愈々激成され極端なるデフレーションを現出し、物價は暴落し、金融は梗塞し、産業界にも金融界にも倒産者續出すると云ふ慘狀であつて、日本紡績懸命の努力も殆んど酬ひられる所はなかつた。

然るに十一月三日國民政府は突如幣制改革を發表した、即ち銀貨の流通を禁じ、紙幣を以て法貨となし一元を一志二片二分の一として英貨にリンクし、銀本位から離脱した、當時の銀價から見て約四割方の平價切下げを斷行したことになるこの歴史的な改革に對しては相當非難もあり悲觀論も又なか／＼有力であつた、併しこの前後より物價は漸騰し金融は緩和し、財界は漸次明朗化するに至つた、日本紡績の驚異的な躍進は正にこの頃より始まり北支に南支に目覺しき躍進を續けける所新販路の開拓に成功した、只廣東廣西兩省は執拗なる排日運動のため今尙支那紡績製品の獨擅場となつて居るが良質廉價の日本紡績製品は早晚同地方へも進出することになるだらう。

日本紡績の好調は、今年に入り益々進暢、各社共増産、工場の増設、或は支那紡績の買収等、實に劃期的な進展を續けて居る。支那新聞の發表によれば本年六月末、日本紡績の總産数は實に二百四十萬に達して居る、前表の昨年末の百八十八餘萬鍾に比すれば約六十萬鍾の激増となる、支那紙の報道なれば多少誇張があるかも知れぬが日本紡績躍進の大勢を窺ふ

には充分だらう。今日の支那棉業界を見るに、外人紡績は既に凋落して僅に英人經營の一會社を残すのみとなり外國製品は高關稅政策に妨げられて輸入不可能であり、國內消費の殆ど全部は、日支紡績の製品と云ふも過言ではない現下の支那市場は實に日支紡績の對立であり、その争覇と云ふ觀を呈して居る。昨年來の日本紡績の躍進はこの支那紡績の犠牲によつて達成されたることは注意を要する。幣制改革以來財界好轉せりと云ふもそれは單に恐慌状態が克服されたと云ふ程度にして、支那人口の八割を領有する農村の窮乏依然たる現狀に於ては、實需量には別段増加は認められないし日本紡績の進出は、それだけ支那紡績の後退となるは必然である。昨年以來支那紡績は極度に衰微し操短に次ぐに操短を以てし、又一面には休業者、破産者續出と云ふ空前の悲境に陥つて居る。

次に最近北支方面に於ける日本紡績の發展狀況を概説しよう、我北支工作に照應し天津を以て我棉業の一大中心となすべく、工場の新設支那紡績の買収或はその擴充等、實に華々しき活躍が行はれて居る。今天津の支那紡績買収狀況を見れば

會社名		資本金	錘數	買収者
買収		裕大	三、〇〇〇、〇〇〇元	大坂丸紅
裕元		五、六〇〇、〇〇〇	四〇、三二〇	大坂丸紅
裕新		二、四二一、〇〇〇	七一、三六〇	鐘紡
寶成		三、〇〇〇、〇〇〇	二七、〇七二	鐘紡
計		一四、〇二一、〇〇〇	二七、〇三三	大坂丸紅
尙獨立		恒元	四、〇〇〇、〇〇〇	一六五、七八五
北洋		三、九〇〇、〇〇〇	三五、四四〇	
達生		二〇〇、〇〇〇	二七、〇五六	
計		八、一〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇	六六、四九六

右表の示す如く天津七會社中四會社は既に日本側の手に歸し、残りの三會社も目下極度の經營難に陥り、中でも恒源は休業中と云ふ惨めな状態にて、早晚日本側に買収されるものと期待されて居る、尙これ等の買収工場に於ては着々として内容の改善と増錘計劃とが進められて居る。裕大は五萬錘に裕元は十五錘に擴張の企がある傳へられて居る、又工場の新設計劃も大に進捗、東洋紡績は白河の沿岸に十萬坪の土地を購入、七月中旬地鎮祭を舉行し目下連日工事を進めて居る其の第一期工事は、五萬錘、織器千台、を目標とし將來は更に十萬錘に擴張の豫定であると云ふ、大日本紡績や福島紡績も目下敷地物色中にして、その計劃の具体化も遠い事ではないだらう。

かゝる日本側の工作が盡く完成せる曉には天津を中心とする日本紡績の錘數は優に五十萬を突破すべく、北支棉業界の支配權は確實に日本側の把握する所となるだらう、併し此の如き急激なる進展の結果は青島の日本紡績との間に販路競争が起りはしないかと懸念する向きもないではないが、既にカルテル化する日本紡績業に於ては、同士間の競争に先立ち、必ず支那紡績を打倒、新販路の開拓に成功すべく、兄弟鬩に閻々の愚をなすことは萬ないだらう。

五、支那紡績衰落の原因

日本紡績のこの素晴らしい進展と、支那紡績の衰落と云ふこの對蹠的な現象は、抑も何に基因するか、今その原因の重なるものを列挙しよう。

- (一) 日本紡績は、其の資力に於て遙に支那紡績を凌駕して居る、公稱資本に就て見るに日本紡績の平均は約二千萬圓弱であるが、支那紡績の平均は、この十分の一にも足りない、大資本と小資本の優劣は、今更論するまでもないだらう。
- (二) 日本紡績は排日貨當時極力生産力の發展と労働の強度の増大とを計り、その製品の費用價格は甚だしく引下げられ價格競争上頗る有利なる立場にある。
- (三) 支那紡績の經營は、極めて非合理的である、即各會社は大概同族の出資であり經營も同族を以て固め、外部より優秀なる技術者や有能なる經營事務擔當者を集めることをしない。又元入資本の殆ど全部は、固定せしめて流動資本

は高利の借入金をして充當し、利益あれば全部を配當して積立金をなさず、又固定資本の償却さへ爲さないものが多数である。

(四) 日本紡績は二十番手以上の生産を主とするに反し支那紡績は二十番手以下の太物に主力を置く、一九三三年の調査に依るこ

十九番手以下	二十番手	二十一番手以上
日本紡績 一四、一%	四八、二%	三七、七%
支那紡績 五五、八%	二六、九%	一七、三%

の如くであるが、現在太糸の顧客たる農村の窮乏甚しく、その購買力激減し居るため支那紡績は甚大なる打撃を受けて居る。

右條項中最も決定的なものは(一)だらう支那紡績を敗退せしめつ、ある本質的要因は何と言ふても尨大なる資本を擁し且カルテル化する日本紡績資本の威力である。其他の原因は寧ろ第二次的だらう。尙最近北支方面における支那紡績の總退却は前記一般原因以外に次の如き特殊事情が存在する。

(一) 北支支那紡績の市場たる山西、陝西、甘肅、の奥地各省が共産軍の進出により荒廢し同地方の購買力甚しく喪失せしこと。

(二) 内外蒙古方面もその市場であつたが日本及び蘇聯商品の進出に會ひ同市場をも失ふに至つたこと。

(三) 青島日本紡績の進出によりその販路極度に狹隘化せること。

(四) 滿洲事變以來日本勢力の南下は、北支の南方資本(註、主として上海地方の資本)を逃避せしめ金融業者の貸金回収となり、その資金を枯渴せしめたこと。

等であるが北支日本紡績進展の背後に日本の大陸政策の嚴存することも又見通すことは出來ないだらう。

六、結 語

最後に日本紡績發展の將來性に關し卑見を披瀝してこの小文を終らうと思ふ、尙問題を單純化するため、日本紡績の活動範圍を支那内地に限定することを豫め斷つて置く、私はこの問題を、

一、棉製品の消費量

二、支那經濟發展の可能性

三、國交の調整

の三方面より検討しよう、就中第一及び第二は紡績業一般の將來を卜する要件であり、第三は日本紡績獨自のものたるは言ふまでもない、先づ第一に就いて見るに支那における棉製品の消費量は先進各國に比し遙かに低位にある紡績と人口との關係は

支 那	一 錘當り	約 百人
全 世 界	全	約 十 人
棉 花 一 年 間 の 使 用 量 は		
支 那	一 人 當 り	約 三 封 度
日 本	全	約 八 封 度
米 國	全	約 二 十 封 度

の如くにして將來支那國民の生活程度が日本や歐米の水準にまで到達せば、棉製品の消費量も現在の數倍に達すべくこの点より考察する限り紡績業の將來は眞に洋々たるものがある。而してこの生活程度の向上は、經濟の發達に依存する、即ち支那國民經濟が先進資本主義國の現段階にまで進展し得るや否やに係つて居る。そこで第二の支那經濟發展の可能性が問題となる。元來支那の産業革命は變則で外國資本によつて行はれたのである、この外國資本の侵入が捲き起した産業

革命は手工業者を失業させ農民の副業を奪ひそ、の自給自足的生活を破壊せしみにて何等自國産業勃興の素因を作らず只外國資本主義に對する從屬性を強化する事のみ役立つた。その上不平等條約の桎梏は益々經濟的發展を束縛し支那民族資本主義の成立は殆ど不可能視される情勢であつた。然るに世界大戰からその後にかけて世界的に民族自決運動勃興し外國資本主義の壓迫も幾分緩和せしに當り漸く支那民族資本主義の生成を見るに至つた。然しその基礎未だ固まらざるに世界恐慌の襲來となり、且一面には恐慌の打開に狂奔する帝國主義國家の半殖民地國支那に對する政治的經濟的壓迫は再び激化し、その民族資本主義は遂に繁榮期を見ずして早くも沈衰、帝國主義國家への依存性は擴大され、その殖民地化は加速度的に促進されつゝ、あるのが現在の支那である。而して半殖民地國家の蒙るかゝる壓迫は經濟的に行詰つた帝國主義の現段階に於ては必然の現象としてその持続性を認めねばならぬ、此の如き観点よりせば支那經濟の將來には何等の希望をも持つことは出来なくなる、かくて國民生活の向上を前提とする第一の樂觀材料は根底から否定される。

次に第三の國交調整問題に入る、日支國交調整の程度如何が日本紡績の活動に重大關係あることは、贅言を要しない。國交調整の緊喫事たるは兩國當局の常に高調する所なれど、日本の大陸政策と、支那の民族的國民主義とは、絶対に相容れない對立であり、この客觀的事態にして是正されざる限り、兩國關係は決して好轉しないだらう。滿洲事變以來支那國民の抗日意識は漸次深化し、日支提携等到底期待することは出来ない情勢にある、日本の提唱する經濟提携に對する支那ジヤナリズムの論調を見るに殆んど全部反抗的態度を持して居る。曰く

「日本の所謂經濟提携は工業日本と農業中國の具体化だ中國工業を破壊し中國をして純農業國に轉落せしめむとする日本の經濟侵略以外の何物でもない」

と喝破して經濟提携を峻拒して居る。

殊に北支駐屯軍の強化と特殊貿易問題及び最近の成都總領事館開設問題とは支那國民の抗日意識を激發せしめ、各地に日本人殺傷のテロ行爲頻出、兩國關係は今や極度に緊張するに至つた、併しこれを以て直に最悪の場面を聯想することは

早計である、何となれば支那の半殖民地的特性は、日本勢力の排撃を企てると同時にその援助を必要とすると云ふ根本的矛盾を包藏し居り、又國民政府當局は日本との正面衝突が如何なる結果を招來するかを充分知悉し居れば、環境に激變なき限り對日宣戰論の如き小兒病的な急進論には決して加擔しないだらうからである。されば現下の危局も多少曲折はあつても外交的に打開され、抗日風潮も早晚沈靜するに至るだらう、然し既に民族運動化せる抗日民衆戦線は決して解消するもので無く、將來日本の北支工作の進展につれ更に爆發することのあるべきは豫想せねばならぬ、かくの如く兩國關係の不明朗性には永續性あり、更に悪化の傾向さへあるとすればその間日本紡績の活動も相當制約を受けることは不可避である、とは言へ數年前の如き全國的な排日貨運動は日本勢力の著しく北支方面に伸張せる今日にあつては再發しないだらう、少くとも日本の實力行使に便なる北支方面に於ては排日貨の行はれる餘地は無いものと見て差支へ無い、されば北支方面を主たる市場させる青島及び天津の日本紡績は排日貨の圏外にあるものと云ふを得べく、その打撃を受けるものは只中支及び南支方面を主たる市場とする上海及び漢口の日本紡績だらう、が排日貨は支那側にも至大の苦痛を與ふるものなれば餘り永續性はないものと思ふ。

上述の如く消費量の増加の見込無く國交調整も期待出来ない、併し日本紡績の活躍を不可能ならしむる程の事情も存しなないとすれば尨大なる資本と強力なる政治的背景を持つ日本紡績の支那紡績攻略は尙續くだらう、勿論國民政府としても唯一の民族工業とも稱すべき支那紡績の保護を考慮しない譯ではないが日支紡績の差別待遇は絶対に日本側の承認せざる所なれば一寸策の施し様はないだらう、かくして日本紡績の將來にはまだまだ躍進が約束されることになる。

昭和十一年九月三十日

本邦の肥料工業

富永孝次郎

緒言

昭和六年農林省調による農業經營費中現金支出を種別に掲ぐれば次の通りである。

肥料代	一二〇、三八	四二・六%
農具費	一四、七四	五・三
勞賃	二〇、三七	七・二
其他	一二七、〇四	四四・九
合計	二八二、五三	一〇〇・〇

農家が現金にて支拂ふ經營費の内四二・六%は肥料代の占むる處で農家をして低廉なる肥料を豊富に得せしむる事は農村經濟改善上急を要するのみならず、農民が全國民の過半数を占むることを考へれば我國全般の經濟政策上よりも重要問題たる所以である。然も耕地には制限あり一面人口増加に伴ふ食料問題解決の爲には、我國の農業は從來の粗放的經營より集約的經營へ、即ち狭い土地に出来るだけ多く肥料其他を投じて出来るだけ多量の收穫を得んとする傾向に移りつゝ、ある現狀に於ては、農村の肥料購入が年と共に著しく増加の趨勢にあるは當然にして、肥料問題の重要性は益々増大する譯である。

肥料は含有成分により分類すれば

1. 窒素肥料

2. 磷酸肥料
3. 加里肥料

異なる。植物に必要な成分は右三種の外に炭酸瓦斯、水分、石灰、苦土、硫酸、酸化鐵等であるが、これ等は空氣中又は土壤中に含まれるから人爲的に補給を要するのは常に不足勝なる窒素、磷酸、加里の三成分で肥料の三要素と云はれてゐる。肥料は農家自身にて製造する所謂自給肥料たる堆肥、綠肥、人糞尿、草木灰等や購入肥料の中にも魚肥、豆粕等舊來一般に使用さるゝものもあるが、近年長足に需給の激増したのは化學工業品たる人造肥料である。

人造肥料を前述した成分による三種別により分類すれば次の通りである。

1. 窒素肥料—硫酸アンモニア、石灰窒素、智利硝石
2. 磷酸肥料—過磷酸石灰、磷酸アルミナ、レナニア酸
3. 加里肥料—硫酸加里、鹽化加里

尙尙調合肥料、合成肥料と呼ばれるものは右肥料の内二種以上の成分を有するものにて前者は混合により後者は化學的に製造したものである。右の中我國に於て重要肥料と稱せらるゝものは、硫酸アンモニア、石灰窒素及過磷酸石灰の三者にして他のものは需給量共少く内地生産も微々たるものである。本文の目的も右三者につき其の事情を研究するにある。

第一章 硫酸アンモニア

第一節 我國の硫酸工業

植物に對する窒素分の供給は昔日は雷電又は細菌等の自然現象に委ねられたのであるが、人爲的の補給は最初は魚肥、油粕類であつた。一八六〇年頃に至り智利硝石が盛に使用せられ後石炭工業の副産物として硫酸(硫酸アンモニア)の俗稱以下此俗稱による)の製造が漸次發達し一九一四年空中窒素固定法の完成を見て世界の窒素工業は飛躍的發展をなすに

至つたのである。我國に於ける硫安製造の嚆矢は明治三十八年で、製鐵所の副産物として製造されたものである。最初の硫安専門會社は日本窒素肥料會社で明治四十二年五月から製造を開始した。其後大正四年に電氣化學工業會社、大正十年に大同肥料會社、大正十三年に北越水電會社が何れも硫安製造を開始し、次で朝鮮窒素會社、大日本人造肥料會社に硫安工場設定され、其他陸續同業會社の設立を見たのである。

現在本邦の主なる硫安製造會社と其生産能力は次の通りである。

會社名	年産能力(噸)
朝鮮窒素肥料株式會社	四五〇、〇〇〇
昭和肥料株式會社	二八〇、〇〇〇
住友化學工業株式會社	二〇〇、〇〇〇
東洋高壓工業株式會社	一〇〇、〇〇〇
電氣化學工業株式會社	一〇〇、〇〇〇
三池窒素工業株式會社	九〇、〇〇〇
日本窒素肥料株式會社	五〇、〇〇〇
大日本人造肥料株式會社	五〇、〇〇〇
宇部窒素工業株式會社	五〇、〇〇〇

右の外矢作工業、旭ベンベルグ絹絲等あり。多木製肥所、第二宇部窒素株式會社も目下硫安製造建設中で右完成の上は全國生産能力合計は一、六〇〇、〇〇〇噸に達すべく又各地瓦斯會社、製鐵所、鑛山等にて副産物として硫安の製造をなして居る。

第二節 硫安の需給と相場

我國近年の硫安の需給状態は次の通りである。(單位噸)

年次	生産高	輸入高	輸出高	消費高
昭和四年	二三六、七〇〇	四五五、一〇〇	五、二〇〇	七〇四、〇〇〇
全 五年	二七一、三〇〇	三八七、八〇〇	一五、二〇〇	七二四、〇〇〇
全 六年	五九〇、七〇〇	三二六、六〇〇	一一、六〇〇	七一〇、六〇〇
全 七年	六八二、五〇〇	一六三、四〇〇	一七、三〇〇	九三二、〇〇〇
全 八年	七一七、四〇〇	一五〇、〇〇〇	八九、〇〇〇	八九四、七〇〇
全 九年	八〇二、五二四	一一二、三〇〇	一、八〇〇	一、〇二三、八〇〇
全 十年	一、〇九一、五三三	一七三、〇〇〇	六、〇〇〇	一、二六二、八五八

此表にて明かなる如く生産高は逐年急激な増加を示し居るに反し、輸入は逐年減少し來り殊に七年から激減を見たのは昭和六年の輸入許可制の實施及金輸出禁止による爲替急落に基く輸入採算不利に原因すること勿論であるが一面生産高の急増に輸入の必要を減少しつゝあるものと云ふべく、生産高は近く一、六〇〇、〇〇〇噸に達すべく豫想され自給自足は勿論生産過剰が眼前の問題となつてゐるのである。

次に相場の推移を観察すれば次の通りである。(日窒物十貫建單位圓)

年次	最高	最低
昭和六年	三、四〇	二、〇〇
全 七年	四、〇〇	一、九六
全 八年	三、九〇	三、〇九
全 九年	三、七八	三、四二

全 十 年 四、七〇 三、五二
 全十一年六月迄 四、八〇 三、三〇

昭和六年末金輸出再禁止前の硫安界は不振そのものであつた。農村購買力の萎縮で需要は減退し相場は未曾有の安値に終始した。一面外國硫安は金解禁による爲替暴騰を利用し生産過剰の捌け口として我國にダンピングを行ひ、盛に安値に賣叩かれたのである。此が対策として前述の輸出入許可制が制定され、偶々一面金輸出再禁止が斷行されたのでこれを契機として市價は俄然暴騰した。再禁止直後の七年中は波瀾を重ね一時再禁止前の安値を下廻り、八月には一圓九六の新安値を示現したが年末から暴騰し四圓台となり、爾後一高一低の中にも漸次昇騰し本年一月には四圓八〇の高値に達した。然し其後急激なる落調に變じ六月に至り俄然四圓台を割り三圓三〇の安値となり今日（八月十一日）の新聞によれば十日深川市場相場は三圓一七と崩落三圓台の維持も危殆に頻すとある。刻下の不勢は夏枯れ不需求季と政府の重要肥料統制法の實施接近による人氣悪化によるも一因であるが根本的には生産過剰の大勢が漸く其萌芽を現したるものと認めらる。

第三節 硫安の取引と配給組織

硫安の包装は内地物は十貫呎入、輸入物は二十五貫六百匁麻袋入と十貫呎入の二種がある。相場建は十貫建の場合一應建の場合とある。次に配給は硫安配給組合に依りカルテル的に統制され各社の販賣數量並に協定値段を定め配給の合理的統制に努めて居る。尙各會社は一手販賣店又は特約店を設け又は直賣店を設けて居る。肥料問屋は此等一手販賣店又は特約店から買入れ或は他の問屋から仕入れる場合もある。小賣商は此等問屋から仕入て一般に販賣する組織である。外國硫安は何れも一手販賣権を有する外國販賣會社の手を経て國內需要者、輸入商又は肥料問屋に賣却される。

第二章 石灰窒素

第一節 我國の石灰窒素工業

硫安と相並び窒素肥料たる石灰窒素は日本に於ては硫安と並行して生産事業發達し、殊に石灰窒素法によれば石灰窒素から硫安を變製し得るを以て兩品は同一會社にて併び製造すること多し。日本で始めて石灰窒素を製造したのは日本窒素肥料會社で、其後大正四年電氣化學工業會社設立され爾來昭和肥料、大同肥料等の會社が設立され大日本人造肥料の如き既存會社も石灰窒素の製造を始めたのである。現在我國の主なる斯業會社は次の通りである。

會社名	年産能力(噸)
電氣化學工業株式會社	二〇〇、〇〇〇
昭和肥料株式會社	六〇、〇〇〇
信越窒素肥料株式會社	五〇、〇〇〇
秩父電氣株式會社	一四、〇〇〇
國産肥料株式會社	一四、〇〇〇
日本窒素肥料株式會社	一〇、〇〇〇
大同肥料株式會社	八、〇〇〇
北越水力電氣株式會社	七、〇〇〇
大日本人造肥料株式會社	五、〇〇〇
中越電氣工業株式會社	五、〇〇〇

第二節 石灰窒素の需給と相場

我國近年の石灰窒素の需給状態は次の通りである。(單位噸)

年次	生産高	供給高	輸入高	輸出高
昭和五年	二二八、三八三	二五、四四三	三、三八三	一七三

石灰窒素の生産高の一部は硫酸に變製さるゝを以て實際肥料として直接供給さるゝ石灰窒素の量はこの硫酸原料となる分を差引かなければならぬ。右の表に供給高とあるは此分を差引た結果である。生産高供給高共漸次増加の傾向はあるが硫酸に比較する時は其の増加率小にして硫酸に押された感がある。硫酸と同様化學性の窒素肥料で窒素含有量は同様であるに拘らず不勢であるのは貯藏の際空氣に觸るれば窒素の損失を來すこと、施肥に相當の科學的知識を要し、取扱に不便なること及追肥に直接用ひられない事等の爲である。

次に石灰窒素の近年の相場の推移は次の通りである。(六貫入一袋建單位回)

年次	高値	安値
昭和五年	二、三四	一、二六
全 六 年	一、四八	一、一四
全 七 年	二、二〇	一、三八
全 八 年	二、二一	一、六〇
全 九 年	一、八五	一、六六
全 十 年	二、三四	一、七五

石灰窒素の相場は硫酸に隨從す。硫酸と同様昭和六年の金再禁止が轉機となり、七年中の最低値後順調に昂騰本年一月に最高値に達し以後下落歩調にある点も全く同様である。

第三節 石灰窒素の取引と配給組織

石灰窒素の包装は二十二冠半入袋にして建値は右一袋建又は一冠建である。配給組織は昭和四年八月に各製造會社間で第一回共同販賣組合が組織され販賣統制を行つたが右實施期間は一ケ年であつたので五年八月期間満了と共にこの統制は破れ、各社間に猛烈な販賣競争が開始され相場は暴落した。各製造會社は非常な苦境に陥り五年十一月に再び第二回共同販賣組合が成立した。製造會社及輸入商は共販を通じて問屋に一定地域を限定して特約をなし、問屋は他社品を扱はず又互に區域を犯さず一定數量を販賣する状態で統制が保たれてゐる。一般小賣商は此等問屋から仕入る譯である。

第三章 過磷酸石灰

第一節 我國の過磷酸工業

我國の過磷酸製造は明治二十一年現在の大日本人造肥料會社の前身東京人造肥料會社を始めとする。其後製造工程が簡單な爲又硫酸製造と兼營可能の爲弱小會社濫設の弊に陥り、明治四十一年頃には過磷酸製造會社の數は二十社の多きに達した。其後不景氣の襲來に新會社の大部は解散又は大會社に合併されたが歐洲戰爭の勃發にて化學工業は軍需工業に轉向したので世界的に肥料の缺乏を來し、之を轉機に斯業は再び活況を呈した。然し歐亂後大正九年の財界反動に再び不況に陥り製造會社は十四社に減少し爾今現在まで甚しい能力過剩に苦んで居る。現在本邦過磷酸製造會社は左の通りである。

社名	年産能力 (噸)
大日本人造肥料株式會社	六八一、〇〇〇
多 木 製 肥 所	二八〇、〇〇〇
住友化學工業株式會社	一五〇、〇〇〇
大日本特許肥料株式會社	一二六、〇〇〇
日東硫曹株式會社	一二〇、〇〇〇

大阪アルカリ土地株式会社	一二七、〇〇〇
ラサ工業株式会社	九七、〇〇〇
神島人造肥料株式会社	五九、〇〇〇
帝國人造肥料株式会社	五六、〇〇〇
新潟硫酸株式会社	五五、〇〇〇
東洋人造肥料株式会社	四一、〇〇〇
大阪グアノ株式会社	三五、〇〇〇
日本肥料株式会社	二二、〇〇〇
台湾肥料株式会社	一六、〇〇〇

第二節 過磷酸の需給と相場

我國近年の過磷酸の需給状態は次の通りである。(單位千吨)

年次	生産高	輸出高	消費高
昭和四年	九四七	五	九〇八
全 五年	九五七	一一	九二二
全 六年	八六二	九	八〇八
全 七年	一、〇四一	二二	九六〇
全 八年	一、一二八	一五	一一三
全 九年	一、〇八三	一	一、〇八三

生産高は大部分國內に於て消費さる。輸出は支那、南洋、布哇、北米方面に少量輸出され輸入は皆無である。右表によ

れば七年度に入り生産高は急に増したが其後一進一退である。現在過磷酸の生産能力は百九十五萬吨に達するも需要は百萬吨前後に過ぎず甚しい能力過剰の状態で會社は協定して高度の生産制限を實行してゐる。

次に近年の過磷酸の相場は次の通りである。(七貫五百匁一呎建、單位圓)

年次	高値	安値
昭和六年	一、一三	、八七
全 七年	一、二五	、八三
全 八年	一、一五	、八五
全 九年	一、一七	一、一〇
全 十年	一、三〇	一、一一
全 十一年七月迄	一、三三	一、二四

磷肥界は再禁止後工業組合の成立により統制を期したが多木製肥所は同組合に加入せず勝手に行動した爲市況は混亂を重ねて來た。即ち再禁止後も市價の騰貴は微弱で硫安が七年を轉機に急騰したのに對し八年中も再禁止前の安値を下廻つた事あり、以後稍安定し十年最高は一圓三〇を現し本年一月は一圓三三となり再後微落し七月二十五日現在の相場は一圓二六である。

第三節 過磷酸の取引と配給組織

過磷酸石灰には高度物と低度物の差別あり主成分たる水溶磷酸の含有量の一六%以下のものを低度物一七%以上のものを高度物と云ふ。高度物の標準品は水溶磷酸含有一九、五%物正味七貫五百匁一呎を呼値の單位とし、低度物の標準品は水溶磷酸一五%物正味十貫一呎を單位とす。外に十五貫呎入り即ち以上を小呎、中呎、大呎と云ふのである。別に麻袋入りがあり、大袋は二十五貫入、小袋は二十二貫五百匁入である。この麻袋の方は主として輸移出向である。配給組織は

昭和八年設立され過燐酸十三社よりなる統制團體たる過燐酸懇和會により標準販賣價格を定め、又販賣分野及販賣數量を決定して居る。又販賣系統は大部分會社直屬の代理店によつて地方問屋に販賣されて居る。

第四章 重要肥料業統制法

我國の最近經濟界の著しい動向は、自由經濟より統制經濟への進行である。即ち生産、配給、價格等を生産者各自の自由競争に委せず、これを一の統制下に置く氣運である。この統制にも各業者が自治的になすカルテル的統制と國家が權力を以てする國家統制とがある。自治的統制は業者自身の利益を主眼とする關係上一般消費者の利益を顧みざる傾向があるから、其の産業が未だ發展の途上にある間は自由競争又は自治的統制に放置されるが、既に斯業が十分の發達を遂げし曉に於ては、これを國家權力により統制し、國家全體の立場から生産者のみの利益に偏せしむる事なく、一般消費者の利益をも計り一國經濟の調整を計らむとするのである。我國現在の經濟界の特色は内外重大時局に際し國家は國內各部門の經濟的安定の爲重要産業に就てはこの國家統制の政策を取りつゝある点である。昭和六年八月よりは重要産業統制法を施行し、各種産業にその適用を見て居るのであるが、同法は基準法であつて直接的な法の効用は常に隔靴搔痒の感を免れず、從て同法の繩則に應じた個々業種別の統制法が完備しなければ法的統制の運用十全を期し得ないのである。肥料業は多年疲弊を續くる農村對策として當然統制の必要あり、農村救済を重大政綱として昭和七年五月成立した齊藤内閣に於て肥料統制法の必要を認め、其後農林、商工兩省にて成案を急ぎ昭和十年第六十七通常議會に政府から肥料業統制法を提出したが通過せず昭和十一年の第六十八通常議會は中途解散の爲に流産、同年五月第六十九特別議會にて前回の分に修正を加へた重要肥料業統制法が遂に通過を見、五月廿九日公布を見たのである。現在は實施の爲の細目規定が事務當局で作製されつゝあり一二月後にはこれも公布される豫定である。この法律は前述せる如く重要産業統制法に對する個別法と稱すべきもので、將來恐らく續々制定されるべき此種個別法の先驅をなすものとして大に意義がある。左に本法の骨子を説明しやう。

本法の目的は其の第一條にある様に「肥料の需給の圓滑及價格の公正を圖り肥料製造業及農業經營の改善發達を期する

ことを目的とす」るのである。尙第二條に「本法の適用を受くる肥料の種類は命令を以て之を定む」とあるが、これは當局の説明によれば重要肥料即ち硫酸、石灰窒素及過燐酸石灰の三種に限定する事になつて居る。次に肥料製造業者は肥料製造業組合を各肥料の種類別に設立することを強制され、又肥料製造業者は皆當然其の組合員となる義務を有するのである。政府はこの組合との關係に於て肥料製造業を監督するのである。即ち政府のこの組合監督事項こそ、肥料國家統制の實体をなしてゐる譯である。今其の監督事項の概要を挙げれば次の通りである。

一、需給の圓滑に關する事項 肥料の製造總數量及組合員に對する割當其他肥料の生産又は販賣に關する事項は組合をして爲さしむるがそれを實行するには政府に届出で其の承認を受くべきものとし其他各種の統制協定（生産、販賣、輸出、輸入、移出又は移入）はすべて政府の許可を受くるを要することとなり、政府にて必要と認むるときはこれを變更又は取消すことを得るのである。即ち從來は業者の任意組合にて隨意各種の協定をなして需給關係を業者の有利に導きつゝあつたのであるが、本法にて需給の調節は全く政府の掌中に握らるる。業者は其点につき自由を奪はれた譯である。又別に政府は必要に應じて期間を定め輸出又は輸入を制限する権限を有し飽く迄需給調節の完璧を期して居る。

二、價格の公正に關する事項 肥料の賣買價格は肥料製造業組合をして必ず決定せしめ、之も實施には政府に届出で其の承認を受くべきものとし、政府に於て不當と認むる時は變更又は取消をなすを得ることとなり、即ち販賣價格決定も政府の裁量を抑ぐ結果となつたのである。

右の外需給の圓滑、價格の公正を徹底するに必要な各種の監督事項を規定し罰則共二十八條よりなる法律である。此法案一度議會に提案さるゝや同案を廻つて農村側からは骨抜き案で依然製造業者保護法に過ぎずとなし、業者側からは業界の發展を阻害する案なりとして前途を悲觀し是非の論も可なり高かつたが兎に角本法により國家は多年の懸案たる肥料統制に先づ一步を進めた譯で、其効果如何は其の運用如何に懸る譯で此点に對する政府の態度が注目されて居る譯である。

第五章 我國肥料工業の將來

肥料工業の盛衰は根本的には農村購買力如何に懸る所にて農村の景氣如何に左右さるゝこと勿論なるも他のあらゆる製造工業と同じく内外各種の經濟事情により其影響を受くる所大なり。再禁止前農村は疲弊の極にあり加之外國よりの肥料ダンピングに業界は全く沈衰の底にあつたのだが昭和六年末再禁止後は非常な活況裡に推移した。即ち爲替下落により外國よりの輸入原價が高くなり、この方面からの壓迫が完全に除去された一方、農村は齊藤内閣以後の救農政策が漸次其効果を現し來り、米高、生糸商も手傳ひ農村も幾分見直され、硫安の如き窒素肥料は同質肥料豆粕を征服して勞々消費は急激な増加を見たのである。この消費の増勢に刺戟され、硫安業者は工場擴張又は新設により生産の増加を計つたが、消費の増勢に添ふことが出來ず品不足の傾向となり、已むを得ず一部輸入を仰ぐ状態を呈したのである。石灰窒素は硫安に比較する時は肥料として一般認識十分ならず、又硫安の品不足に對し之は生産過剰の点も事情を異にし發展は鈍かつたが、然し硫安の活況に當然追隨し相場は昂騰し、過燐酸石灰は之又生産過剰は永年の問題にして高率操短を繼續して來た事とて再禁止の影響も著大でなかつたが一般肥料界の好轉に矢張り同一步調を取つたのである。然るに最も異常な發達をなした硫安も工場の擴張新設相次いだ爲、前途の生産過剰を懸念されて來たが愈々最近に至り供給過剰は現實の問題となつて來た。一面肥料業は電力業と併んで我國重要基本産業として國家の統制を懸念さるゝ様になり殊に、二六事件後其の懸念を深厚にし前述の如く重要肥料業統制法は特別議會を通過して生産、配給、價格、輸出入につき國家の嚴重な監督に服する事となり従來の如き利益は望まれぬ状態となつたので硫安を筆頭に諸肥料相場は俄然崩落し前途悲觀の色濃厚となつて居る。試みに硫安會社の一たる電氣化學工業會社につき硫安相場と同社の配當率、株價を對照し觀察すれば次の通りである。

最高 最低 配當率 株價

最高	最低	配當率	株價
昭和六年	三、四〇	二、〇〇	無配
全 七年	四、〇〇	一、九六	無配
全 八年	三、九〇	三、〇九	八分
全 九年	三、七八	三、四二	八分
全 十年	四、七〇	三、五〇	八分
全 十一年一月	四、八〇	四、七〇	九分
二月	四、七六	四、六二	五九、五〇
三月	四、六二	四、二五	六六、五〇
四月	四、二五	四、〇八	六一、八〇
五月	四、〇八	三、三〇	五七、四〇
六月	三、四〇	三、三五	五七、五〇
七月	三、三五	三、二七	五七、九〇
八月(七日現在)	三、二二	三、二二	六〇、〇〇

八月(七日現在)

(七日迄) 五九、六〇

五六、五〇

硫安相場は前に説明した様に昭和六七年を轉機に上昇本年一月の四圓八〇を最高に漸落し八月七日現在で三圓二二と昭和八年來の安値にある。此に對し電氣化學工業會社は昭和七年下半期まで無配當であつたのが、同八年上期から一舉八分配當を復活し、同十年下期九分に増配前期も之を繼續した。株價も之と歩調を合せ、昭和六七年は最低八圓乃至九圓台のもの七年後半から俄然暴騰を演じ、九年三月には六八圓と最低より約八倍の高値を示現した。然るに其後一高一低の中にも硫安相場の強調に下濼り、本年二月には六六圓五〇と昭和九年の高値に接近したが二、二六事件後の統制懸念に四〇圓

電氣化學配當率株價

最高 最低

上期 下期

最高

最低

最高	最低	配當率	株價
昭和六年	三、四〇	二、〇〇	無配
全 七年	四、〇〇	一、九六	無配
全 八年	三、九〇	三、〇九	八分
全 九年	三、七八	三、四二	八分
全 十年	四、七〇	三、五〇	八分
全 十一年一月	四、八〇	四、七〇	九分
二月	四、七六	四、六二	五九、五〇
三月	四、六二	四、二五	六六、五〇
四月	四、二五	四、〇八	六一、八〇
五月	四、〇八	三、三〇	五七、四〇
六月	三、四〇	三、三五	五七、五〇
七月	三、三五	三、二七	五七、九〇
八月(七日現在)	三、二二	三、二二	六〇、〇〇

台を示現し後硫安相場の下落到軟調を辿つて居る。硫安相場落調の割合には株價は下漙つて居る様であるが、未曾有の低金利と政府の膨大豫算に重工業を始め諸株連騰の間にあつてのこの軟調は數字以上の軟勢を語るものである。以上二例を電氣化學工業に取つたが他の肥料會社も何れも同一歩調を辿つて居る。試に重なる肥料會社の昭和十一年八月十八日現在の株價と利廻を示せば次の通りである。

社名	配當率	株價(先限)	利廻
日本窒素	一、〇	八八、三	●五六
大日本人肥	、八	五二、六	●七六
電氣化學	、九	五六、八	●七九
昭和肥料	一、〇	七二、八	●六八
ラサ工業	一、〇	八一、四	●六一

公債利廻三分七厘、社債利廻四分一厘程度の低金利時代に又東京株式取引所上場の雜株の大半が利廻五分以下に買はれ居る時に右の如く肥料株が高利廻なるは、即ち一般が其前途を悲觀し居る結果に外ならない。株價は勿論將來の成績の豫測に基き決定さるゝものなるも、目先の觀測に基き事多くこの株價を以て直ちに肥料工業の將來を卜することは固より不穩當である。成程近き將來のみに着眼すれば供給過剩の懸念愈々顯著で、又國家統制も相當斯界に影響を與ゆる事は否めないが、一面より考ゆる時は如何なる工業も其發達の過渡期に於ては或は供給不足或は供給過剩に浮沈し其處に種々の調整行はれ、發達の段階を踏み行くものにして現在生産過剩に悩むもの單に肥料のみではない。我國代表産業紡績を始め人絹セメント、晒粉、統酸、洋紙、鐵鋼等供給過剩の爲生産制限をなし來り居るもの枚舉に暇あらず。肥料中石灰窒素、過燐酸石灰は從來より高度の操短をなしつゝあり、本年より硫安が始めて供給過剩の兆現れ來れるもので直ちに前途を悲觀するのは早計である。一面國家統制も一應業界の悲觀材料たるを失はないけれども肥料工業は尙發達の過程にある工業で殊

に一旦緩急ある場合は直ちに毒瓦斯、爆藥、ダイナマイト等の軍需工業に轉換し得る國防上の重要工業であり、國家はこの産業を保護獎勵こそすれ、之を壓迫する如き事は全然想像を許さない。政府の聲明する如く結局農村と肥料業の兩全を計るべきが當然である。又統制法運用の結果需給の調節が最も適當に行はるゝ時は悲觀材料の一たる生産過剩の問題も自ら解消さるゝ運命にある。又この種製品の輸出は未だ何れも微々たるもので將來は輸出方面にも十分發展の餘地あり、内國需要は逐年増加の趨勢にあり、農村の景氣も漸次見直さるゝとすれば肥料工業は飽くまで我國重要産業の一として益々發展するものと思ふ。(昭和十一年八月記)

大阪港貿易に就て

吉 田 彌 雄

- 一、序言
- 二、大阪港貿易發展の概観
- 三、本邦貿易に於ける大阪港貿易の地位
- 四、大阪港貿易發展の基礎としての大阪工業
- 五、類別貿易
- 六、商品別貿易
- 七、洲別貿易
- 八、國別貿易
- 九、諸外國の輸入防遏策の強化と大阪港輸出貿易の將來
- 十、結言

大阪が商工業都市として關西のみならず、全日本のいはゞ心臓部とも稱せらるべき樞要な地位を占めてゐることは、今更茲に贅言を要しないことであるが、近年國際貿易都市としても飛躍的發展を遂げつゝあることは注目すべきである。本邦の對外貿易は昭和六年十二月金輸出再禁止以來諸外國の苛烈なる輸入防遏措置にもかゝはらず、爲替安の波に乗り廉價良質をモットーとして年々躍進又躍進を遂げ、全世界の隅々に至るまで波濤の如く進出したことは周知の通りである。かゝる躍進日本の貿易戦線に於て大阪港が如何なる地位を占め、又如何なる役割を果したかを究明することが本稿の主要目標である。

然乍、現状の分析はまづ以て史的發展の究明を前提とするから、我々は順序を以てまづ大阪港貿易發展の概観から出立したいと思ふ。然る後、本邦貿易に於ける大阪港貿易の地位を明かにしたい。それから更に進んで、大阪港貿易構成内容の分析に入らなければならないが、元來貿易はヒンタアランド (Hinterland) と密接なる關係があるが故に、大阪工業に就きて素描し、之が反映としての大阪港貿易の認識に資せしめたいと思ふ。かゝる豫備的知識を以て、大阪港貿易を類別的に考察し、その構成内容と推移とを明にし、更に立ち入つて商品別に検討を試み、大阪港貿易の構成的特徴を把握したい。更に進んで大阪港貿易を洲別的に、又相手國別的に吟味を試みるであらう。以上過去及現状の認識を基礎として諸外國の輸入防遏工作愈々激化しつゝある貿易非常時にありて、大阪港輸出の將來は如何かを、考察してみたい。

二、大阪港貿易發展の概観

大阪港が外國貿易のため開港されたのは、明治元年七月であつて、同年に於ける貿易額は輸出六萬圓、輸入十四萬一千圓、合計二十萬一千圓に過ぎなかつた。之の數字は半期分であつたとしても、當時の本邦輸入總額一千五百五十五萬參千圓、輸入總額一千六十九萬參千圓、合計二千六百二十四萬七千圓に對比すれば大阪港の貿易が如何に微々たるものであつたかは想像されよう。

その後貿易額は漸増の傾向を続け、殊に日清戰爭後大阪を中心として諸工業、就中紡績業勃興するや、輸出の増加は目覺しく、明治三十四年には今まで入超を常態としてゐた大阪港貿易は一轉して二百四十萬圓の出超を見るに至つた。然乍、當時の貿易額は輸出一千二百六十四萬六千圓、輸入一千二十四萬七千圓、合計二千二百八十九萬參千圓にして、全國の輸出二億五千二百三十四萬九千圓、輸入二億五千五百八十一萬六千圓、合計五億八百十六萬圓に對照すれば何れも四一五%に過ぎず、貿易港としての大阪は未だ幼年時代を脱するに至らなかつた。翌三十五年には長崎港を凌駕して、横濱、神戸に次ぎ、第三位となつたけれども、第二位の神戸とは甚しき懸隔があつた。日清戰爭後は財界の好況に惠まれて大阪工業は愈々發達したので、輸出も亦伸張し、明治四十年には輸出額六千三萬八千圓、輸入額三千四百四十三萬二千圓、合計九千四百四十六萬九千圓に達した。その後財界の反動によつて輸出入共に衰退したが、大正三年歐洲大戰勃發するに及び、空前の大膨脹をなし、戦後の大正九年には輸出額四億七千二百萬七千圓、輸入額一億八千五百七十七萬七千圓、合計六億五千七百七十八萬四千圓に上り、大阪港開港以來の最高記録を残し、出超額も二億八千六百二十二萬九千圓と堂々たるものだつた。當時の本邦輸出總額十九億四千八百三十九萬四千圓、輸入總額二十三億三千六百十七萬四千圓、入超額三億八千七百七十八萬圓に比較すれば、出超額の老なるに驚歎せざるを得ない。

大正九年後の財界反動期にも大阪港貿易はよく伸び、大正十四年には輸出額五億六千七百三十三萬三千圓、輸入額三億六百三十六萬八千圓、合計八億七千四百三十二圓といふ未曾有の發展を遂げた。その後一進一退したが、昭和五年一月金解禁斷行以來爲替の回復と前年以來の世界恐慌の二重的打撃により、貿易額は激減し、昭和六年には輸出額二億一千八百九十一萬四千圓、輸入額二億一千五百八十三萬六千圓、合計四億三千四百七十五萬一千圓と近年の最低記録に落込んだ。

然るに昭和六年十二月恐慌打開のために金輸出再禁止斷行されるや、圓爲替は釣瓶落しに慘落し、翌七年十一月には遂に二十弗の大關門割れといふ空前の大安値となつた。かゝる爲替の慘落は我國商品の對外價格を暴落せしめたので、輸出は俄然勃興した。殊に世界恐慌經營の合理化に努めてゐた我國輸出産業のコストは低下してゐたから、我商品の輸出が猛

烈に躍進したのは當然のことであつた。斯かる一般情勢の下に於て大阪港貿易の發展は一段と目覺しき飛躍を遂げた。即ち七年には前年の二億一千八百九十一萬四千圓に對し實に五二・七%方激増して三億三千四百二十一萬二千圓に達した。翌八年には四億六千三百五十二萬九千圓、九年には五億八千六十八萬圓、十年には六億二千四百三十四萬三千圓に達した。之を昭和六年の數字に比すれば實に二・九倍に當る。もし、本邦輸出總額が六年の十一億四千六百九十八萬一千圓より十年の二十四億九千九百七十三萬三千圓へと二・二倍に増加した事實を考慮すれば、大阪港輸出の發展が最近本邦輸出の發展に於て如何に大なる役割を果したかを知らうるのである。然も、この間、諸列國は關稅の新設増徴・輸入許可制・輸入割當制・爲替管理・輸入禁止・貿易管理・求償貿易協定等々、あらゆる輸入防遏策に狂奔しつゝあつた事實に鑑み、又世界貿易は甚しく萎縮し、未だ顯著なる回復を示さざる情勢下に於て、右の如き大飛躍を成し遂げた事實を思ひ合はすれば、本邦、殊に大阪港の貿易發展は誠に驚異的現象と云はなければならぬ。

輸出が激増したと同時に輸入も亦激増した。爲替暴落による單價が昂騰せると、輸出産業・軍需工業が活況を呈するに至つたので、棉花、鐵鋼、機械その他の生産財に對する需要は俄然勃興したので、昭和六年の二億一千五百八十三萬六千より年々増加して、十年には五億四千六百七十五萬圓に達した。

斯の如く輸出入相共に増加せるため貿易總額も六年の四億三千四百七十五萬一千圓より十年の十一億六千六百八十九萬三千圓と約二・七倍に激増した。今昭和十年の貿易總額を大正元年の八千三百八十九萬六千圓に比すれば、實に十三・九倍に當る。之の間、本邦貿易總額は十一億四千五百九十七萬四千圓より四十九億七千一百三十萬九千圓と四・三倍に増加したのにすぎない。彼之對比すれば、大阪港貿易の發展が如何に目覺しいものなるかゞ分かる。

更に大阪港貿易總額の本邦貿易總額に於ける割合の増加を見よう。大正元年の大阪港貿易總額八千三百九十八萬六千圓は同年の全國貿易總額十一億四千五百九十七萬四千圓に對して僅か七分に過ぎない。然るに昭和十年には大阪港貿易總額は十一億六千六百八十九萬三千圓に達し、全國貿易總額四十九億七千一百三十萬九千圓に對し二割三分五厘に相當する。

之により大阪港の相對的地位の躍進が如何に花々しかつたかを知りうる。

尙、大阪港貿易總額の發展狀況に就きては第一表を參照せられたい。

第一表 大阪港貿易額 單位千圓(千圓以下ハ四捨五入)

年次	總額	輸出額	輸入額	出超額
大正元	八三、八九六	五七、三三三	二六、五八三	三〇、七五〇
五	二三三、七八六	一四一、八〇五	八一、九八一	五九、八八五
九	六五七、七八四	四七二、〇〇七	一八五、七七七	二八六、三三〇
十	四一〇、九三〇	二九二、〇五八	一一八、八七二	一七三、一八五
十一	四五一、五六八	三三二、七七五	一二八、七九四	一九三、九八一
十二	四七五、〇四五	二九八、七七〇	一七二、二七五	二二九、四九五
十三	六七五、一三三	四二〇、三七八	二七三、七五四	一九四、三〇五
十四	八〇七、〇四一	五〇〇、六七三	三〇六、三六八	一九四、三〇五
昭和元	六九九、二四〇	四一八、二四九	二八〇、九九一	一三七、二五八
二	六二八、二七四	三六三、三五〇	二六四、九二四	九八、四二六
三	七六七、三三三	四〇九、八九四	二九七、四一八	一一二、四七六
四	七六二、二六五	四四四、九四九	三二七、三二六	一一七、六三三
五	五三〇、六六五	二九九、三二九	三三一、三四五	六七、九七四
六	四三四、七五一	二二八、九二四	二二五、八三六	三、〇七八

七	六〇二,一〇〇	三三三,二二二	二六七,九八七	六六,二三五
八	九〇五,二三三	四六三,五九九	四四一,六九二	二一,八三八
九	一,一〇九,五四一	五八六,一八〇	五三三,三六一	六二,八一九
十	一,一六六,八九三	六二〇,一四三	五四六,七五〇	七三,三九五

(備考) 大阪税關編大阪港概観に依る。

我々は第一表に於て價額上より見たる大阪港貿易の發展を看取出來るが、近年の如く金解禁、再禁止の過渡期に於て對外爲替相場が激變した事情の下に於ては、金額の増減は必しも貿易數量の増減を反映しない。昭和五年及六年の金解禁時代の價格水準と七年以後の再禁止時代のそれとは根本的に相異なる。圓爲替が暴落すれば同一の貿易數量でも對内的には金額は増加し、宛も貿易は發展した如く現はれる。再禁止以後の貿易金額の増加はかゝる名目的な増加部分をも含んでゐることは明かである。そこで正確を期するためには金額の外に數量に就て検討しなければならぬ。だが、數量は商品種類に依り單位を異にするから、金額の如く全部を合計する譯にはゆかず、各商品別に比較するを要する。これは甚だ手数を要するから、茲には便宜上貨物噸量に付、その増減を吟味し、前述の如き金額の増加と共に、數量も亦増加したかごうかを調べたいと思ふ。

第二表 大阪港貿易貨物噸量表

單位千噸 (以下四捨五入)

年次	總額	輸	出	輸	入
大正元	五四八	二六五	四七九	二八三	九三三
五	九六〇	四七九	四九〇	四八一	四八一
十	一,四二七	一,四二七	四九〇	九三三	九三三

昭和元	二	三	四	五	六	七	八	九	十
三,四九三	三,五九五	三,九三六	四,二六一	三,七八四	四,〇九五	四,二七三	五,三三三	五,八〇八	六,五二五
七二二	七三三	八三八	八八二	八三八	七九四	一,〇六六	一,三二五	一,五八四	一,七二六
二,七二二	二,八三三	三,〇九八	三,三六〇	二,九五四	三,〇〇〇	三,一〇七	四,〇〇八	四,一三三	四,九七七

(備考) 大阪港概観に依る。

第二表を通覽するに、大阪港輸出貿易は噸量上に於ても再禁止以來顯著なる發展を遂げつゝある。その發展の割合は昭和十年は六年に比し二・二倍に當り、前述の價額増加率の二・九倍に及ばないが、之の差額は大体爲替相場の下落に基く單價の昂騰に因つて惹き起されたと見てよからう。右の如き喰違は存在するにしても、輸出は價額上でも又數量とでも激増したことを知る。然るに、輸入の方は如何と云ふに、六年の三百三十萬噸より十年の四百七十九萬七千噸へと一・四倍に増加した。増加率は輸出のそれに及ばないけれども相當な發展振りだと云へよう。然乍、その間價額が二・五倍に増加したのに對比すれば甚しき開きがあることを知る。之れは主として爲替暴落に基く單價の値上により、數量の増加よりも價額の増加が一層大であつたことを示すものである。

三、本邦貿易上に於ける大阪港貿易の地位

既述の如く、昭和十年に於ける輸出額は六億二千四百三十三萬圓、輸入額は五億四千六百七十五萬圓、合計十一億六千六百八十九萬三千圓に達して、輸出は全國輸出總額の二四・九%、輸入は全國輸入總額の二二・一%、總額は全國總額の二三・五%を占め、神戸・横濱に次ぎ、本邦三大港の一である。然乍、かゝる重要な地位は開港の當初より確保されたものではなく、横濱・神戸に比し格段の遜色があつた。然も今日の如く出超港ではなく入超を常としてゐた。然るに官民一致の努力と時運の好轉により大阪の工業が目覺しく進歩發展するに及び、大阪港の地位は漸次重きを加へ、日露戦争後に於ける最好況の明治四十年には輸出は異常なる進展を示したので、本邦貿易總額に對する割合は一一%に上つた。その後財界の反動來にて貿易は減退を續けたが、大正元年以後は逐年その地位向上し、大正九年には一五%となり、十四年には一七%に躍進し、殊に再禁止後は愈々急テンポで向上を續け、昭和七年の二一%より翌年には二四%となり、九年には二五%と發展し、遂に横濱を凌駕し、第二位に進むを得た。然るに十年には二四%に低下し、再び横濱に第二位を奪はれた。今大正元年以降の大阪港の地位の推移を見よう。

第三表 本邦貿易に於ける大阪港の地位 單位千圓

年次	全國貿易總額		大阪港貿易總額		大阪港貿易總額の全國貿易總額に於ける割合	
	金額	%	金額	%	金額	%
大正元年	一、一四五、九七四		八三、九八六		〇〇・七	
大正五年	一、八八三、八九六		二二三、七八六		〇〇・一	
大正十年	二、八六六、九九三		四二〇、九三〇		〇〇・一五	
昭和二年	四、四三三、二二二		六九九、二四〇		〇〇・一六	
昭和七年	四、七七一、四七一		六二八、二七四		〇〇・一五	

昭和年次	全國貿易總額		大阪港貿易總額		大阪港貿易總額の全國貿易總額に於ける割合	
	金額	%	金額	%	金額	%
昭和三年	四、一六八、二七〇		七〇七、三三三		〇〇・一七	
昭和四年	四、三六四、八五七		七六二、二六五		〇〇・一七	
昭和五年	三、〇二五、九二三		五三〇、六六五		〇〇・一八	
昭和六年	二、三六二、六五四		四三四、七五一		〇〇・一八	
昭和七年	二、八四一、四三三		六〇一、一四〇		〇〇・二一	
昭和八年	三、七八八、二六六		九〇五、三三三		〇〇・二五	
昭和九年	四、四五四、五二七		一、〇一九、五四一		〇〇・二三	
昭和十年	四、九七一、三〇九		一、一六六、八九三		〇〇・二三	

(備考)

一、大蔵省編纂外國貿易月表及大阪港概観ヨリ作成ス。
二、全國トハ内地及樺太ノミ。以下の統計ハ凡テ之ニ準ズ。

更に最近五ヶ年間に於ける神戸・横濱及大阪三港の我國貿易に於ける地位の推移を検討してみよう。

第四表 三大港の本邦貿易上に於ける地位

年次	全國		大阪		神戸		横濱	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
昭和六年	二、三八二、六五四	〇〇・〇	四三四、七五一	一八・二	八六六、七五四	三六・四	六七六、三〇〇	二八・四
昭和七年	二、八四一、四三三	〇〇・〇	四〇一、一四〇	一四・一	一、〇三〇、九五〇	三六・三	七五六、〇一七	二五・二
昭和八年	三、七八八、二六六	〇〇・〇	九〇五、三三三	二四・〇	一、二九一、六六一	三三・四	九五七、二四三	二五・〇
昭和九年	四、四五四、五二七	〇〇・〇	一、〇一九、五四一	二四・六	一、五八二、一四四	三五・五	一、一三三、七三三	二五・五
昭和十年	四、九七一、三〇九	〇〇・〇	一、一六六、八九三	二三・五	一、七三三、五四〇	三四・八	一、二二二、二〇六	二四・八

(備考) 大蔵省編纂外國貿易月表及各港外國貿易月表ヨリ作成ス。

第四表によれば過去五ヶ年間に於て神戸・横濱兩港の全國貿易總額に於ける割合が何れも減退傾向あるにかゝらず、ひとり大阪のみは年々確實なる發展を示してゐる。斯くして昭和九年には大阪港の割合は二四・六%に達し、横濱を凌ぎ神戸に次ぎ第二位に躍進した。十年に至り二三・五%と前年に比し一・一%方減退せるは、大阪港の輸出の大宗たる綿織物の輸出が諸外國の防遏工作深刻化のため伸縮みたる一方、横濱の輸出が米國の好況による生糸の値上や雜品の増加により、一二六・九八%の開港以來の最高比率に到達した。十年には前述の理由で二四・一%に落ち込んだ。

他方、輸入はどうか云ふに、輸出と同様増加の一路を辿り、六年には一七・五%を占めてゐたが、七年には一八・七%となり、八年には二三・九%、九年には二二・九%となつた。然乍、十年には二二・一%と却つて減退した。

要之、大阪港の全國貿易上に於ける地位は金再禁止以來急騰し、我國貿易上確乎不動の地位を獲得した。十年に於ける地位の低下は風水害の影響や綿織物輸出の伸縮みと、生糸値上による横濱港輸出の挽回とに基くものであつて、決して恒久的な現象だとは見難い。否、今後重工業・化學工業その他、雜品工業の發展に伴ひ、綿布輸出の行詰をカバーし、全國貿易對比を向上せしむるであらうと思はれる。

四、大阪港貿易發展の基礎としての大阪工業

謂ふまでもなく、一國の貿易構成はその國の産業の種類とその發展段階によりて規定される。それと同様に、一港の貿易構成もそのヒンタアランドの産業の種類及びその發展段階によつて規定されるところ大である。従て、大阪港貿易の類別・商品別構成並に洲別・國別構成を検討するに先立つて、大阪の産業、殊に工業につき素描を試みる必要がある。

我國工業の中心都市大阪も金解禁に因るデフレーション時代には極度の苦難に喘いだのであるが、金輸出再禁止後に於ける輸出の驚異的飛躍や、更に非常時局を反映せる膨脹豫算の續行される等内外の好材料に恵まれて、大阪工業は不況を打開し、進んで異常なる活況を見るに至つた。今、最近十ヶ年の趨勢を示せば第六表の通りである。

第六表 大阪市内工業の趨勢

年次	工場		職工		生産額	
	實數	指數	實數	指數	實數	指數
大正十四元	四、三三八	100	一五、一、四〇〇	100	八五、九七六	100
昭和						
二	四、九〇一	114	一五、五、九三三	103	八六、七、五〇〇	101
三	五、二六二	121	一五、九、五七四	105	八七、七、一〇二	101
四	五、二七	121	一五、九、五〇一	105	八七、七、一〇二	101
五	五、六七六	131	一五、九、五〇一	105	一〇、一、九三八	119
六	五、八五六	134	一四、三、四八一	95	七五、五、四二五	88
七	六、五二九	151	一三、九、三三五	92	七五、一、四九二	88
八	八、〇〇〇	185	一五、四、三三四	101	七五、一、四九二	88
九	一〇、五八四	243	一八、五、六三六	123	一〇、三、九、六五一	123

(備考) 一、第三十三回大阪統計書第四編ニ據ル。

一、常時使用職工五人以上ノモノ及職工五人以上ヲ使用スル設備ヲ有スル工場(官設工場ヲ含マズ)ノ計數ナリ。生産額ニハ加工賃及修理賃ヲ含ミ瓦斯及電氣ノ生産額ヲ含マズ。

第六表によれば、大阪市内工業は昭和七年以來不況を脱し、工場數はもとより職工數、生産額に於ても亦顯著なる發展を遂げた。九年に於ける生産額は實に十二億六千一百萬圓に上り、前年に比し二億二千二百萬圓(二一%)方の激増を示してゐる。尤も物價高による増加分を考慮しなければならぬが、大体に於て激増したことは疑を入れない。

次に事業別に生産額（昭和九年）を見れば第七表の通りである。

第七表 主要事業別生産額

昭和九年

事業別	生産額		前年ニ對スル増加	
	實數	百分比	實數	百分比
紡織工業	二八、二六〇	一九・〇%	三、〇九八	一五・六%
金屬工業	三八、〇三九	二六・〇%	六、〇七三	一五・七%
機械器具工業	二二、三九三	一八・〇%	八、〇三四	三五・九%
窯業	三九、五四二	三・〇%	五、一五〇	一五・〇%
化學工業	一〇五、七一七	二・〇%	五、三七五	二・七%
製材及木製品工業	二五、五三三	二・〇%	七、二二五	二・九%
印刷及製本業	四六、七二六	四・〇%	六、五六〇	一六・三%
食料品工業	七四、八〇八	六・〇%	九、〇〇〇	一二・二%
ソノ他工業	七、四四五	六・〇%	一、〇三九	一八・三%
計	一、二二一、四三三	一〇〇	三三、七六三	二・七%

（備考）第三十三回大阪府統計書第四編ニ據ル。

元來大阪の工業は綿業を中心として發達し來つたが、近年金屬工業・機械工業の如き重工業の發展顯著にして、昭和九年に於ける生産額を見れば、金屬工業が三億二千八百萬圓と最高に在り、次いで紡織工業が二億三千八百萬圓にて第二位を占め、機械器具工業が二億三千一百萬圓にて第三位にあり、化學工業は二億六百萬圓で第四位を占む。以下ずつミ落ちて食料品工業、印刷及製本業、窯業、製材及木製品工業の順序である。

昭和九年生産額の前年に對する増加率を見れば、機械器具工業は實に五三・九%を占め首位に在り、次いで食料品工業の三四・二%金屬工業の二二・七%、印刷及製本業の一六・三%、紡織工業の一五・六%等の順序である。

以上の如き工業構成の變化は貿易構成上にも必然的に反映される。商品別に見れば、纖維工業品中心の輸出は重工業品・化學工業品・食料品等の擡頭と共に、漸次その相對的地位を低下せしめつゝある。斯くして綿布・綿絲・メリヤス製品等の地位は相對的に低下せる反面、鐵・機械・鐵製品等の重工業品、紙類・硝子・罐詰食料品・ランプ・ブラシ・玩具・帽子・履物等の所謂雜品が次第に重要性を増し來り、輸出構成内容は著しく多角化された。

工業構成の變化は更に輸入に影響を及ぼした。即ち機械器具工業・金屬工業の發展すると共に、鐵・銅・アルミニウム・原油及重油・機械・亞鉛・ニッケル等の地位が重要となり、棉花・羊毛の如き纖維工業原料品の地位は相對的に減少せるを得なかつた。

斯の如く産業と貿易との關係は密接にして産業の種類並にその發展段階の如何が貿易構成に至大の影響を及ぼすことは明であるが、産業と貿易との間には關係のない部面のあることを忘れてはならない。即ち、大阪にて生産される製品が全部外國に輸出されるのではなく、又その原料の全部を海外に仰ぐ譯でもない。たとひ外國に輸出されるにしても、大阪港からではなく、神戸港から間接に輸出される貨物も可成あらし、輸入に於ても一旦神戸港に陸揚されてから大阪で消費される物資もあり、更に又、大阪から輸出されるものはたゞ大阪にて生産されるものに限られず、近畿、北陸の産物もあらう。又輸入に於ても大阪に陸揚された原料でも大阪以外の背後地域に配給されるものも相當ある。斯くて産業と貿易との關係は密接なりとしても、反面には以上の如き場合の存在することを閑却してはならぬ。

五、類別貿易

大阪港の商品別分析をなすに先立ち、類別貿易に就き検討を試みることにする。

第八表によれば、輸出に於ては全製品が毎年輸出總額の約八〇%を占め、その實數は昭和十年には四億八千三十八萬六

千圓に達し、断然他種類を壓倒してゐる。之は謂ふまでもなく大阪が工業都市たる必然の結果である。之に亞ぐものは原
第八表 大阪港類別貿易額

類別	昭和七年		昭和八年		昭和九年		昭和十年	
	實數	百分比	實數	百分比	實數	百分比	實數	百分比
食料品	4,077	1.3	6,157	1.3	8,299	1.4	7,333	1.2
原料品	4,826	1.4	7,732	1.6	7,098	1.2	10,267	1.7
原料用製品	44,830	13.3	54,346	12.7	86,568	15.4	105,619	17.0
全製品	256,727	76.9	374,537	80.8	471,283	80.8	480,366	77.5
雜品	11,853	3.9	13,911	3.0	8,298	1.4	8,173	1.3
再輸出品 (外國産)	10,916	3.1	8,009	1.8	5,774	1.0	8,372	1.3
合計	334,333	100.0	443,539	100.0	566,180	100.0	611,043	100.0
輸入	9,733	3.6	9,216	2.1	10,887	2.1	9,619	1.8
食料品	185,860	69.3	306,326	69.3	337,066	64.0	343,168	62.8
原料用製品	50,818	19.0	101,366	23.9	136,069	26.0	152,965	28.0
全製品	19,142	7.3	22,908	5.9	36,326	6.9	37,178	6.8
雜品	1,580	0.6	1,855	0.6	1,711	0.3	1,897	0.3
再輸出品 (内國産)	874	0.3	1,111	0.3	1,111	0.2	1,933	0.3
合計	227,967	100.0	341,992	100.0	424,561	100.0	526,750	100.0

(備考) 大阪税關外國貿易月表ニ據ル。

料用製品で昭和八年にはその割合は一・七%に低下したが、九年には一四・六%に回復し、十年には一七%の多き上り、實數は一億五百六十一萬九千圓に達した。原料用製品が右の如く増加したのは何故かと云へば、綿糸・人造絹糸・鐵(條・竿・板及線)・アルミニウム・眞鍮の輸出が激増したためで、之は大阪の纖維工業・金屬工業の活況を表示するものである。食料品輸出は一・二―一・四%に過ぎない。然も罐頭詰食料品・精糖・菓子・清酒の如き製品が包括されてゐるので、粗生食料品の割合は極めて少い。原料品も亦一・二―一・七%に過ぎない。雜品の項目に包まれるものは大部分郵便物であるから、問題とする要はない。斯くして大阪港の輸出は類別的に見れば殆ど大部分が全製品を以て占められ、之に原料用製品を加算すれば實に九五%を超えるのである。

翻つて輸入を見ると、輸出とは全く對蹠的現象を呈して原料品が六三%―六九%を占めてゐる。實數に於ては毎年増加の傾向に在り、十年には三億四千三百十六萬八千圓に及んだが、輸入總額に對する割合は年々遞減してゐることは注意すべきだ。之は第二位の原料用製品の増加率がより大で、その割合が年々漸増したためである。何故かと云へば、金屬工業、軍需工業の盛況に基き、屑及故鐵・銅・鉛の輸入が激増しつゝ、あるに因るのである。だからこの種の原料用製品の輸入の増加は決して大阪工業の逆轉を意味するものではない。今、原料品と原料用製品とを合計すれば、その輸入額は輸入總額に對し九〇%内外に達する。之に反し全製品の輸入は年々減少の傾向に在り、近年は七%内外にすぎない。

要之。大阪港貿易は全製品の輸出と原料品の輸入が極めて顯著に對立してゐることを特色とし、之の特色は大阪工業の發展が極めて高度なる結果である。今、本邦貿易と對照研究するならば、右の特徴は一層明瞭に看取出來る。本邦貿易を類別的に分析すれば第九表の通りである。

第九表 本邦類別貿易額

類別	昭和七年		昭和八年		昭和九年		昭和十年	
	實數	百分比	實數	百分比	實數	百分比	實數	百分比
食料品	104,339	7.4	157,988	8.5	171,933	7.9	197,100	7.9
原料品	51,067	3.6	73,765	4.0	95,739	4.4	110,463	4.4
原料用製品	486,199	34.5	538,793	29.1	498,529	23.0	672,433	26.7
全製品	700,509	50.7	1,011,576	55.4	1,345,512	61.0	1,451,300	58.1
ソノ他雑品	23,707	1.7	30,993	1.6	27,485	1.3	28,947	1.1
合計(再輸出品共)	1,409,992	100.0	1,861,806	100.0	2,171,952	100.0	2,499,033	100.0
食料品	16,067	1.1	173,185	9.0	174,448	7.6	192,655	7.8
原料品	88,800	5.8	1,181,146	63.6	1,433,856	66.0	1,567,600	60.0
原料用製品	210,131	14.9	338,799	17.1	455,842	20.5	668,666	24.9
全製品	229,699	15.3	310,388	15.1	422,644	18.5	588,666	21.6
ソノ他雑品	7,135	0.5	8,671	0.5	10,311	0.5	10,701	0.4
合計(再輸入品共)	1,431,464	100.0	1,997,771	100.0	2,192,101	100.0	2,571,333	100.0

(備考) 外國貿易月表及東洋經濟新報社編經濟年鑑ニ據ル。

第九表によれば本邦全体の全製品の輸出の割合は年々増加の傾向に在りとはいへ、昭和七、八年に於ては未だ五〇%内外に過ぎず、九、十年に於てすら六〇%内外であつて、大阪の八〇%内外に比較すると格段の懸隔がある。たとひ原料用

製品を合算するとしても八五%内外で大阪の九五%内外には及ばない。之に反し原料品に在りては本邦全体としては約四・四%であるが、大阪は僅か約一・二%に過ぎない。かゝる構成上の相異は高度に發達した工業をバックとする結果であると云はなければならない。

次に輸入部門を比較するに、原料輸入の割合は大阪が稍大なるにすぎないが、原料用製品に至つては、大阪は全國より著しく大である。従つて原料品及原料用製品を合計すれば全國は大體八〇%近くなるに反し、大阪は九〇%を超過してゐる。かゝる輸入構成上の相異は謂ふまでもなく工業の種類及その發展段階の相異を反映するものである。

要するに、大阪貿易の類別的特徴は全製品の輸出と原料品の輸入が顯著に對立してゐる点に在る。

六、商品別貿易

既述の如く大阪港貿易を類別的に分析すれば、全製品の輸出と原料品の輸入がその根幹をなしてゐる。だから以下試みんとする大阪港貿易の商品別分析は輸出にありては全製品及原料用製品を主とし、輸入にありては原料品及原料用製品を主とする。

昭和七年以降四ヶ年の大阪港重要輸出品は第十表の通りである。

第十表 大阪港重要輸出品 (單位千圓)

商品別	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年
綿織物	171,773	333,882	269,599	258,637
人造絹織物	11,589	15,993	33,666	35,359
綿織系	14,609	21,643	16,104	25,139
機械類	4,800	11,164	21,914	33,677

鐵製	鐵	四、七五三	九、〇七九	二五、七三三	二二、二四九
鐵製品	鐵	八、三三八	二五、六三三	一八、八六一	二〇、二六六
人造絹糸	絹糸	五、五〇一	八、五〇八	一七、三三七	一三、八一九
自轉車及同部品、附屬品	自轉車	五、三六一	九、七二二	一四、二三三	一三、三六六
毛織物	毛織物	二、七九三	七、三九三	二二、六六八	一一、三三一
硝子及同製品	硝子	五、二五八	八、一三五	八、八七七	一〇、五一一
メリヤス製品	メリヤス	七、七二四	一〇、四六六	一〇、二五三	一〇、三三〇
紙類	紙類	五、二四六	七、一五六	七、七七五	七、六七五
眞鍮	眞鍮	二、九〇〇	四、三五一	六、二七八	七、〇八三
植物性脂肪油	植物性脂肪油	六三八	一、三三三	一、九八四	五、三七八
ランプ及同部品	ランプ	二、三五一	三、七三三	四、三九九	四、八〇三
絶縁電線	絶縁電線	六九七	一、六五三	二、四二〇	三、八九二
銅	銅	四、九〇一	一、八二四	二、二一一	三、八三三
學備品	學備品	八三四	二、一五八	三、三三三	三、六八四
帽子	帽子	一、二六一	二、七八六	三、六八八	三、三三三
毛糸	毛糸	一、〇七五	二、九四三	五、〇〇九	三、三三九
郵便物	郵便物	四八、一一七	八三、八二九	一〇七、〇三六	一三〇、一三三
その他	その他	三、八四七	一一、八七八	八、二七〇	五、一四二
再輸出品	再輸出品	一〇、九一六	八、三三七	五、七二四	八、三七三
計	計	三三、四二二	四三、五五九	五八、一八〇	六二、〇一四

(備考) 大阪税關外國貿易月表ニ據ル

大阪港輸出品の大宗は綿織物で年々壓倒的地位を占めてゐる。昭和七年以降九年までは毎年激増して行つたが、十年には仕向國の輸入防遏策の効果が表はれたため、約一千一百万圓方減少して二億五千八百六十三萬七千圓となつた。それでも輸出總額に對する割合は四一・七%の多きに達してゐる。かゝる綿織物の優位は世界市場に於てマンチエスター綿業と角逐し之を壓倒した大阪綿業の面目を明證するものである。然し、仔細に検討すれば綿織物輸出總額の輸出總額に對する割合は年々低トしてゐることを發見するであらう。即ち、七年には輸出總額の五一・四%を占めてゐたにもか、はらず、八年には四八・一%、九年には四六・〇%、十年には四一・七%と過去四ヶ年間に九・七%といふ激減振りである。勿論總對額に於ては年々増加してゐるが、その増加率は他の諸品に比すれば遙に低い。綿織物以外の諸品合計は七年の一億六千二百四十四萬圓から十年の三億六千一百五十萬六千圓と二・二倍に増加してゐるにも拘はらず、綿織物は僅に一・四倍に増加したに過ぎない。之は綿織物の輸出が既に行詰りたることを示すものである。かくの如き綿織物の伸縮みは仕向國に於ける邦品壓迫策が綿織物に於て最も早く表はれ、又最も深刻であつたに因るのである。この重壓が緩和されぬ限り綿織物輸出の大なる進展は期待出來ない。今、試に綿織物の有力市場を見ると第十一表の通である。

第十一表 綿織物仕向國別輸出額 (單位千圓)

仕向國	昭和九年	昭和十年
關領印度	五、二七〇	四、三三六
英領印度	三、三九八	四、〇七五
滿洲國	三、八六七	三、二五六
埃及	二、六三三	一四、六二九
關東州	一八、三六八	一四、四六一

綿織物の二大市場たる蘭印及英印は極端なる邦品防遏措置を講じてゐるので殆んき將來發展の見込はない。印度への輸出が激増したのは印棉買付量の増大が交換的に綿織物輸出を増加せしめたものである。然し、印棉の買付には本邦紡績業の發展段階から見れば一定の限度があり買付量を無限に増大する譯にはゆかないから、この邊が英印輸出の最高限度ではなからうか。埃及の激減は謂ふまでもなく邦品防遏の激化に原因する。大英帝國の強襲は綿織物の部門に於て最も深刻執拗にして、有望市

仕向國	昭和九年	昭和十年
中華民國	一、三三三	一、三三九
ケニヤ・ウガンダ 及タンガニーカ	一、一七七	一、〇七三
イタラ	六、五九八	七、三五二
佛領モロッコ	八、九二二	六、八四三
シリア	五、八七	六、三六一
アデン	三、八八八	六、三三九
濠洲刺利	三、九九三	五、八〇二
アルゼンチン	二、二九二	四、一四〇
アングロ、エジ ブシアンスタイン 港	二、五五二	三、九三三
香港	三、八四三	三、七〇〇
計（ソノ他共）	二、六九七	二、五八七

(備考) 大阪港概観ニ據ル。

第十二表 人造絹織物仕向國別輸出額(單位千圓)

仕向國	昭和九年	昭和十年
關東州	六、三三三	九、三九九
關領印度	四、八八四	四、九〇四
イタラ	一、〇〇二	一、六五六
英領印度	二、九四二	一、六四三

場は軒並に閉鎖されてゐる。かゝる國際情勢の下に於ては零細なる第三國市場への發展によりてカバーしえざる限り、綿織物の輸出は昭和九年が最高でないかと思はれる。

右の如き綿織物の類勢に比し新興纖維品、人絹の發展は注目すべきものがある。その輸出額は昭和七年には一千一百五十八萬九千圓で第三位であつたが、八年に至り第二位に進み、十年には七年の二倍余に當る二千五百三十五萬九千圓に増加した。だが、輸出總額に對する比率は僅に四・一%にして、綿織物の一割にすぎない。然も人絹織物に對する諸外國の防遏の鋒先は既に向けられてゐる。將來どれだけの發展を成し遂げらるやは大なる顧問である。今、市場を見ると第十二表の如し。

關東州への輸出増加が目立つが、その他の有力市場は減退乃至停頓の状態である。蘭印・英印・埃及等には關稅障壁・輸入割當制度が存在するのでこれ以上の發展は六ヶしいことであらう。

綿織系は嘗ては大阪港の最重要輸出品であつた時代もあつたが、仕向國たる支那及英印の紡績業の發達と共に逐年減退した昭和九年以後再び立直り、十年には二千五百二十二萬九千圓に

仕向國	昭和九年	昭和十年
埃及	一、九一〇	一、四二二
佛領モロッコ	一、一〇〇	一、〇〇〇
濠洲	五三二	八七六
計（其他共）	三、六六六	二、五九九

(備考) 大阪港概観ニ據ル。

第十三表 綿織系仕向國別輸出額(單位千圓)

仕向國	昭和九年	昭和十年
英領印度	七、八六六	一四、三三三
滿洲國	三、四一〇	四、一九三
關領印度	一、一三一	二、九六二
香港	九七	八二二
シリア	一、五二	六四三
關東州	五〇七	五二二
その他	二、九四〇	一、八三八
合計	一六、一〇三	二九、三三九

(備考) 大阪港概観ニ據ル。

ける大阪港輸出の發展はこの種雜品の進出に負ふところが大きである。一つ一つの金額は少であるけれども、その種類が極めて廣汎多岐に亘つてゐるから、集計すれば尨大なる數字に成る。かゝる雜品の進出は輸出構成内容を多角化し、輸出の

達し、輸出總額に對する割合は四・一%となつた。主要なる仕向國は第十三表の通りである。

機械類の輸出は近年頗る振ひ、殊に滿洲國の經濟的建設の進捗に伴ひ目覺しい發展を遂げた。昭和十年の輸出額二千三百六十二萬七千圓は七年の四・九倍に相當する。以て發展如何に素晴らしいものであつたかを想像しうる。乍然、機械類の輸出總額に於ける割合は未だ三・八%にすぎず、綿織物の足許にも及ばない。主要輸出先は第十四表の如くである。

以上の外、鐵・鐵製品・人絹・自轉車・毛織物・硝子及同製品・メリヤス製品は何れもその輸出額一千万圓以上に達する重要品である。

これらにつき、眞鍮・植物性脂肪油・ランプ・絶緣電線・銅・學術品・帽子・毛糸等の輸出が相當巨額に達してゐる。更に注目すべきは、第十表中「其他」の項に包まれる所謂雜品の顯著なる發展である。即ち、昭和七年には四千八百一十一萬七千圓にすぎなかつたが、十年には一億三千十三萬六千圓と二・七倍に激増したことである。發展率が大なる事より考へれば、最近に於

第十四表 機械類仕向國別輸出額(單位千圓)

仕向國	昭和九年	昭和十年
關東州	二、四四六	二、四九三
中華民國	六、〇〇〇	七、一三三
英領印度	一、三三六	二、一五三
英領他	一、五六一	一、九三三
計	二、九二四	三、六二七

(備考) 大阪港概観ニ據ル。

比較的少額の資本と低度の勞働に依り容易に着手しうるから、經濟的後進國の産業的發展はまづ第一に輕工業の分野に於て行はれるが普通である。後進國はその輕工業保護のために高率關稅を設定して先進國産業の侵入を防遏する。そこで、輕工業の輸出は眞先に障礙に直面せざるを得ない。然るに重工業の發達は輕工業が一定の發展段階に到達した曉であるを普通とするから、重工業品に對する輸入防遏措置は輕工業品に對するそれに比し遙に遅れるからだ。近年支那・英印に紡績工業を初めとし諸種の輕工業發達し、外國の輕工業品に對し關稅引上をなしてゐること、並に對支貿易に於て重工業品輸出を主とする米・獨の輸出が輕工業品を中心とする本邦輸出を遙に凌駕してゐる事實はその適例である。だから、輸出の安定性を確保せんと欲すれば、仕向國の産業よりも一歩前進せるところの・仕向國に於ては未だ自給しえざるところの高度重工業品の輸出を盛んにすべきである。斯くて大阪港輸出に於て重工業品が漸次重要なる地位を占むるに至つたことは、貿易の基礎を鞏固ならしむるものといはなければならぬ。

第十五表 大阪港重要輸出品の本邦輸出に於ける地位

昭和十年(單位千圓)

品名	全國輸出額	大阪港輸出額	全國輸出額ニ於ケル大阪港輸出額ノ割合
綿織物	四六、〇九七	二五、八六七	五・一
人造絹織物	二八、二〇〇	二五、三九九	一九・八
綿織糸	五、八七三	二五、三三九	七〇・三
機械類	六三、八五八	三三、〇六七	三七・〇
鐵製品	六五、八三六	二二、二四九	三・五
鐵製糸	三七、五〇四	二〇、二九六	五四・一
人造絹糸	三三、八五三	二一、八一九	五〇・五
自轉車及同部分品	一七、四三六	二、三六六	七・三
毛織物	三三、三〇一	一一、一三一	三七・七
硝子及同製品	三三、三三七	一〇、五一一	四一・一
メリヤス製品	五〇、二六六	一〇、〇九〇	二〇・五
紙類	三三、〇八五	七、六七五	二三・〇
眞鍮	一〇、八二八	七、〇二五	六三・三
植民性脂肪油	三三、〇八一	五、三七八	一六・三
ランプ及同部分品	七、七六一	四、八〇三	六二・七

次に大阪港重要輸出品が全國に於て如何なる地位を占めてゐるかを検討しよう。まづ、第十五表を通覧しよう。

基礎を健實化するものである。蓋し輸出が少數商品に偏倚し居れば仕向國の景氣の如何により打撃を受け易く、又外國の輸入阻止策も強化され勝ちであるに反し、輸出が多數商品に分散されて居れば、かゝる危険は比較的僅少なるが故である。だから雜品の躍進によつて輸出構成内容が複雑化され、多角化されることは歓迎すべきことであるといはなければならぬ。

尙又、大阪港輸出の中心が纖維工業品より重工業品に推移しつゝ、あることは、輸出の基礎を著しく安定せしむるものであつて、これ又喜ぶべき現象である。何故か。重工業は莫大なる資本と熟練せる技術とを要するに反し、纖維工業の如き輕工業は

絶縁電線	一、三三三	三、八九三	三、四〇三
銅	三、六四四	三、八三三	一〇、五
學術用品	一、四、三三三	三、六八四	二、五〇七
帽子	一、六、二八四	三、三三三	二、〇〇四
毛糸	九、六八八	三、一三三	三、〇〇四
計(其他共)	二、四九九、〇七三	六〇、一四三	二、四〇九

(備考) 外國貿易月表及大阪税關貿易月表ヨリ作成ス。

大阪港輸出品の大宗、綿織物は本邦輸出品中首位にあるが、大阪港の占むる割合は實に五二・一%に達し、綿業都市大阪の堂々たる實績を示してゐる。横濱・神戸兩港の輸出の大宗が生糸であり、綿織物の輸出額は遙に少なる事と對照すれば、大阪港輸出の特色が綿織物の壓倒的地位にあることを明認しうる。大阪港輸出の第二位たる人造絹織物は全國輸出額の一九・八%を占むるに過ぎないが、人造絹糸は全國輸出額の五〇・五%を占めてゐることは特筆大書すべきである。第三位の綿織糸に至つては實に七〇・三%云ふ高率を占めてゐることは綿業大阪の實力を雄辯に物語るものといはなければならぬ。毛織物は三七・七%、メリヤス製品は二〇・五%を占めてゐる。

次に繊維工業品以外はどうか。絶對額は少いけれども眞鍮の八三・三%、自轉車及同部分品の七一・三%は極めて高率であることは注目すべきである。次いで鐵製品は五四・一%、機械は三七%、絶縁電線は三四・二%を占めてゐる。之れら大阪が金屬工業・機械器具工業に於て極めて重要な地位を占めてゐることを証するものである。

以上の考察に依つて我々は、輕工業中心より重工業へと發展の道程にある本邦産業並に貿易上に於て、大阪が演じつ、ある役割が如何に中心的、先導的であるかを明瞭に捕捉した。次に我々は大阪港輸入構成内容に進みたい。我々は既に大

阪港の輸入が、原料品を主とし、之に原料用製品を加算すれば、兩者が輸入の大部分を占むることを知つた。この外には全製品としての機械類・特殊な硝子板・高級毛織物・印刷包装用紙が輸入されるが、合計三千七百七十七萬八千圓(昭和十年)に過ぎない。今、主要輸入品を列挙すれば、第十六表の通りである。

第十六表 大阪港重要輸入品 (單位千圓)

商 品 別	昭 和 七 年	昭 和 八 年	昭 和 九 年	昭 和 十 年
棉 花	一、五、六七八	一、九、六九七	二〇、八、七九	一、九、七五三
鐵	一、四、三九八	三、七、六一	五、一、三六五	五、七、四二四
羊 毛	一、三、五五四	二、九、三七三	四、〇、〇九五	三、三、二二〇
木 材	一、五、二二四	一、九、四九七	二、〇、〇九五	二、四、一七六
探 油 用 原 料	六、四、五八	一、一、〇五九	一、〇、九九六	一、八、五一一
銅	一、三、九	三、四、六三	一、四、三三三	一、七、三六二
鉛 (塊 及 錠)	五、七、〇二	七、〇、三三	一〇、六、八一	一、一、五七〇
原 油 及 重 油	四、五、八四	五、五、三三	七、一、〇六	一、一、五四二
石 炭	五、三、六〇	八、四、七〇	九、八、〇三	一〇、三、八二
自動車分同部分品	四、八、五六	四、三、六四	二、三、〇、三三	九、九、三〇
機械及同部分品	三、六、一〇	三、九、一七	八、二、二二	九、〇、五五
亞 鉛	三、三、七	五、二、八〇	六、〇、七三	七、八、一三
皮 類	二、九、八一	四、九、九五	五、〇、〇〇	六、四、二二
錫	二、五、四〇	四、三、六	五、七、七	三〇、一

品名	昭和九年	昭和十年
綿織糸	五、〇四三	一〇、九三三
綿織石	二、八八二	四、一七三
綿織類	一、六七九	四、二二六
計(ソノ他共)	二六、七九七	五三、三六一

(備考) 大阪税関外国貿易月表ニ據ル。

第十六表によれば輸入品の筆頭は棉花で、その金額は昭和十年には一億九千七百五十三千圓で、輸入総額に對する割合は三四・九%の多きに達する。然乍ら、八年に四三・四%を占めてゐたのに比すれば甚しく相對的地位を低下した。實數に於ても十年は前年に比し一千八百二萬六千圓方の減少である。之は棉花以外の輸入品の増加が急激であつたこと、採算關係による棉花買付の掌控に基くものであらう。棉花の輸入は相對的にも絶對的にも低下したといへ、依然として輸入品の王座を占め、綿製品の輸出と相俟ち、綿業都市大阪貿易の特徴を形成する。今、棉花の仕入國を調ふれば、第十七表の如くである。

第十七表 棉花仕入國別輸入額 (單位千圓)

仕入國	昭和九年	昭和十年
アメリカ合衆國	二六、九七〇	二五、一〇三
英印	五三、三三三	四七、三三七
埃及	一六、七四三	一六、一六二
秘露	八七九	五、六四九

紡績業の幼稚なりし時代には印棉の輸入額が米棉のそれを凌駕してゐたが、紡績業が發達して太物より細物の製造に移ると共に米棉の輸入が首位を占めるに至つた。かくて印棉は年々減少の傾向にある。尙、近年求償的要求に應じて、米國・英印以外よりの輸入が増加しつゝ、あることは注目すべきだ。輸入の第二位は鐵で、その價額は年々顯著なる發展を示し、昭和七年に一千四百三十九萬八千圓なりしものが、十年には五

仕入國	昭和九年	昭和十年
支那	一三三	三、九〇一
メキシコ	〇	一、一〇〇
ブラジル	六五四	四二八
計(其他共)	二〇八、七九九	一九〇、七三三

(備考) 大阪港概観ニ據ル。

第十八表 鐵仕入國別輸入額

仕入國	昭和九年	昭和十年
アメリカ合衆國	二八、五四六	一六、九三三
滿洲國	五、七九七	七、四四五
白耳義・ルクセンブルグ經濟同盟	四、九七七	六、八八五
獨逸	七、〇三三	六、三二五
英印	四、〇〇〇	五、七九七
イギリス	五、四三〇	四、六〇〇
ロシヤ	七	四、三三七
計(其他共)	五、三六四	五七、四二二

(備考) 大阪港概観ニ據ル。

主で、全額の六割を占め、残りはカナダ・比律賓・蘭印・英領ボルネオ等で占められてゐる。採油用原料は油界の活況に依つて輸入は増加の傾向を續け、昭和七年には六百四十五萬八千圓であつたが、十年には一

千七百四十二萬四千圓と約四倍に激増して居り、輸入総額に對する割合も五・三%から一〇・五%に激増した。かく激増した原因は重工業の發展、軍需工業の活況にあること言ふを俟ない。主なる仕入國は第十八表を参照せられたい。

次に羊毛の輸入額は昭和十年には三千三百二十四萬圓に達し輸入総額の六・一%を占め、羊毛は第三位の重要輸入品である。近年大阪の羊毛工業が發達すると共に輸入額は増加の一途を辿つてゐたが、十年には前年に比し六百八十三萬四千圓方の減少を示した。仕入國は大部分濠洲であるが、近年片貿易調整の要求に應じ、南亞・南米等からの輸入が増加したことは注意すべきである。尙、今回の濠毛不買問題を契機として輸入市場分散化の傾向は一層拍車を加へられることであらう。

木材は昭和七年には棉花につき第二位の重要輸入品であつたが、増加率鈍く、翌八年より第四位に落ち込んだ。その輸入額は七年の一千五百十二萬四千圓から十年の二千四百十七萬八千圓と僅か一・六倍に増加したに過ぎない。輸入総額に對する割合は七年の五・六%から四・四%に減少した。仕入國は米國が

千八百五十一萬一千圓に上り、輸入總額に對する割合は二・四%から三・四%に高上した。

以上の外、銅・アルミニウム・鉛・原油及重油・石炭・亜鉛・ニッケル・錫等の原料品乃至原料用製品及び機械類・自動車等の全製品の輸入も年々著増してゐる。之は軍需工業・重工業の販盛を反映するものである。

要之、輸出の増加すると共に原料の輸入も亦増加した。かゝる輸入の増加は決して悲觀するを要しない。何となれば、原料を國內に於て自給しえざる限り輸入は輸出の反映であるからだ。少くとも原料を輸入し之に加工を施して製品として輸出するを立前とする工業都市大阪にとつては、輸出の旺盛は必然的に輸入の増大を惹起する。だから輸出の活況を伴ふ限り輸入の増大を悲觀するに及ばない。この事は大阪の年々の互額の出超が明証するところである。我國は漫性的入超國だと云はれて來たが、大阪港は既に明治三十四年以來引續き出超港の榮譽を荷ひつゝ、あるではないか！從て全製品輸出の旺盛を反映する原料品輸入の増大は毫も憂ふるを要しない。たゞ危懼すべきところがありませれば、爲替暴落のため輸入金額の増大する割合に輸入數量が増加しない点に在る。之は原料を外國に仰ぎ、製品として輸出する産業にとつてはコスト高、製品安を惹起し、輸出産業の根幹を脅威するかも知れない。更にまた、輸出が停頓せるにかゝはらず、軍需工業の活況によつて、原料の輸入が増加して已まないときには、國際貸借を悪化せしめ、急激なるインフレーションを誘致する危険がある。

乍然、今日の情勢の下に於てはかゝる最悪の場合には豫想されない。それ故に輸入の増大は輸出の繁榮を表示するものに見てよからう。

次に大阪港重要輸入品の本邦輸入貿易に於ける地位は如何。まづ第十九表を見やう。

第十九表 大阪港重要輸入品の本邦輸入に於ける地位

昭和十年 (單位千圓)

品名	全國輸入額	大阪港輸入額	全國輸入額に於ける大阪港輸入額ノ割合
棉花	七二四、二六三	一九〇、七五三	二六・二%
鐵毛	二一〇、一五九	五七、四一五	二七・三%
羊毛	一九一、七六一	三三、二四〇	一七・三%
木材	四九、七七五	二四、一七八	四八・一%
採用油原料	四三、〇八八	一八、五一一	四三・一%
銅	五六、四四四	一七、三六三	三〇・七%
鉛	二〇、二九二	一一、五七〇	五七・〇%
原油及重油	一〇六、八二六	一一、五四二	一〇・八%
石炭	四八、九七〇	一〇、三八二	二二・三%
自轉車及同部分品	三三、五八九	七、九三〇	二三・五%
機械及同部分品	一〇五、〇〇八	九、〇五三	八・六%
亞鉛	八、五〇三	七、八一五	九一・九%
皮類	二一、三五六	六、四三三	三〇・一%
錫	二五、五八一	五、一〇三	二〇・〇%
燐石	二〇、〇六〇	四、一二五	二〇・七%
燐類	二七、七九五	三、二七九	一二・七%
計 (其他共)	二、四七三、二二六	五四六、七五〇	二二・一%

(備考) 外國貿易月表及大阪稅關貿易月表より作成ス。

第十九表によれば大阪港輸入の大宗たる棉花は本邦棉花輸入總額の二八・一%を占めてゐる。近年紡績業が全國各地に發達して來たので、大阪港棉花輸入額の地位は低下したけれども、未だ相當高率を保持してゐることは、綿織物輸出の高

率なること、相俟ち、大阪綿業の優位を物語るものである。

大阪港重要輸入品中全額輸入額対比の最も高率なるは亜鉛にして、實に全額輸入総額の九一・九%を占めてゐる。以下鉛の五七%、木材の四八・一%、銅の四七・六%、採油用原料の四二・九%、錫の三二・七%の順序である。

七、洲別貿易

大阪港貿易を相手洲別に分析し、その洲別構成上の特異性と最近に於ける構成變化に就き考察を試みたい。まづ二十、二十一、及二十二の諸表を通覧しよう。二十表は昭和十年に於ける大阪港洲別貿易を概観せしめ、二十一表は金再禁止以後に於ける洲別構成の變化を表示し、然して二十二表は本邦洲別貿易に於ける大阪港の地位を認識せしむるものである。

第二十表 大阪港洲別貿易額 昭和十年（單位千圓）

洲別	總額		輸出		輸入		差引入出超 △入超
	金額	%	金額	%	金額	%	
アジア洲	六七三、七七〇	八八、九二九	一五〇、八〇三	二二、二九三	一六四、九六六	三三三、八三六	△
歐羅巴洲	一〇、六七六	二四、〇三三	九、五三三	一一、二九三	六九、九〇六	五〇、八八三	△
北米洲	二、〇〇八	二、五六六	一、九〇二	一、七五九	三三、七七八	三三、四三四	△
中米洲	二、〇〇一	二、〇〇一	二、〇〇一	二、〇〇一	一、七五九	一、五〇一	△
南米洲	二、〇〇一	二、〇〇一	二、〇〇一	二、〇〇一	二、〇〇一	二、〇〇一	△
アフリカ洲	二、〇〇一	二、〇〇一	二、〇〇一	二、〇〇一	二、〇〇一	二、〇〇一	△
大洋洲	二、〇〇一	二、〇〇一	二、〇〇一	二、〇〇一	二、〇〇一	二、〇〇一	△
計	一、六六、八九三	一、六六、八九三	六〇〇、一三三	五四六、七五〇			

(備考) 大阪府立貿易館調査課編纂日本貿易統計要覽ヨリ作成ス

第二十一表 大阪港洲別貿易構成の推移

洲別	昭和七年		昭和八年		昭和九年		昭和十年	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
アジア洲	二九六、八三三	八八、八一	四〇三、六〇〇	八七、〇八	四〇〇、八七〇	八二、〇三	五八、八〇四	八〇、〇六
歐羅巴洲	一〇、六七六	三、〇九	九、五三三	二、〇六	一五、〇三四	二、五七	一九、〇三三	三、〇二
北米洲	二、〇〇八	〇、六九	三、五三四	〇、七二	三、七二六	〇、六四	一一、九三三	一、〇三
中米洲	七、六	〇、〇一	九、〇五	〇、二〇	五、六三三	〇、一六	四、〇三三	〇、三三
南米洲	四、三三	〇、一三	一、九〇二	〇、〇五	八、六七四	一、七四	一一、五〇一	一、〇八
アフリカ洲	二、〇〇一	〇、〇六	四、〇〇一	〇、一〇	六、五六一	一、一四	五、五〇八	〇、八五
大洋洲	二、〇〇一	〇、〇六	三、九八八	〇、一〇	六、六六五	一、一四	九、五〇四	一、一五
計	三三三、三三三	一〇〇、〇〇	四六三、五元	一〇〇、〇〇	五八六、一八〇	一〇〇、〇〇	六二〇、一三三	一〇〇、〇〇
アジア洲	六八、三三三	二六、〇三	一三〇、三三〇	二九、五〇	一五、八三三	二九、〇一	一六、四六六	三〇、〇一
歐羅巴洲	二、三三七	〇、八二	四八、九八八	一〇、五九	五二、四四七	一〇、〇一	六九、九八六	一、二七九
北米洲	一、四六二	〇、四八	二、〇二五	〇、四六	二、〇二五	〇、五七	三、三七八	〇、五三
中米洲	五、四三	一、六三	一、八九	〇、〇五	六、	〇、〇一	三、〇〇一	〇、五三
南米洲	五、四三	一、六三	二、三三三	〇、五〇	六、五六一	一、一四	一〇、七五九	一、七五
アフリカ洲	一、八、一〇八	〇、五三	一、七、四七八	〇、四七	三、二五三	〇、九一	三、三九六	〇、五三
大洋洲	一、九、四一九	〇、五八	三、五、四三三	〇、七七	四、三、五六七	一、二二	四、〇、七八一	〇、五三
計(保稅共)	二、六、七、九八七	一〇〇、〇〇	四、一、六、九一	一〇〇、〇〇	五、三、一、九八〇	一〇〇、〇〇	五、六、七、七五〇	一〇〇、〇〇

(備考) 大阪税關外國月表ニ據リ作成ス

第二十二表 本邦洲別貿易に於ける大阪港の地位

昭和十年（單位千圓）

洲別	出			入		
	全 國	大阪港	全國ニ於ケル大阪港ノ割合	全 國	大阪港	全國ニ於ケル大阪港ノ割合
アジヤ洲	1,106,843	508,804	38.0	869,871	1,641,966	18.9
歐 洲	261,833	191,033	72.2	353,274	691,906	19.8
北 米 洲	543,400	111,294	20.2	862,183	233,728	27.1
中 米 洲	36,017	4,503	12.5	8,033	3,001	37.0
南 米 洲	73,362	11,507	15.7	43,908	10,759	24.5
マフリカ洲	183,538	55,508	30.2	69,186	33,946	49.1
大洋洲	95,493	9,504	9.9	248,927	40,783	16.3
計	2,991,073	1,201,133	39.9	※2,772,336	※5,476,750	33.2

(備考) 一、大藏省外國貿易月表及大阪税關外國貿易月表ヨリ作成ス。
二、※印ハ保税工場ノ分ヲ含ム。

次に大阪港貿易を各洲別に検討しよう。
(1) アジヤ洲

昭和十年に於ける對アジヤ貿易總額は六億七千三百七十七萬圓にして、七大洲中最高に位し、大阪港貿易總額の五割八分を占める。之は大阪とアジヤとの貿易關係が極めて緊密なることを示すものである。

對アジヤ輸出額は五億八百八十四萬四千圓の巨額に達し、大阪港輸出總額の實に八二・〇六%を占めてゐる。輸出市場としてアジヤがかくも絶對的優勢なのは、大阪がアジヤに近接し、滿洲・支那・南洋・英印等の巨大市場に進出すべき好地

点にあること、更に大なる理由は優秀なる工業力により生産される大阪商品が至廉優良にして、民度・購買力の低きアジヤの諸農業國・後進資本主義國・植民地住民の需要にピッタリ適合する点にある。民度及購買力が低いから、高級品よりも低廉なる大阪商品が歓迎されるのである。一人當りの購買力が少なりとするも、人口は豊富であるから、積り積つて大なる市場となるのである。斯くして對アジヤ輸出が大阪の輸出總額の八割二分の多きに達するに至つたのである。

然しこゝに注目すべき事は、最近數年の數字を見るに對アジヤ輸出額の輸出總額に於ける割合が年々低下しつゝ、あることである。(第二十一表参照) 成程、絶對額に於ては年々増加して昭和七年の二億九千六百八十萬二千圓より十年には五億八百八十四萬四千圓と約一・七倍になつてゐるけれども、輸出總額に於ける割合は、七年には八八・八一%であつたが、八年には八七・〇八%、九年には八二・〇二%と減少し、十年には僅かながら挽回して八二・〇六%となつてゐる。かゝる洲別構成上の變化が何故に齎らされたかと云ふに、それはアジヤ洲以外の諸洲、例へば中米・南米・大洋洲・アフリカ洲・北米洲等が悉く著増して夫々の輸出總額対比が高上したによるのだ。即ち、市場分散化の傾向に基くのである。然し大阪の輸出が分散されつゝあるとはいへ、對アジヤ洲輸出の地位は壓倒的優位にあると云つて差支へない。

然らば、大阪港の對アジヤ洲輸出額は本邦の對アジヤ洲輸出に於て如何なる地位を占むるか。第二十二表によれば本邦對アジヤ洲輸出總額(昭和十年)は十三億四百四十三萬三千圓であるから、大阪港の對アジヤ洲輸出額その三割八分に當る。神戸の一割五分、横濱の七分に比し、大阪港は本邦對アジヤ洲輸出に於て極めて樞要なる地位を占めてゐると云ふことが出来る。

次に大阪港の對アジヤ洲輸入額を見るに、一億六千四百九十六萬六千圓にして輸入總額の三割を占め、對北米洲輸入額につき第二位に在る。昭和七年以來對アジヤ洲輸入額は年々増加して居り、十年の輸入額は七年の約二・四倍に當る。輸入總額に於ける割合も二割六分より三割へと急増し、輸入に於けるアジヤの地位は向上した。大阪港對アジヤ洲輸入額は本邦對アジヤ洲輸入總額の一割九分を占めてゐる。

既述の如く、大阪港の對アジア輸出額は五億八百八十萬四千圓、輸入額は一億六千四百九十六萬六千圓であるから、差引、三億四千三百八十三萬八千圓と云ふ大出超を呈してゐる。この出超尻は北米洲・歐洲・大洋洲に對する入超尻をカバーして尙餘裕がある。

(2) 歐羅巴洲

昭和十年の對歐貿易を見るに、その總額は八千八百九十二萬九千圓にして、七大洲中第三位にあるが、輸出額は一千九百二萬三千圓、輸入額は六千九百九十萬六千圓にして、入超額は五千八百八十八萬三千圓に達した。

輸出額は輸出總額六億二千四百三十三萬三千圓に對し僅に三%に過ぎない。八、九年に比し稍々向上したとは云へ餘りに低率に過ぎる。又本邦對歐輸出に於ける地位を見ても、僅か七・二%にして神戸の四二・二%、横濱の三二・五%には到底及ばない。かくの如き對歐輸出の不振は何處に理由があらうか。元來歐洲は工業的先進國多く、後進國たる我國商品の進出する餘地は少いのである。進出の餘地ありませば生糸・絹織物等の如き特産物に限ぎられる。大阪はかゝる特産物に乏しく、どちらかと云へば低級實用向の大阪商品は競争力に乏しいものと考えなければならぬ。世界恐慌により民衆の購買力が著しく減退して、安價品を需要してゐるとしても、高度の關稅障壁や輸入割當制や爲替管理等の輸入阻止策が嚴重に實施されてゐる情勢の下では伸びることは到底不可能であらう。更に歐洲航路が殆ど凡て神戸・横濱を起点としてゐる事情なきも對歐進出の遅れた理由だと思はれる。

然乍、金再禁止以來低爲替の波に乘じ綿織物・メリヤス製品・鈕釦その他雜貨の輸出が増加し、昭和七年には一千六十七萬六千圓であつたものが、十年には一千九百二萬三千圓となつた。

對歐輸出の僅少なるに反し、輸入額は六千九百九十萬六千圓に上り、輸入總額の十二・七九%を占めてゐる。然も實數と同様割合も年々増加してゐることは注目に値する。即ち昭和七年に於ける割合は八・七%に過ぎなかつたが、十年には一二・七九%となつた。是は重工業・金屬工業・輸出産業の盛況に基き鐵・アルミニウム・機械及同部分品・亞鉛・ニツ

ケル等の輸入が増加したことによるのだ。

(3) 北米洲

昭和十年の對北米貿易總額は二億四千五百二萬二千圓にして、七大洲中第二位を占める。だが、この内輸出額は僅に一千二百二十九萬四千圓にすぎない。従て輸出總額に於ける割合は向上したとはいへ、僅か一・八二%にすぎない。従て本邦對北米輸出總額に對する割合も二・一%といふ慘めさである。これは本邦對北米輸出額の大部分を占むる生糸の輸出が皆無なのが最大の理由であるが、米國が天然資源豊富なる高度資本主義國であつて、大阪の得意とする工産品は殆ど自給しうる上に高度關稅障壁を構築せるがためである。

對北米輸出が不振なるに反し、輸入は活潑にしてその價額は昭和十年に於て二億三千三百七十二萬八千圓に達し、輸入總額の四二・七四%を占めて、七大洲中最高に位する。然乍、この割合は近年漸減しつゝあることは注目すべきである。即ち七年には五四・五八%の多きに達したが、八年には四六・二五%、九年には四五・一七%、十年には前述の如く四二・七四%となり、七年に比し一一・八四%方の激減振りである。かくて我々は輸入市場に於ても亦市場分散化の傾向を看取するのである。

然して大阪港對北米輸入の本邦對北米輸入總額に於ける比率は二七%（昭和十年）にして相當高率である。

對北米洲輸入額が尨大なる理由は北米、殊にアメリカ合衆國が大阪工業にとり不可欠の重要原料品の生産國なると、高度資本主義國にして未だ我國の自給しえざる自動車・機械等の製作に長じてゐるがためであり、更に輸入増大を促進したものは、紡績工業・金屬工業・機械器具工業・化學工業等が販盛を極め、原料需要量が増大した事、及び爲替暴落による單價の騰貴である。

斯くして對北米貿易は年々巨額の入超片貿易にして、然も増加の一途を辿り、十年には實に二億二千二百四十三萬四千圓に達した。かゝる尨大なる入超尻は前述の如くアジア・アフリカ・中南米方面への出超尻によつてカバーされてゐる。

(4) 中米洲

對中米貿易は再禁止前までは殆ど皆無と云つてもいい状態であつた。昭和七年に於てすら輸出額は七萬六千圓、輸入額は參千圓、合計七萬九千圓に過ぎなかつた。ところが爲替の暴落により輸出は驚異的飛躍を遂げて、十年には五九・二倍の四百五十萬三千圓となり、輸入も亦一〇〇〇・三倍の三百萬一千圓に奔騰した。實数は少であるけれども、發展率の大なる点に於て將來有望な市場として注目していい。

(5) 南米洲

對南米貿易も亦、對中米貿易と同様金再禁止前までは極めて微々たるものであつた。昭和七年に於てすら輸出額は四十三萬二千圓、輸入額は五十四萬二千圓、合計九十七萬四千圓に過ぎなかつたが、爲替安の波に乗り、十年には輸出額は一千一百五十萬七千圓と二六・七倍に、輸入額は一千七十五萬九千圓と一九・八倍に激増した。本市場との貿易も發展率の大なる点より將來を矚目されるのであるが、己に嚴重なる爲替管理や高度の關稅障壁の設置等の輸入防遏策が講ぜられてゐるので、「Give & take」の原則に據りて求償的貿易關係が成立しない限り、現在以上の發展は容易ではなからう。

(6) アフリカ洲

對アフリカ輸出も亦金再禁止後異常なる發展をなした。昭和七年には二千一百五十四萬六千圓であつたが、八年には四千一萬一千圓となり、九年には六千五百六十一萬一千圓と三倍に激増したが、十年には埃及の彈壓策により五千五百五十萬八千圓と激減した。斯くてアジアに亞く有力市場として將來を期待されてゐたのであるが、前途に一抹の暗影を認めざるをえない。然乍、悲觀するのは早計である。蓋し、英プロック以外の地方にはまだ一發展の餘地があり、之の間際に進出しうれば將來を樂觀してよい。

大阪港の對アフリカ輸出は本邦對アフリカ輸出總額の三〇・二%（昭和十年）を占めてゐることは、對アフリカ輸出に於ける大阪港の重要性を示すものである。

輸入の方面に於ても顯著なる増加を認めうる。七年には八百八十萬八千圓にすぎなかつたが、九年には三千一百二十五萬二千圓に上り、十年には埃及棉及南阿毛の買付減少により二千二百九十四萬六千圓に減少した。尙、本邦對アフリカ輸入總額に對する比率は三三・二%（昭和十年）であつて、横濱・神戸兩港を凌駕してゐることは注目すべきである。

(7) 大洋洲

昭和十年に於ける對大洋洲貿易關係は輸出額九百五十萬四千圓、輸入額四千七十八萬二千圓、合計五千二百二十八萬六千圓入超三千一百二十七萬八千圓と云ふ状態だ。從來對大洋洲貿易關係と云へば専ら羊毛輸入關係のみに限られてゐたが、金再禁止後輸出の發展目覺しく七年には僅か二百三十七萬二千圓にすぎなかつたが、十年には九百五十萬七千圓と四倍に激増した。増加率の大なる点では中米・南米・北米につき第四位にある。かゝる實數の増加は輸出總額に對する比率を大ならしめ、七年には〇・七一%にすぎなかつたが、十年には一・五三%と激増せしめた。然乍、本邦全体の對大洋洲輸出に於ける割合は九%にすぎず、神戸・横濱に遠く及ばない。今後の伸張を期待されたが、本年五月に至り濠洲は綿布・人絹布その他邦品に對し禁止的關稅並に輸入許可制を採用し、我國は濠毛不買を以て之に應戦し事態は正に最惡に落ち込んだので、將來バーター協定等により一定の輸出を確保しえざる限り、對大洋洲輸出は將來性に乏しいと云はなければならぬ。

對大洋洲輸入も増加の傾向にあつたが、十年には却つて減退し、四千七十八萬二千圓となつた。濠毛不買問題が如何に成行か豫想し難いが、何れにしてもステープル・ファイバーの代用や南阿毛・南米毛買付の増加等の事情により、今後對大洋洲輸入は激減するものさみなければならぬ。

要之、大阪港貿易を洲別に見れば輸出にありてはアジアが壓倒的巨額であるが、最近の傾向としては中米・南米・大洋洲・アフリカ等の新市場への進出目覺しきのみならず、北米・歐洲等の高度資本主義國への發展も亦顯著なるものがある。斯くしてアジアに偏倚してゐた大阪港輸出は今や廣く七大洲に廣く分散されんとする趨勢に在る。輸入にありては北米が第一位にあるが、漸次その地位を低下しつゝあるに反し、第二位のアジアの地位は次第に向上しつゝある。

第三位の歐洲の地位も亦漸騰の傾向にある。大洋洲・アフリカ洲は一時遞増の傾向にあつたが、再び低下した。中南兩米は急激に増加しつゝある。斯くて輸入市場も著しく多角化されんとする傾向に在る。

八、國別貿易

我々は既に大阪港貿易の洲別構成を分析し終つたから、更に進んで相手國別に検討を試みよう。第二十三表には紙幅の都合により貿易總額（昭和十年）が一千萬圓以上の相手國のみを列舉した。

第二十三表 大阪港國別貿易價額 昭和十年（單位千圓）

國別	總額	輸出		輸入		差引 （△入 ○出）
		價額	對總額 比%	價額	對總額 比%	
アメリカ合衆國	三六、九八八	一一、五二二	一・八	二五、七三六	三九・五	△二〇、四八七
英領印度	一七、五二〇	一一、二二五	一七・九	六、三九五	二二・二	四九、七〇〇
關東州	一三、〇七六	一〇、八二六	一七・五	四、八二八	〇・九	一〇、三三〇
滿洲國	一〇、七〇九	七、九〇五	一〇・六	三、五、一四四	六・四	三、七六一
中華民國	一〇、五七九	六、七、一〇〇	一〇・八	三、八、六六五	七・一	二、八、四六五
蘭領印度	八、九三三	七、二、六八二	一〇・七	九、三、三三三	一・七	六、三、四〇〇
濠太刺利	四、七、五八四	八、八、八七	一・四	三、八、七六七	七・一	二、九、九五〇
埃及	三、六、一三六	一、七、九四四	二・九	一、八、一八二	三・三	二、三、八
イギリス	二、七、三九五	四、一、五七七	〇・七	二、三、二三六	四・〇	一、九、〇七九
カナダ	一、八、〇〇〇	一、一、〇〇〇	七・〇	一、七、九九〇	三・三	△一、七、九八八

國別	總額	輸出		輸入		差引 （△入 ○出）
		價額	對總額 比%	價額	對總額 比%	
ケニヤ・ウガンダ 及タンガニーカ	一四、六二六	一、三、四九九	二・二	一、三、七七七	〇・五	一、一、八七三
海峽植民地	一四、四六一	一〇、六、七二	一・七	三、八、四四五	〇・七	六、七、七三
獨逸	一四、四三七	一、五、五五六	〇・三	一二、九〇一	一・〇	△一、一、三三五
シニアム	一四、〇八〇	一、五、三九二	二・二	六、八、六	〇・二	一、一、七〇八
香港	一三、一〇一	一〇、六、八九	一・七	二、五、二二三	〇・四	八、一、七六
白耳義・ルクセン ブルグ經濟同盟	一一、一九二	二、九、九〇	〇・四	九、三、五三	一・七	△六、三、三三
比律賓	一〇、六七三	七、三、三六	一・二	三、三、〇三五	〇・六	四、〇、三三
イタリヤ	一〇、〇三〇	一〇、〇、〇〇	一・六	一、六	〇・〇	一〇、〇、〇〇
計（其他共）	一一、六、八九三	六、〇、一、〇〇	三・〇〇	五、四、六、七五〇	〇・〇〇	七、三、三九三

（備考） 大阪港概観ノ統計ヲ基礎トシテ作成ス。

輸出入總額の最大なる相手國はアメリカ合衆國であつて、その額は二億二千六百九十八萬九千圓に達する。以下、英印・關東州・滿洲國・中華民國の順でいづれも一億圓台である。次は蘭印・濠太刺利・埃及・イギリス等の順序で、蘭印のは八千萬圓台であるが、以下いづれも五千萬圓に満たない。

以下主要相手國に就き、貿易關係を検討しよう。

(1) 對アメリカ合衆國貿易

對アメリカ合衆國貿易は總額二億二千六百九十八萬九千圓に上り、諸國中首位にある。然しながら、輸出額は僅か一千二百二十五萬一千圓、輸入總額に對する割合も一・八%にすぎないのに反し、輸入額は二億一千五百七十三萬八千圓に上り、輸入總額の實に三九・五%を占めてゐる。かくて入超は二億四百四十八萬七千圓と驚異的數字を示してゐる。かゝる

甚しき入超關係は毎年の事であるは第二十四表の示す通りである。輸出は年々顯著なる増加を示してゐるが、十年に於て

第二十四表 大阪港對アメリカ合衆國貿易額 (單位千圓)

	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年
總額	三三、七五三	一九二、六〇八	三三、四五四	三六、九九九
輸出	二、〇五三	三、一八四	三、六九四	一一、二五二
輸入	三三、七〇〇	一八九、四二四	三〇、五五〇	二五、七三六
入超	三三、六四八	一八六、二四〇	二六、八六六	三〇、四八七

(備考) 大阪税關外國貿易月表ニヨリ作成ス

ことであるは前述せるころである。詳言せば、横濱・神戸兩港からの對米生糸輸出額は三億二千八百九十一萬一千圓(昭和十年)に上り、本邦對米輸出總額の六割一分を占めてゐる。だが、横濱・神戸兩港の生糸以外の對米輸出額は夫々六千八百四十八萬三千圓、及び七千四百七十二萬五千圓に達してゐる事實と對照するときは、大阪港の對米輸出額一千一百二十五萬一千圓は餘りに少にすぎない。それで第二の理由と考へられることは米國の對日主要輸入品たる陶磁器・罐詰食品・玩具等の輸出に於ては大阪港が著しく劣勢にあることである。第三には大阪商品は低廉ではあるが、どちらかと云へば實用向の下級品である。従て文化高き米人の需要への適合性に於て遜色あること。第四には米國の高率關稅は大阪商品の進出を阻礙した。蓋し、大阪商品は低廉薄利の實用品であるから、撥稅餘力が少なるためである。

對米輸出額が僅少なるに反し、輸入額は二億一千五百七十三萬八千圓に達し、輸入總額の三九・五%を占めてゐる。これは前述の如く、大阪は紡績業・金屬工業・機械器具工業・化學工業等の中心地として、棉花を筆頭に鐵・銅・木材・原

油及重油・鉛・燐礦石等の需要大なるが故である。今、對米貿易構成内容を示せば第二十五表の通りである。

第二十五表 對米貿易構成内容 昭和十年 (單位千圓)

輸出		輸入	
品名	價額	品名	價額
植物性脂肪油	四、三五五	棉花	一一五、一〇六
綿織物	三、六五九	鐵	一六、九二五
油	一、二四九	銅	一六、五三六
其他	二、〇八八	木材	一五、二六六
計	一一、二五一	原油及重油	一〇、三三三
		自動車及同部分品	九、七八九
		機械類	六、九九九
		鉛	二、〇八三
		原油及重油以外ノ	一、八二七
		鑛及樹脂	一、六四六
		ゴム及樹脂	一、五八三
		燐礦石	一、五〇九
		亞鉛	一、四九八
		アルミニウム	一、四九八
		計 (其他共)	三三、七三八

(備考) 大阪港概觀ニ據リ作成ス

(2) 對英印貿易

支那の排日運動に依つて對支貿易が激減して以來、英印は大阪港にとり最大の輸出市場となつた。昭和七年以降の貿易關係を示せば第二十六表の通りである。

第二十六表 對英印貿易額 (單位千圓)

	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年
總額	101,533	128,378	155,215	172,510
輸出	86,124	84,736	92,088	111,115
輸入	16,461	43,642	63,127	61,395
出超	69,663	41,094	28,961	49,720

(備考) 大阪稅關外國貿易月表ニ據リ作成ス

第二十七表 對英印貿易構成内容 昭和十年 (單位千圓)

品名	輸出		輸入	
	金額	品名	金額	品名
綿織物	43,077	棉花	47,377	鐵
綿織糸	14,141	鐵	5,795	人造絹糸
人造絹糸	4,068	鉛	3,306	眞鍮
眞鍮	4,068	ゴム及樹脂	1,855	

之は綿織物を筆頭として綿織糸・鐵・眞鍮・硝子製品その他雜品の増加に基く。對英印輸出額の輸出總額に對する割合は一七・九%にして第一位にあるが、本邦對英印輸出額に對する割合は實に四割に達し、神戸の三割三分を凌ぎ、全國第一位にある。

次に對英印輸入額は第二十六表の示す如く、年々増の傾向にあつたが、十年には棉花の買付

品名	金額	品名	金額
鐵製品	4,068	アルミニウム	1,146
硝子及同製品	3,795	獸筋	449
紡績綿織糸	3,277	其他	1,627
メリヤス製品	3,206	計	61,395
鐵	2,133		
機械類	1,933		
自動車及同部分品	1,736		
人造絹織物	1,643		
アルミニウム	1,211		
計 (其他共)	22,115		

(備考) 大阪港概觀ニ據リ作成ス

十四萬八千圓にして、輸出總額の一七・五%を占め、第二位の重要輸出市場である。之に反し輸入額は僅に四百八十二萬八千圓にして輸入總額に對する割合は〇・九%にすぎない。今、過去四ヶ年間の對關東州貿易關係を示せば第二十八表の通りである。

第二十八表 對關東州貿易額 昭和十年 (單位千圓)

	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年
總額	56,936	87,735	124,149	123,076
輸出	46,991	79,967	106,433	108,288
輸入	11,945	7,768	17,716	14,788
出超	35,046	72,199	88,717	93,500

輸出額は年々増加の傾向にあるが、十年は九年に比し僅か一・七%の増加率にすぎず、輸出は伸縮みの状況にある。之は恐らく滿洲の建設工作が一段落せる結果によるのであらう。輸入額が年々減少

量の減少に依つて却つて減退した。然乍、輸入總額に對する割合は一・二%にして、依然輸入市場として第二位を確保してゐる。

輸入品の内容は第二十七表の通りであるが、棉花が斷然多く十年の對英印輸入額中實に七七・一%を占め、次に鐵・鉛等の順序である。尙對英印貿易構成内容に就ては、第二十七表を參照せられたい。

(3) 對關東州貿易

昭和十年の對關東州貿易總額は一億一千三百七萬六千圓に上り、その内輸出額は一億八百二

(備考) 大阪税関外國貿易月表ニヨリ作成ス

しつ、あるは注目すべきだ。對關東州貿易構成内容は第二十九表の通りである。

第二十九表 對關東州貿易構成内容 昭和十年(單位千圓)

品名	出		入	
	額	品名	額	品名
綿織物	一四、四六一	綿織物	二、一三三	
機械類	二、四九三	油	五、三六	
人造絹織物	九、三九九	其他	三〇八	
鐵製物	五、七二〇	計	一、八六〇	
毛織物	五、六五三		四、八二八	
鐵製品	四、一〇一			
紙類	二、五三二			
絶縁電線	二、一六三			
計(其他共)	一〇八、二四八			

(備考) 大阪税関觀ニ據リ作成ス。

第三十表 對滿洲國貿易額 (單位千圓)

總額	昭和七年		昭和八年		昭和九年		昭和十年	
	出	入	出	入	出	入	出	入
總額	一三、五三三	七三、九五九	九二、五二八	一〇七、〇四九	七三、九五九	一〇七、〇四九	七三、九五九	一〇七、〇四九
輸出	九、六〇三	五四、一六七	六八、七五九	七三、九五九	九、六〇三	五四、一六七	六八、七五九	七三、九五九
輸入	三、九三〇	一九、七八七	二二、七六九	三三、〇九〇	三、九三〇	一九、七八七	二二、七六九	三三、〇九〇
出超	五、六七三	三四、三九〇	四五、九九〇	四三、八六九	五、六七三	三四、三九〇	四五、九九〇	四三、八六九

(備考) 大阪税関外國貿易月表ニ據リ作成ス。

(4) 對滿洲國貿易

對滿洲國貿易は事變以來目覺しい躍進を遂げたことは第三十表の通りである。即ち、昭和十年の輸出額を七年のそれに比較すれば七・五倍に當り、輸入額は八・九倍に當る。かゝる發展は謂ふまでもなく滿洲國獨立以來治安の恢復・對滿投資の増大・經濟建設の進捗等により購買力が急激に増したからである。對滿洲國貿易構成内容は第三十一表に就てみられたい。

尙對關東州輸出額の内、幾何が滿洲國に再輸出されるか、手許に統計が無いので判明しないが、その大部分が結局滿洲国に行くと思つてよいであらう。かく考へて、對滿輸出額に對關東州輸出額を加算すれば、合計一億八千五百三十三千圓となり、大阪港輸出總額の二九・一%を占めて、

第一位の英印を遙に凌駕し、最大の輸出市場となる。然して本邦對滿・關東州輸出總額四億二千六百三十一萬五千圓に對し、實に四二%を占める。是に依て之を觀れば大阪港が本邦の對滿洲及對關東州輸出に於て如何に重要な地位を占めてゐるかを知らう。

第三十一表 對滿洲國貿易構成内容 昭和十年(單位千圓)

品名	出		入	
	額	品名	額	品名
綿織物	三、三五六	探油用原料	七、八六三	
綿織糸	四、一九二	鐵	七、四四五	
機械類	二、一五三	石炭	七、三三七	
鐵製品	一、九〇四	硫酸アンモニア	四、五七二	
鐵類	一、七三七	豆類	一、八二六	
紙類	一、二八四	滑石	八二〇	
毛糸	九七四	皮類	七九八	
メリヤス製品	九六〇	計(其他共)	三三、一四四	
毛織物	八八七			
計(其他共)	七、九〇五			

(備考) 大阪税関觀ニ據リ作成ス。

輸入額は昭和十年に於て三千八百六十六萬五千圓に達し、輸入總額の七・一%を占めてゐる。支那は米國・英印・濠洲

(5) 對支貿易

對支貿易は嘗ては大阪港にとり最重要なものであつたが、連年の深刻なる排日運動と滿洲國の分離獨立によつて衰退の一路を辿つた。再禁後の爲替安も排日貨の重壓には抗すべくもなく他の諸國への輸出が増加したにも抱はらず、ひとり對支輸出のみは減退を続け、漸く十年に至り稍々回復したに過ぎない。輸出總額に對する割合は一割八厘(昭和十年)で、英印・關東州・蘭印・滿洲國につき第五位にある。だが、本邦對支輸出總額一億四千八百七十八萬八千圓に對しては實に四割五分を占めてゐる、この事實は大阪港が本邦對支貿易に於て如何に重要な役割を演じたかを示すものである。

第三十二表 對支貿易額 (單位千圓)

總額	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年
輸出	九六、一三三	九八、二六〇	九五、三〇七	一〇五、七九五
輸入	七五、四六三	五九、三三七	五八、六五三	六七、一三〇
出超	二〇、六七二	三八、九三三	三六、六五四	三八、六六五
入超	五四、七六一	二〇、四二四	二二、九九九	二八、四六九

(備考) 大阪税關外國貿易月表ニ據リ作成ス。

につき第四位の重要輸入市場である。

對支貿易構成内容の詳細に就ては第三十三表を参照せられたい。

(6) 對蘭印貿易

對蘭印輸出は金輸出再禁止後急激に發展したが、昭和九年以來蘭印政府は

第三十三表 對支貿易構成内容 昭和十年(單位千圓)

品名	輸出額	輸入額
綿織物	二、三三九	七、八三八
機械類	七、一三三	三、九〇一
鐵製物	五、三三三	三、〇一〇
自轉車及同部分品	三、五三〇	二、〇八三
棉花(再輸出)	三、〇三三	一、八七四
紙類	二、二八	一、七九〇
染料	一、九七	一、七二
毛織物	一、九一九	一、七三六
人造絹糸	一、五四五	一、三七八
鐵製品	一、五三一	一、三〇九
硝子及同製品	一、二五	一、〇三三
糖	一、〇六	三、六六五
計(其他共)	六、七二〇	三、八六五

(備考) 大阪港概観ニ據リ作成ス。

邦品に對して全面的な輸入防遏措置を講じたる結果十年の輸出は前年に比し一千二百六十二萬八千圓方の激減を來した。かくて新市場として登場した蘭印への輸出は全く行詰つた。とはいへ蘭印は英印・關東州に次ぎ第三位の重要輸出市場たるの地位を保持してゐる。十年の對蘭印輸出額の輸出總額に對する割合は一一・七%である。しかし本邦對蘭印輸出總額一億四千三百四萬一千圓に對しては實に五割一分を占めてゐることとは注目すべきである。

輸出品の内容を検討するに綿織物が過半を占め、つと下つて人絹織物・綿織糸・鐵製品等の順序である。對蘭印輸入額は八年以來増加の傾向にあるが、十年

第三十四表 對蘭印貿易額 (單位千圓)

總額	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年
輸出	五八、九〇〇	八七、六二七	九一、七五九	八、九三四
輸入	五二、八〇三	八五、五六二	八五、三二〇	七三、六八三
出超	六、〇九八	二、〇六六	六、四三九	九、二四二
入超	四六、七〇四	八三、四九一	七八、八八三	六三、四四〇

(備考) 大阪税關外國貿易月表ニ據リ作成ス。

に於てすら僅に九百二十四萬二千圓にすぎない。

尙、對蘭印貿易の最近の趨勢に就ては第三十四表を、貿易構成内容に就ては第三十五表に就て検討せられたい。

以上六ヶ國の外に尙注目すべき相手國もあるが紙幅の都合上省略する。

九、諸外國の輸入防遏策の強化と大阪港輸出貿易の將來

既述の如く、金再禁止以來本邦輸出貿易の發展に於て大阪は極めて大なる役割を演じ、その發展は文字通り驚異的のものがあつた。だが、本邦輸出の發展するに伴ひ、諸外國の邦品排撃策は愈々激化して行つた結果、輸出の増加率は著しく低下せざるをえなかつた。殊に大阪港の輸出は増加が急激であつただけ、外國の防遏工作による影響も一層深刻なものがあつたことは第三十六表の示す通りである。即ち貿易本邦の増加率は昭和七年は前年に對し二二・九%で、八年には三二%を示したが、之を轉機として下降し初め、九年には

第三十五表 對蘭印貿易構成内容 昭和十年(單位千圓)

品名	輸出額	輸入額
綿織物	四、三三六	一、六四六
人絹織物	四、九〇四	一、三四三
綿織糸	二、九六二	一、〇一九
鐵製品	二、七五二	九八三
自轉車及同部分品	二、三三三	七三三
硝子及同製品	二、〇元	六三七
メリヤス製品	一、二二六	九、二四二
ランプ及同部分品	九五五	
毛織物	八八六	
計(其他共)	四八三	
計(其他共)	七、六八二	

(備考) 大阪港概観ニ據リ作成ス。

第三十六表 本邦並大阪港輸出對前年增加率

本邦 (内地・樺太) 大阪港	昭和六年		昭和七年		昭和八年		昭和九年		昭和十年	
	實數	增加率	實數	增加率	實數	增加率	實數	增加率	實數	增加率
	千圓 一、四四六、九六一		千圓 一、四九九、九三三	三・〇%	千圓 一、八六一、〇四六	三三・〇%	千圓 二、七一九、九五	一六・七%	千圓 二、四九〇、〇三三	一五・一%
	二八、九四		三三、三三	一七・七%	四六、三三九	三九・八%	五八、一八〇	二〇・九%	六〇、一四三	一五・八%

(備考) 大藏省外國貿易月表並大阪稅關外國月表ニヨリ作成ス。

一六・七%と半減した。十年には僅かながら減少して一五・一%となつた。之に反し大阪港の増加率は早くも七年に於て最高の五二・七%を示し、異常な飛躍振りを見せたが、それだけに、八年には二七・八%と激減し、九年には二〇・九%となり、十年には僅に五・八%にすぎなかつた。かかる増加率の急減は輸出障礙の影響が全面的に表はれた事を意味し本邦殊に大阪港の貿易の前途に對し甚大なる不安を與へるものである。

かくの如き貿易非常時に直面したる大阪港の將來は如何であらうか。主として輸出市場に於ける輸入防遏策との關係に於て考察を進めやう。

先づ最大の輸出市場たる英印より初めるであらう。英印は自國紡績業の保護と英國綿業の衰退挽回のために早くより綿糸・綿布關稅を設定したが、漸次關稅を高化し、昭和五年(一九三〇年)綿業保護法により日英差別關稅を設定せしより矢繼早に關稅増徴を斷行し、殊に昭和八年(一九三三年)に至るや、日印通商條約を一方的に廢棄するの暴舉に出でたので、我方は印棉不買を以て應戰し、事態は急迫を告げたが、漸く翌九年一月新日印通商協定成立した。然しながら我綿布の輸出は印棉百五十萬俵の買付と交換的に最高四億ヤードに抱束されて了つた。のみならず其後英印は關稅の障壁を人造絹織物その他諸雜貨に擴大するに至つた。かくして本邦の對英印輸出發展率は著しく鈍化されざるをえなかつた。就中、

本邦對英印輸出の四割を占むる大阪港にとつては多大の痛手であつた。明十二年三月には前記日印協定が期限満了となるのであるが、其後いかなる展開をみせるであらうか。英國資本の重壓に左右されて我方に不利なる局面ともなれば、大阪港の對英印輸出の前途は暗澹たりと云はなければならぬ。

次に大阪港にこり第三の主要市場たる蘭印は如何。蘭印は本國と共に傳統的に自由通商主義を信奉してゐたが、世界恐慌の襲來並に邦品輸出の急増するに及び、極端なる輸入制限策を採るに至つた。かくて昭和九年日蘭會商となつたが、妥協ならず決裂に終つた。その後は綿布を初めとして五十六商品に亘る輸入制限令・營業制限令・日本人商社の輸入品取扱制限等々、を矢繼早に實施し、日貨の徹底的掃蕩を期した。かゝる情勢の下に於て昭和十年の本邦對蘭印輸出は前年に比し、一千五百四十一萬圓方激減して、一億四千三百四萬一千圓となり、この内、大阪港のそれは、一千二百六十二萬八千圓方激減して七千二百六十八萬二千圓となつた。即ち、大阪港は本邦對蘭印輸出減少額の實に八割一分までを負担してゐる譯だ。今後日蘭會商が再開されるにしても、我國に有利に展開すると豫斷しがたい。蓋し、邦品排撃の根本理由が恐慌に疲弊した和蘭本國の産業的・商業的資本の救済と裏面的策動をなしつゝある英國資本の擁護にあり、然もこれらの救済擁護は和蘭並に英國の死活的要件だからである。

次に支那をみよう。嘗ては大阪港最大の顧客たりし支那の苛烈なる排日は滿洲事變以來極点に達したるため、對支輸出は衰退の一路を辿るのみであつた。昭和十年は前年に比し稍々回復したけれども、之は恐らく一時的現象であらう。日支兩國間の政治的・經濟的關係が根本的に改善しない限り、大なる回復の見込は殆どないと云つてよい。従て本邦對支輸出の半ば近くを占むる大阪港の打撃は少くない。

次に埃及はどうか。埃及は金再禁止以來急激に發展した新市場の一つはあるが、邦品を目標に高率關稅を構築し、遂に昭和十年七月には通商條約の廢棄を通告し來り、日埃會商の開催となつたが、暗礁に乗り上げたまま、局面は一向展開されない。かくして昭和十年に於ける本邦對埃輸出は前年の七千二百九十八萬八千圓より五千三百八十萬に、その内大阪港に

於ては前年の二千八百七十七萬七千圓より一千七百九十四萬四千圓に激減した。本邦對埃輸出の約半分は大阪港輸出の減少による勘定だ。埃及の對日彈壓は以上の如き打撃を本邦並に大阪港の輸出に與へたのであるが、將來日埃會商が好轉する見込は極めて薄いから、大阪港の對埃輸出の前途には大なる期待をかけ難いと云はなければならぬ。

更に濠洲は我國の甚しき入超なるにも拘はらず、本年五月我綿布に對し七割五分の差別的高關稅を賦課し、又人絹に對しては最低七割、最高三十六割と云ふ驚くべき高關稅を設定したのみならず、輸入許可制度を併用して、本邦品の掃蕩を期するに至つた。之に對し我國が通商擁護法の發動と濠毛不買とを以て應戰するや、更に邦品のみを目標とする特別輸入許可制を實施するに至つた。かくして最近頗る發展した大阪港の對濠輸出は頓挫し衰退を餘儀なくせられるであらう。

次に米國市場であるが、近年我國は甚しき入超關係にあり、本年上半期のみにも既に二億二百萬圓の大入超を示してゐるに拘はらず、米國は本邦綿布、スライドフアスナー、羊毛手袋等の關稅引上を斷行し、尙當業者の要望により公聽會を開いて問題となつてゐる商品も少くない。大阪港にとつては米國市場は既述の如く、重要でないにしても、最近の目覺しき躍進振りにその將來を期待せられてゐただけに、米國の邦品防遏措置が擴大強化されるならば、大阪港の對米輸出も樂觀出來ない。

尙、金再禁止以來邦品に對して防遏政策をとつた國は一々列擧の暇がない程であるが昭和十年以後に實施されたるもののみを纏めれば次の如くなる。

一、關稅の増徴 佛領印度支那・セイロンシリヤ・英・獨・佛・葡・瑞典・土・米・墨・パナマ・グアテマラ・玖馬・ハイチ・アルゼンチン・エクアドル・スーダン・濠

附加稅及ダンピング稅。支・瑞典・加・埃及・南阿聯邦

二、輸入制限 蘭印・瑞西・和・西・智・濠

三、輸入特許及許可制 愛蘭自由國・佛・伊・白耳義・ルクセンブルグ・リスマニア・エストニア

四、輸入割當制 海峽植民地・セイロン・イラン・サイプラス・佛・獨・伊・和・西・マルタ・モリシヤス島・英領

ギヤナ・バルバドス・トリニダード及トバゴ・秘露・西阿

五、輸入禁止 伊・ソヴィエト聯

以上は最近實施されたる諸國の邦品防遏策であるが、その中心をなすものは大英帝國ブロック及米國ブロックである。前者は全世界に亘る自治領・植民地・委任統治地を包括して居り、我國の重要市場の多數はこのブロック圈に在る。茲に於て我輸出産業と英本國資本とは眞正面に衝突せざるをえなかつた。邦品が次等に英品を壓倒するに至るや、オッタワ原則を益々強化し、不當なる差別關稅・割當制を以て猛烈なる抵抗を試みるに至つたのである。米ブロックはアメリカ合衆國を盟主とし、北米、南米及フィリッピンを包括する。この二大ブロックを主力とする邦品防遏策は年と共に愈々深刻重大化し、本邦輸出の前途に多大の不安を與へつゝある。殊に大阪港の輸出貿易は發展が目覺しかつただけに將來の多難が豫悲される。

然乍、我々は本邦並大阪の輸出貿易の將來を徒に悲觀するものではない。以上の如く多數の國が邦品に對し防遏工作を強化してゐる反面、未だ門戸を開放して良質低廉なる邦品を歓迎しつゝある國が存在する事を忘れてはならない。盟邦滿洲國は我國の資本の投下と商品の輸入とを不可缺としてゐる。滿洲國の經濟的建設が進展すれば、大阪港の輸出も亦振ふべく、更に北支經濟建設の進捗につれ、この方面への輸出が増大することは必定である。更にシヤムを始め有望なる小市場は未だ多數存在してゐるのであるから、これら市場への輸出が旺盛になれば、たとひ個々の市場の購買力は少であるにしても、合計すれば尨大なる金額に達するであらう。新市場の開拓と同時に、求償貿易協定・多邊的パートナー等の方式によつて舊市場に於ける輸出を確保することが可能ならば、大阪港の輸出の將來は決して悲觀を要しないであらう。

十、結 言

我々は大阪港貿易の發展を概觀したる後、金再禁止後に於ける我國貿易の發展に於て大阪港が如何に重要なる役割を演

したかを闡明した。今、大阪港貿易の特徴を要約すれば、次の通りである。

- (1) 大阪港輸出貿易は歐洲大戰以後急激に發展したが、その發展のテンポは金再禁止後に於て一層大であつた。昭和六年の實數を一〇〇とすれば十年には、本邦輸出總額は一一八%だけ増加したにすぎないが、大阪港の輸出額は一八三%方の激増である。之は大阪港がその背後に絶大なる工業を擁してゐる結果である。
- (2) 大阪港は年々巨額の出超を示してゐる。大阪の工業が充分發達せざりし時代は入超を常としてゐたが、日清戰爭後紡績工業を初めとし、諸工業勃興したので明治三十四年以來は毎年巨額の出超を繼續してゐる。かゝる出超港の榮譽は謂ふまでもなく大阪工業が最高度に發達してゐることを意味するものである。
- (3) 大阪港は仲繼港にあらずして、直接港である。大阪港はその背後に絶大なる工業力を擁する結果、その製品を直接に輸出し得る地位に在る。之の点は大阪港の最大の強味であると云はなければならぬ。將來神戸及横濱を凌駕して本邦第一の貿易港となり得る可能性の一はこの点にある。
- (4) 大阪港貿易の類別的構成は全製品の輸出と原料品の輸入とが顯著に對立してゐることを特色とする。之は大阪工業が最高度に發達せる必然的歸結である。
- (5) 大阪港貿易の商品別構成は輸出にありては纖維工業品殊に綿關係品が壓倒的地位にあり、輸入に於ては纖維工業商品原料たる棉花・羊毛が中心をなす。然乍、近年重工業品の輸出、從てその原料の輸入が擡頭し、又雜品の輸出が驚異的發展を遂げた。かくて貿易構成内容は著しく多角化され、複雑化された。
- (6) 大阪港輸出はアジア洲向が壓倒的巨額である。然乍、最近は中米・南米・米國・アフリカ等への進出が目覺しい。斯くてアジア中心の輸出は漸次全世界に分散されつゝある。輸入は北米を首位とし、亞いでアジア・歐洲・大洋洲・アフリカ・南米・中米の順序で、比較的分散されてゐる。然も分散化傾向は今後益々顯著となるであらう。
- (7) 國別的に見れば輸出相手國のトップは英印・亞いで關東州・蘭印・滿洲國・支那・埃及・シナム・ケニヤ・ウガン

ダ及タンガニーカ・アフリカ・香港等で、この外小市場は全世界に無數に散在する。仕入國の首位はアメリカ・次ぎは英印・濠洲・支那・滿洲國・イギリス・埃及・獨逸等の順序だ。

(8) 諸外國の邦品に對する防遏策が全面的に深刻化しつゝある現情勢の下に於ては輸出貿易の前途は多大の不安を藏してゐる。然乍、新市場の開拓及舊市場の確保が成功すれば、將來の發展が期待されぬことはないであらう。今後官民の一層の努力に依つて、貿易非常を打開し、大阪港の貿易が愈々隆昌に趣かんとことを祈念しつゝこの拙き小稿を擲筆することとする。

(昭和十一年盛夏)

浦上驛々勢調査

引 地 秀 夫

- 一、概説
- 二、運輸状態
- 三、將來

調査は昭和八年度より昭和十年度迄三箇年間とす
但し昭和十年度に重きを置くも例外有り

一、浦上驛の概説

1. 所在地及位置 長崎市岩川町三七番地。略北長崎の中央に位置す。

隣驛間の距離

浦上—長崎間

一杆六〇〇米

浦上—道の尾間 四杆四八〇米
 尙鳥栖より一五七杆一五〇米

2. 驛勢範圍 驛勢と言ふのは其の驛の運輸作業の勢力を言ふものにして其の取扱範圍を驛勢範圍と言ふ。浦上驛の驛勢範圍は正確な所を言ふと南は茂里町、西は稻佐、竹之久保町一帯、北は西彼杵郡の一部(商業學校)より東は山手迄、然し實際に於ては錢座町、幸町は勿論北長崎殆んど其の範圍に入る。其の間に戸數約一萬戸、人口五萬人以上を有す

3. 驛の沿革(抜書)

明治三十年七月二十二日 開業、驛名長崎
 明治三十八年四月五日 現今の長崎驛開業と共に浦上と改稱
 大正十二年七月十一日 驛本家其他の改築工事竣工(現在の家屋)
 昭和十年十二月二十三日 機關車々庫長崎驛に移轉

4. 構内面積

總面積 六二一、四八〇平方米(一八、八〇三坪)
 構内面積 六一九、三二五平方米(一八、一五一坪)
 驛前廣場面積 二、一五五平方米 (六五二坪)
 總線路延長 三杆八四一米

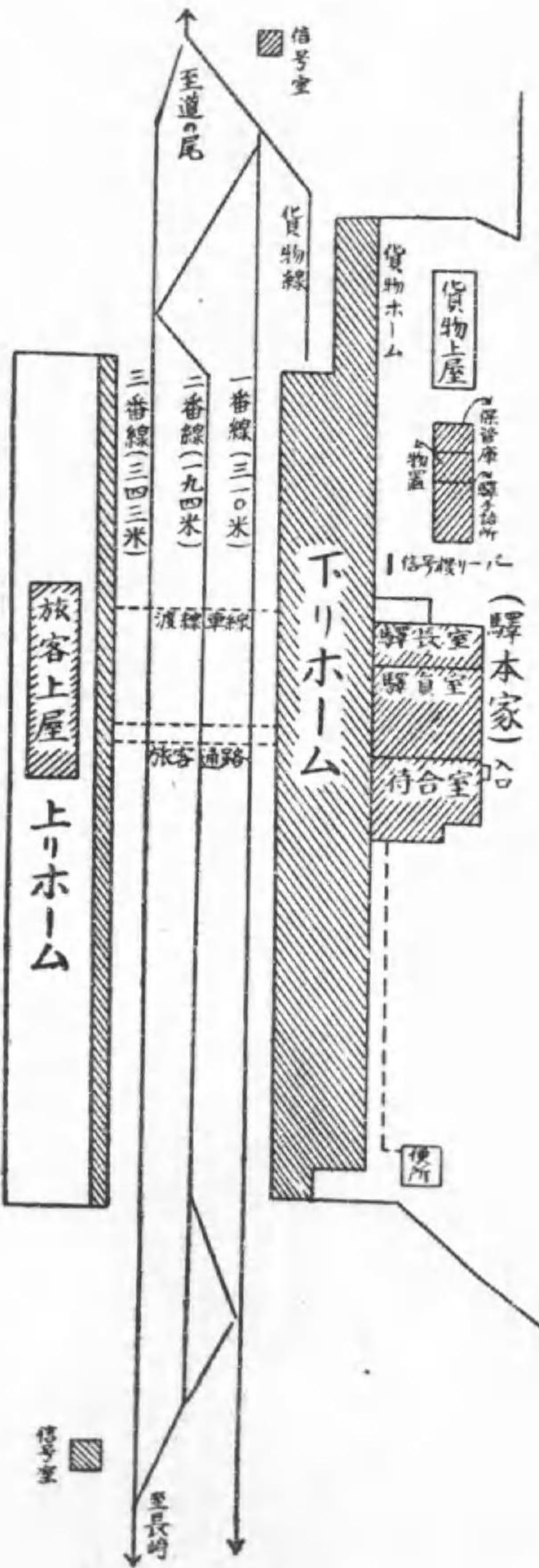
5. 乗降場の延長

上リホーム (延長) 一五二米 上屋 一一・二平方米
 下リホーム (幅員) 四・二米

驛前廣場

下リホーム (延長) 一四〇・〇米 上屋無し
 幅員 五・四米
 貨物ホーム (延長) 二六・米
 幅員 七・三米
 同上屋延長一一・四米
 貨物收容應數 同上屋面積 五九平方米
 上屋内 二四應
 屋外 三〇應

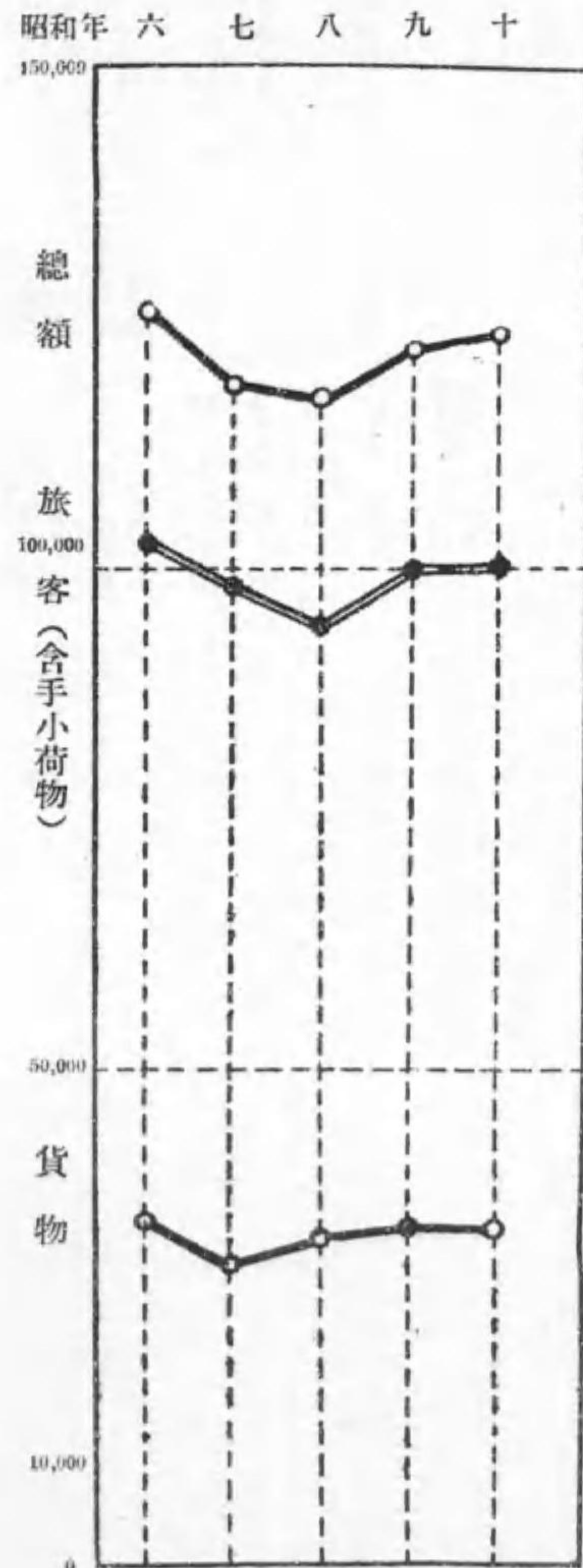
驛の設備及線路等の略圖を示せば次の如し



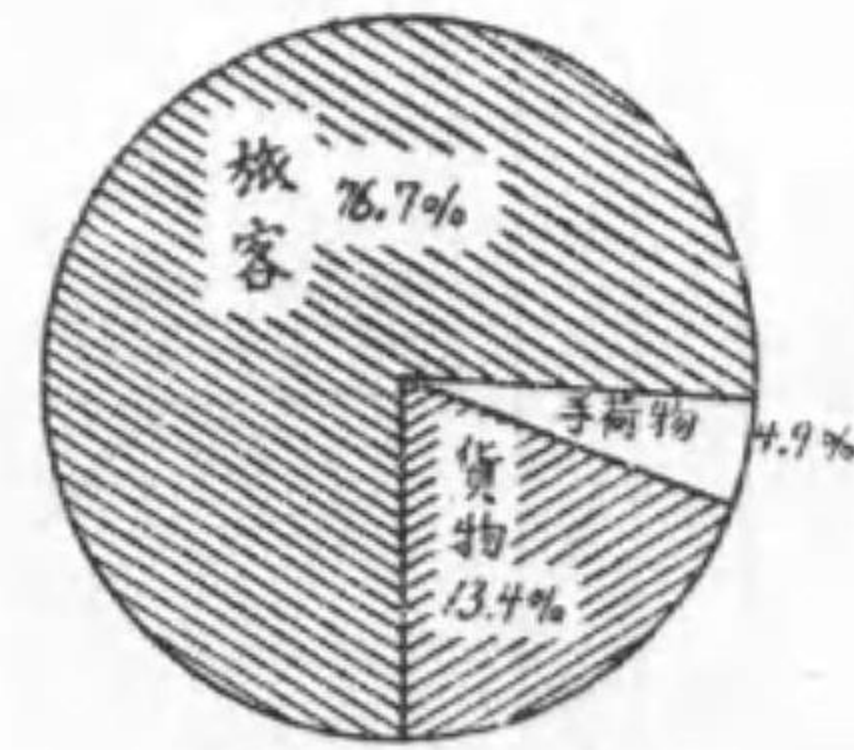
二、浦上驛の運輸状態

1. 概説 運輸を分けて旅客運送と貨物運送とす。旅客運送には旅客列車に依る手小荷物運送も含み驛勢範囲に約五萬以上の人口を有する爲運輸収入の大部分を占めてゐる。貨物運送は生産地で無い爲め前者に比して問題にならぬ。然し三菱の兵器製作所、電氣製鋼所等の軍需工場やマスニ石鹼會社等に依り相當の収入を示してゐる。尤も長崎驛に比較すると僅少である、即長崎驛は水産物等の發送で旅客よりも貨物の収入が多い。旅客に於ては長崎驛の十分之一以上で貨物は十分之一以下である。然し鳥栖運輸事務所内に於ける百程の驛で運

最近五箇年間運輸収入比較 (單位圓)



運輸收入割合 (昭和十年度)



輸收入の順位は、博多、長崎、佐世保、佐賀等で浦上は十二番目にして諫早の次に位す。

右のグラフに於て見る如く昭和六年頃より物價低落と社會的不景氣の爲め其の影響を受け七、八年度の収入は減じてゐるが九年度に至り漸くインフレーションの效果現れ經濟界が活況を帯びるに従ひ其の収入は漸次増加しつつある。其故に經濟界が運輸状態に關係する所非常に大なるものがある。

2. 旅客運送、旅客運送が總収入の大部分を占めて居る事は前述の通りである。其の理由は次の二つであると思ふ。

(1) 驛勢範囲の廣いの比して即人口の多い割に生産者及商工業者の少い事。

(2) 市内の電車が均一制なる故浦上長崎間の運賃を利得せんが爲。

〔イ〕 乗車旅客の目的地、浦上は停車時間短き爲か近距離が多く尙船車等の連絡不便の爲、又急行不停車の爲普通博多、佐世保以内である。稀には遠距離の場合もある。

〔ロ〕 乗降人員 乗車人員は前述の理由で降車人員よりやや少い。次に乗車人員及降車人員を示す。

昭和	乗車人員		合計	一日平均	一列車平均
	二 等	三 等			
十	11,115	10,401	21,516	497	47
九	11,010	7,110	18,120	527	47
八	11,252	11,154	22,406	448	41

昭和	降車人員	一日平均	一列車平均
十	11,252	257	56
九	11,010	257	56
八	11,010	257	56

兩者に於て昭和九年に非常に増加してゐるのは長崎で開催された國際産業觀光博覽會に各地から乗込んで來た爲である。従つて次に示す旅客運賃も増加してゐる。

昭和 十 九 八	旅客運賃 (單位圓)		合 計	一 日 平 均
	二 等	三 等		
	二六〇、一八	八八〇、二、四三	九〇六、四一	二四八、八九
	二五二、三三	九四八、五、九六	九四〇、八、二九	二五八、七八
	二四一、八九	九〇九、八、五一	九〇一、〇、四〇	二五五、七一

乗車人員別運賃割合

(昭和十年度) (運賃單位圓)

種別	運賃百分比	人 員	運 賃	運賃一日平均
團體	二、三%	三六〇	三三三、九三	九、〇六
小兒	一、九%	六四九四	一七九、八三	二、七五
同數	〇、一%	二六六	一一、六五	〇、三六
學生	一、五%	三三三	三三、九一	一、〇三
定期	一、一%	一、二九〇	一〇三、七九	三、〇八
公務	〇、五%	二七五	四六、四一	一、三三
下士官	〇、七%	五一八	六三、九六	一、二三
囚人	〇、一%	二四六	一〇、一六	〇、三〇
普通	九、四%	一六五、一〇六	八六四、九、〇三	二、三六、八七
合計	一〇〇%	一八、八六六	九四〇、三、三三	二、五五、七一

次の統計は浦上驛に乘降する通學生及通勤人を示したものである。將來師範學校の移轉、三菱の景氣に伴つて其の数は益々増加するものと見られる、其の統計に依るに合計一五五人となつてゐて、其の内三菱電氣製鋼所の六五人、驛では長興、の九八人である、之は農村の人達が如何に都會を目指してゐるか、又一方に三菱の軍需工業が活況を示してゐるかを物語つてゐる。

浦上驛に乘降する通學及通勤人狀況

(昭和十一年五月一日現在)

驛名	校名又ハ會社名	浦上	西	長崎	夜間	三	九	長崎	大	山城	三	三	電	長	浦上	合
道の尾	浦中學校	二〇														二〇
長草	中西學校	三														三
大草	長崎商業	三														三
喜々津	中間學校				二											二
諫早	三菱職工學校					三										三
合計	三菱專門學校					五										五
	九州九					六										六
	長崎盲聾學校															
	大醫院															
	山城校															
	三座校															
	三菱電氣製															
	同兵器製															
	三菱造船															
	電氣製															
	長崎電氣軌道															
	浦上女學校															
	合計															一五五

〔八〕入場者

昭和 十 九 八	入場人員	入場料 (圓)	同一日平均	入場者一日平均	上り列車ノミトシテ
	一三、三六一	六、一五〇	一、〇六八	三、三	三、三
	一三、三六一	六、一五〇	一、〇七二	三、三	三、三
	一三、三六一	六、一五〇	一、〇七二	三、三	三、三

以上の如く乗降人員、入場者は昭和九年度に於て増加してゐる。尙長崎驛は浦上驛以上に其の影響を受けてゐると思ふ。九年度を例外とすれば人員其他に於て順調に増加してゐるのを物語つてゐる。尙此の外に手小荷物も旅客運送として取扱はれてゐる。

〔二〕手荷物、統計を示せば次の如し

年 度	發 送 數 量 (疋)		發 送 運 賃 (圓)	到 着 數 量 (單位疋)	
	有 貨 (無 貨 制 限 外)	無 貨		有 貨 (無 貨 制 限 外)	無 貨
十 九 八	1103	1036	6333	1100	1133
九	1133	1179	6783	1197	1110
八	1101	1169	6883	1179	1188

無貨制限は一等六十疋、二等四十五疋、三等三十疋でそれを越すとそれに対しては運賃を徴收される、それが有貨である。

〔本〕小荷物、統計を示せば次の如し

年 度	發 送 數 量		發 送 運 賃	到 着 數 量	
	筒 數	重 量		筒 數	重 量
十 九 八	5444	21310	28283	8975	6951
九	8685	5207	47594	10879	7070
八	10124	6058	47031	13531	9383

尙之の外に特別扱新聞雑誌なるものがある。之は新聞社、雑誌發行所等が鐵道省と特別の契約を爲して貨物運送として取扱ふべき物を時間の都合上客車便にて運送し旅客運送として取扱ふ。

到 着 數 量 (單位疋)

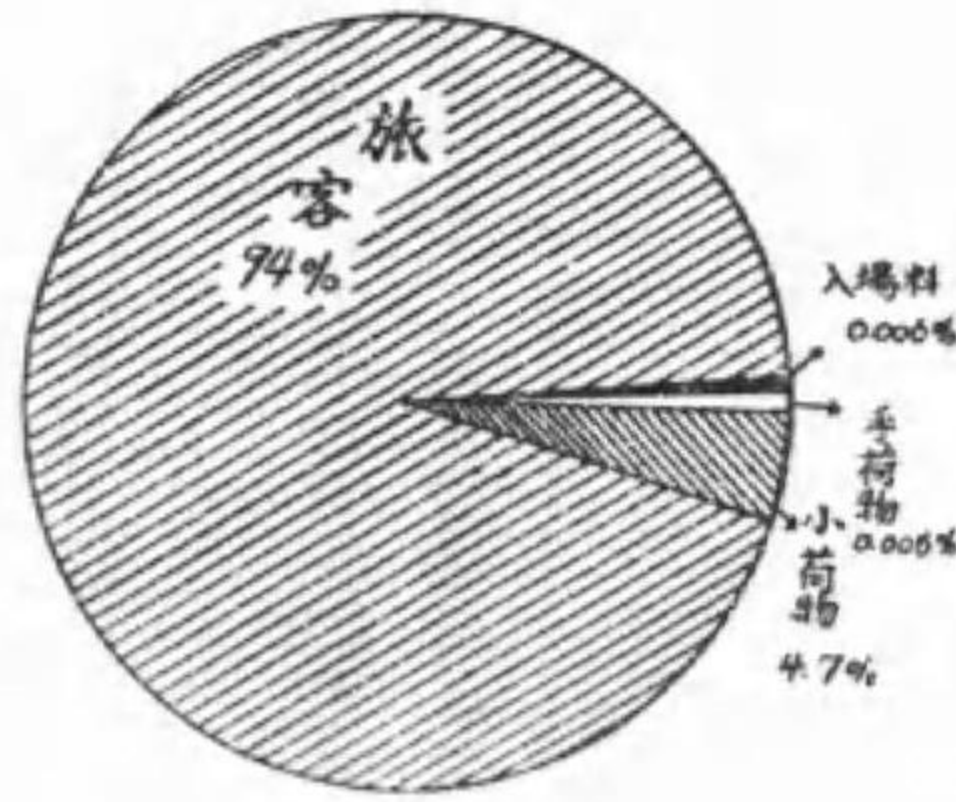
年 度	筒 數	重 量
十 九 八	4114	61024
九	3781	52811
八	3524	51024

合 計 になる。

此の場合發送數量が無いのは浦上より新聞、雑誌の發送が無いのを意味する。手荷物の發送運賃は無貨制限外に對して徴收されるのは前述の通りである。それには長さ、幅、重量等に種々の制限がありて手荷物とされない貨物がある、然し旅客がそれを是非同伴しなければならぬ物(自轉車、行商品等)は附隨小荷物として運送される。以上の事を總括して見れば次の如き割合になる。

旅 客 運 送 入 割 合 (昭 和 十 年 度)

總 額 九 九 三 三 三 〇 一 一



3. 貨物運送

(イ) 概説 地理的方面より見た貨物運輸取扱の範囲は主として前述の驛勢範囲と同一である。其の中でも三菱の軍需品(原料、燃料)石鹼等が主体であり、一般に浦上驛を中心とする地域が主要である。然も運賃は全収入の割除に過ぎない。

貨物の委託方法に驛託と運送店扱がある。前者は直接驛に委託するもので直扱とも言ひ運送店扱の割である、そして運送店に對する手数料を利得する。大量輸送にあつては荷造を初め一切の事を運送店に委託するので後者の方が有利である。

(ロ) 貨物運送取扱の種類

取扱方法には左の四種がある。

(ニ) 宅扱 直接驛が取扱ふもので昨年迄特別小口扱と言つて居た。集荷配達だけ合同運送店に委託して鐵道省にて監督し一切の責任を負ふ。

宅扱には貨物の等級無く最低距離六十軒最低重量三十疋で最低金額三十六錢日常必需品例へば米、麥、食塩等に對しては特別賃率を設け運賃を安くしてゐる。

宅扱主要貨物發送數量 (單位疋)

品名	年度		
	昭和八年	昭和九年	昭和十年
鮮肉	1	1	1
乾魚	1	1	1
家具引越荷物	2853	3833	1092

貨物總重量百分比	年度		
	昭和八年	昭和九年	昭和十年
織物類	26.89	27.70	27.70
金物類	30.99	30.79	38.84
機械類	10.50	18.65	29.87
其他	6.33	4.81	25.12
合計	86.31	90.73	100.00

宅扱々別發送數量及運賃 (單位疋)

年度	指定店扱		非指定店扱		直扱		運賃(圓)
	箇數	重量	箇數	重量	箇數	重量	
昭和八年	217	709.8	197	150.8	5	3.3	186.24
昭和九年	159	713.6	202	237.7	1	1	339.2
昭和十年	237	388.7	6	23.1	-	5	287.7

鐵道省は一驛一運送店主義を主張するもので驛より指定された運送店を指定店と言ひ、然らざるものを非指定店と言ふ。尙指定店を経由して運送手續を行ふのを指定店扱と言ひ、非指定店のを非指定店扱と言ふのである。

宅扱發着個數及重量 (單位疋)

年度	發送個數		發送重量		到着個數		到着重量	
	同一日平均	同一日平均	同一日平均	同一日平均	同一日平均	同一日平均	同一日平均	
昭和八年	217	709.8	197	150.8	5	3.3	186.24	
昭和九年	159	713.6	202	237.7	1	1	339.2	
昭和十年	237	388.7	6	23.1	-	5	287.7	

年度	發送件數	同一日平均	到着件數	同一日平均	備考
十	二二七	四	三三六	二二	一三三三三
九	一八七三	五	一三六	一三	一五七九二
八	二六五	七	三三九	一四	一九二五七

發送數量よりも到着數量が多いのは長崎人が宅扱を良く周知してゐない事と一般に家庭の需要が供給より大である事を意味してゐる。

宅扱貨物取扱件數

年度	發送件數	同一日平均	到着件數	同一日平均	備考
十	八三三	二二	二四二	六・六	運送狀及通知書數
九	九三六	二五	二六二	七・二	ク
八	一一三	三	三三五	九・一	ク

昭和十一年に行はれた宅扱の宣傳は相當廣い範圍であつた、そして其の内容を知るに最も効果があつたのは講演であつたと思ふ、それも一般人には眞に徹底してゐないらしい。宅扱のあると言ふ事は略徹底してゐるが、如何なる方法で如何なる貨物に適するか其の内容が判つてゐない爲めか、客車便で運送する様なものでも、何でも宅扱にしてくれと委託して來る、此んな状態で宅扱は増加する傾向があり其の影響を受けるのは小口扱で貸切扱、庭扱には餘り影響が無い。以上四つの統計を見ても、箇數、重量、運賃何れも格段の増加を示し今後共經濟社會の發展に伴つて益々増加するものが見られる。

(b) 小口扱 之は運送店を経由しても直扱でも良く最低重量六十疋、最低金額二十錢一級品より十二級品迄の等級がある。然し運賃の經濟的見地から鐵道省は日常の生活必需品に對しては特別等級なるものがあつて運賃を安くし、贅澤品は高くなる。尙一級品中の重量の割に場を取る物、取扱に不便な物に對しては、五、十、十五、二十の割増があつて最低重量四十疋となる。

小口扱主要貨物發送數量 (單位疋)

品名	昭和八年度	昭和九年度	昭和十年度
石 鹼	22101	40399	34890
蒲 鉾	16267	14365	9894
鮮 肉	8170	8613	6100
肥 料	5328	2953	5731
木 材	7325	3928	2732
鐵 及 鋼 製 品	19311	13026	11087
油 脂 蠟 類 及 製 品	12102	6200	1192
機 械 類	1	2993	1
其 他	30257	38225	39225
合 計	424101	112529	102410
貨物總重量百分比	11.5%	16.9%	17.9%

小口扱々別發送數量及運賃

年度	指定店扱		非指定店扱		直扱		運賃
	箇數	重量(疋)	箇數	重量	箇數	重量	
十	1,602	5,968.5	1,018	4,792.2	5,544	1,710.2	9,272.9
九	1,627	5,929.9	1,143	4,625.1	4,342	1,333.6	10,841.3
八	1,608	6,932.5	1,179	4,874	5,569	1,378	10,811.5

右の統計を見ても宅扱の影響を受け重量、運賃が減少してゐるのが判る。尙十一年度に於ては甚だしい。

小口扱發着箇數及重量 (單位疋)

年度	發送個數		發送數量		到着個數		到着重量	
	發送個數	同一日平均	發送數量	同一日平均	到着個數	同一日平均	到着重量	同一日平均
十	3,559	9.2	110,000	302.8	5,735	15.6	112,000	61.6
九	3,103	8.7	117,800	327.2	5,707	15.1	109,300	57.5
八	3,586	9.8	123,977	344.4	5,733	15.7	120,884	66.6

小口扱貨物取扱件數

年度	發送件數		到着件數		備考
	發送件數	同一日平均	到着件數	同一日平均	
十	879	116.1	96,544	26,800	運送狀及通知書數
九	838	113.7	100,388	27,863	
八	717	109.8	103,929	28,311	

(c) 貨切扱 之は貨車を一車若しくは其以上貨切る爲大量輸送に適し積卸は荷送人の負擔に歸するから専門の運送店經由が多く等級は小口扱より低くなる。貨車には八廬、十廬、十三廬積の三種があり、運賃は最低四圓である。尙其の驛に於ける重量發着貨物は通常之の貨切扱にて運送される貨物を指す。

貨切扱主要貨物發送數量 (單位疋)

品名	八 年		九 年		十 年		主要着地	備考
	發送數量	同一日平均	發送數量	同一日平均	發送數量	同一日平均		
鐵及銅製品	1,568	113.3	1,533	115.6	1,548	115.2	大牟田、大草	釜、魚雷
綿類	272	15.7	318	23.8	318	23.8	久留米	落綿
襪摺紙屑類	291	16.7	553	40.5	1,053	77.5	小城	製紙原料
硝子類及其製品	1	0.05	175	12.8	278	20.6	各地	
省用石炭	30	2.2	150	11.2	778	59.8	長崎、諫早	浦上に機關車があつた時
石炭	103	7.5	73	5.6	29	2.2	各地	長崎へは秤量
木材	180	13.8	101	7.4	0	0		諫早へは機關車
其他	1,151	83.6	2,266	167.7	3,300	249.6		マスニセンタク石炭
合計	3,334	246.0	4,619	341.9	6,192	468.6		
貨物總重量百分比	83.4%	83.1%	77.9%					

鐵及銅製品は兵器製作所、電氣製鋼所より出る軍需品が主である。魚雷は大草で試験する爲に運送される。綿類は久留米の靴原料に使用される、省用石炭とは鐵道省自身が機關車等に使用する爲の石炭で浦上に機關車庫があつた場合浦上には秤量機が無い爲に長崎驛へ又は諫早の機關車庫へ輸送する。然し十一年度より之に

關係が無い様になつた。

貸切扱々別發送數量及運賃

年 度	指定店扱		非指定店扱		直扱		運賃
	車 數	噸 數	車 數	噸 數	車 數	噸 數	
八	一七六	一六六	四九	四三	二一五	一〇三九	八八四九・三
九	一九八	一四四	四六	四一	九六	九六九	八三〇・九
十	一九八	一八三	五三	四九	一一	一〇四七	九八四九・三

鐵道省は一驛一運送店主義を主張してゐるが指定店扱ばかりとは限らない。貸切扱に於ては積込積卸は荷送人の負擔に歸す事は前述の通りで驛では單に輸送するに止まる、然し一般人は積込積卸の知識經驗に乏しいから多く運送店に委託するものである。運送店に於ては自己の責任を以て委託を受け荷主に代つて積込積卸の手續を行ふ。直扱の場合は荷主に於て之を行ふ。

貸切扱發着個數及重量 (單位噸 但し發着個數は單位車)

年 度	發送個數		發送重量		到着個數		到着數量	
	(車)	同一日平均	噸	同一日平均	個	同一日平均	噸	同一日平均
八	三三三	〇・九	三〇七六	八・四	二六二	三・一	一一七九	三・五
九	三三三	〇・九	三三三七	六・四	二二七	三・一	三三二九	三・三
十	三六二	一・〇	三三三五	九・一	一三六〇	三・八	四六六六	三・九

此の統計に依れば發送重量は到着重量と格段の相違がある、此れは兵器製作所、電氣製鋼所等の軍需工場宛の貨物が多いからである。次に示す主要到着貨物數量に依つて明瞭となる、此に言ふ到着貨物と言ふのは貸切扱にて輸送された貨物を普通とするも、他の小口、應、宅扱等に於ける數量の大なる貨物も其の内に包含されてゐる。

主要貨物到着數量 (單位噸)

品名	八 年	九 年	十 年	數量 合計	主要發驛	備 考
省用石炭	七二二	九七〇	八三三	二四六五	調川	浦上驛車庫宛
營用石炭	一九九五	三五七	三七九	六二七	倉田炭坑	三菱各工場宛
木 材	二〇三三	一八三	三〇一	五二〇	日田、豊後森、三芳	木材店
鐵及鋼製品	三三三	一〇六	一一〇	五五八	安東、大草	魚雷返送
米	八三三	五六一	七四	一一四	彼杵	問屋
生 野 菜	四八六	四一六	三〇三	一二〇五	人吉	青物市場
蠶及其製品	七四〇	六六一	六〇八	一〇〇九	本諫早、小野村	各商店
鐵 及 鋼	二八七	一〇三	九四三	三三三	安東	三菱電氣製鋼所宛
骸 瓦 炭	八二五	八〇二	九〇一	二五二八	上宇美、篠原	各所
煉 瓦 炭	九二七	四六一	六七四	二〇六二	三石	三菱電氣製鋼所宛
石 炭	一四六	二七五	三〇三	七二四	後藤寺	各商店
木 炭	六二	一八三	三三	五八五	大草、松原、三重町	木炭問屋
機 械 類	八七	一九八	二二八	五一一		返送
藥 品 類	二五	一三七	二二	一〇一	沙留、梅田	藥店

貸切扱にあつては荷主の要求に依り貨物引換證を發行するが次の如く僅少で數へる値が無い。
 貸切扱貨物取扱件數

年度	發送件數	同一日平均	到着件數	同一日平均	備考	貨物引換證數
十	三六二	〇・九	九九五	二・七	〃	〃
九	三四二	〇・九	二二六	三・〇	運送狀及通知書數	〃
八	三四四	〇・九	二六三	三・二	〃	〃

(d) 應扱 應扱の等級は小口扱よりも一級下である、而し前述の小口扱一級品の五、十、十五、二十割増は應扱で運送されない事になる。最低重量二應、運賃は一應に付き一回、従つて最低運賃は二圓となる。

應扱主要貨物發送數量 (單位應)

品名	八 年	九 年	十 年	一日平均(十年)
石 鹼	〇・八	〇・七	〇・九	〇・〇
鐵及鋼製品	一・〇	一・五	一・五	〇・〇
木 材	一・〇	一・五	一・五	〇・〇
セメント	一・〇	一・五	一・五	〇・〇
其の他	一・〇	一・五	一・五	〇・〇
合計	六・八	一〇・三	一〇・三	〇・一
貨物總重量百分比	〇・六%	二・〇%	一・二%	〇・一

一般に徹底されて居ない爲か利用されず其の數量は他に比して僅少である。利用者は普通會社組合等で其の數量及運賃は減少の傾向がある。

應扱々別發送數量及運賃 (單位應)

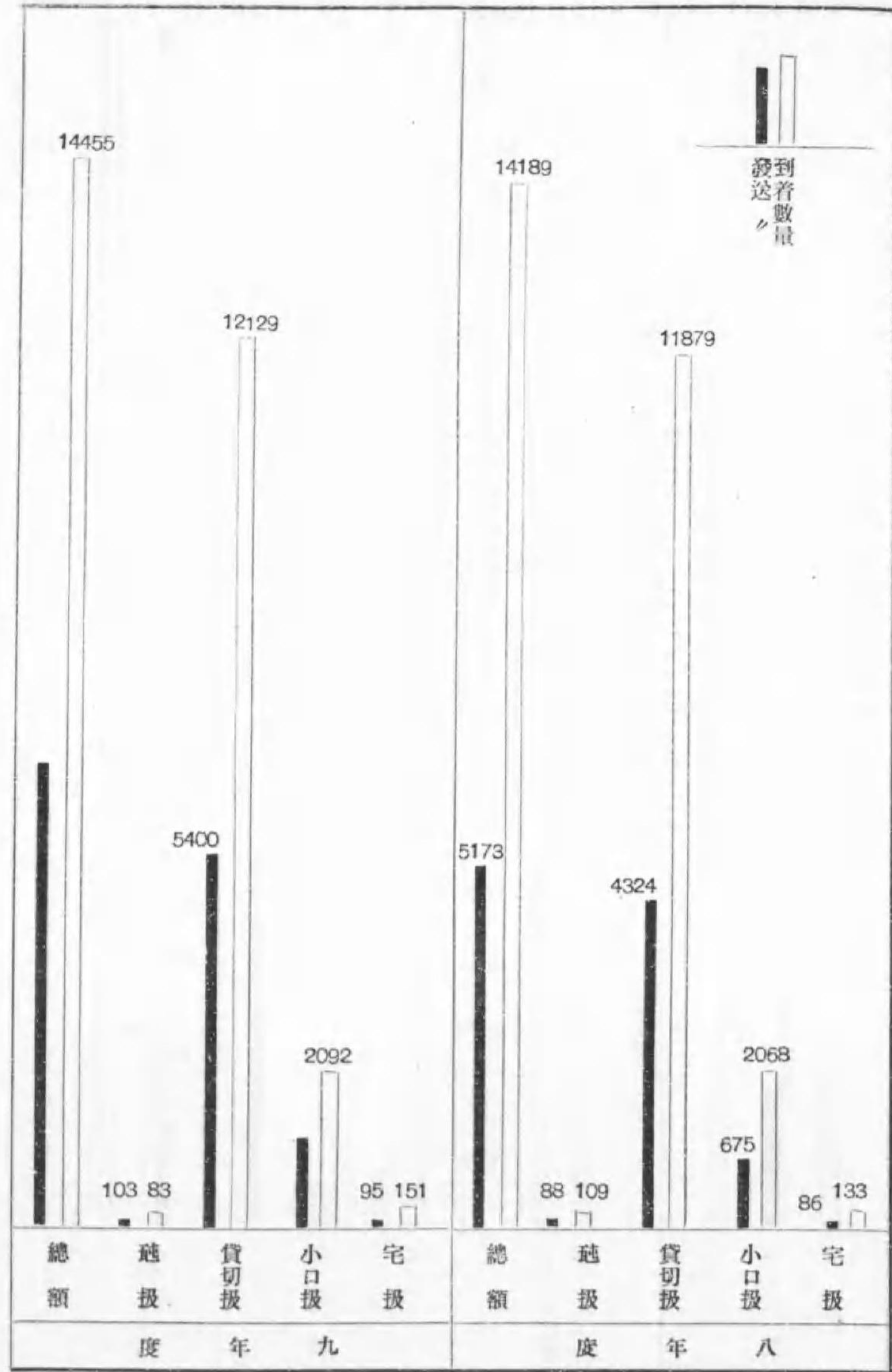
年度	指定店扱		非指定店扱		直 扱		運 賃
	簡 數	應 數	簡 數	應 數	簡 數	應 數	
十	一六〇	六四	二五六	六	一	一	五三、二五
九	一四〇	八〇	六八二	一五	五	二	八七、五四
八	一四〇	七五	二七九	二	一	一	六三、二九

應扱發着個數及重量 (單位應)

年度	發送個數		發送重量		到着個數		到着數量	
	同一日平均	應 數	同一日平均	應 數	同一日平均	應 數	同一日平均	
十	一八五	五・〇	七〇	〇・二	二二九	六・二	九九	〇・一
九	二六三	七・二	一〇五	〇・三	一七三	四・七	八三	〇・一
八	二二九	五・八	九〇	〇・二	二一五	三・七	一〇九	〇・三

應扱貨物取扱件數

年度	發送件數	同一日平均	到着件數	同一日平均	備考
十	三〇	〇・九	四六	一・一	運送狀及通知書數
九	四九	一・三	三六	一・〇	〃
八	三六	〇・九	四〇	一・一	〃



品名	越數	主要着驛	備考
鐵及銅製品	二五〇	大斗田、大草	釜魚雷の試験
省用石炭	七六	長崎、諫早	長崎へ秤量諫早へは機關車
襪、紙屑類	五五	小城	製紙原料
石鹼類	五七	各地	マスニ石鹼センタク石鹼
綿子及其製品	三八	久留米	主として落綿靴の原料
木材	二六	各地	木材商より
鮮肉	九	主として近距離	製造元より
肥料	一六	各地	
家具引越荷物	三	主として近距離	
		各地	轉宅其他

發送數量はやはり前述の如く生産地で無い爲か到着數量二八、五一五越に比し僅か五、九三〇越に過ぎない。それは此長崎が主として住宅地になつて居り商取引少く従つて發送貨物も少いわけである、若し三菱が無いとしたら其の數量は慘なものとならう。尙消費物が餘り到着貨物に無いのは日常消費物が略生産されて居り尙長崎市に來る消費物は問屋の手を経て來るので長崎驛にて卸される結果である。

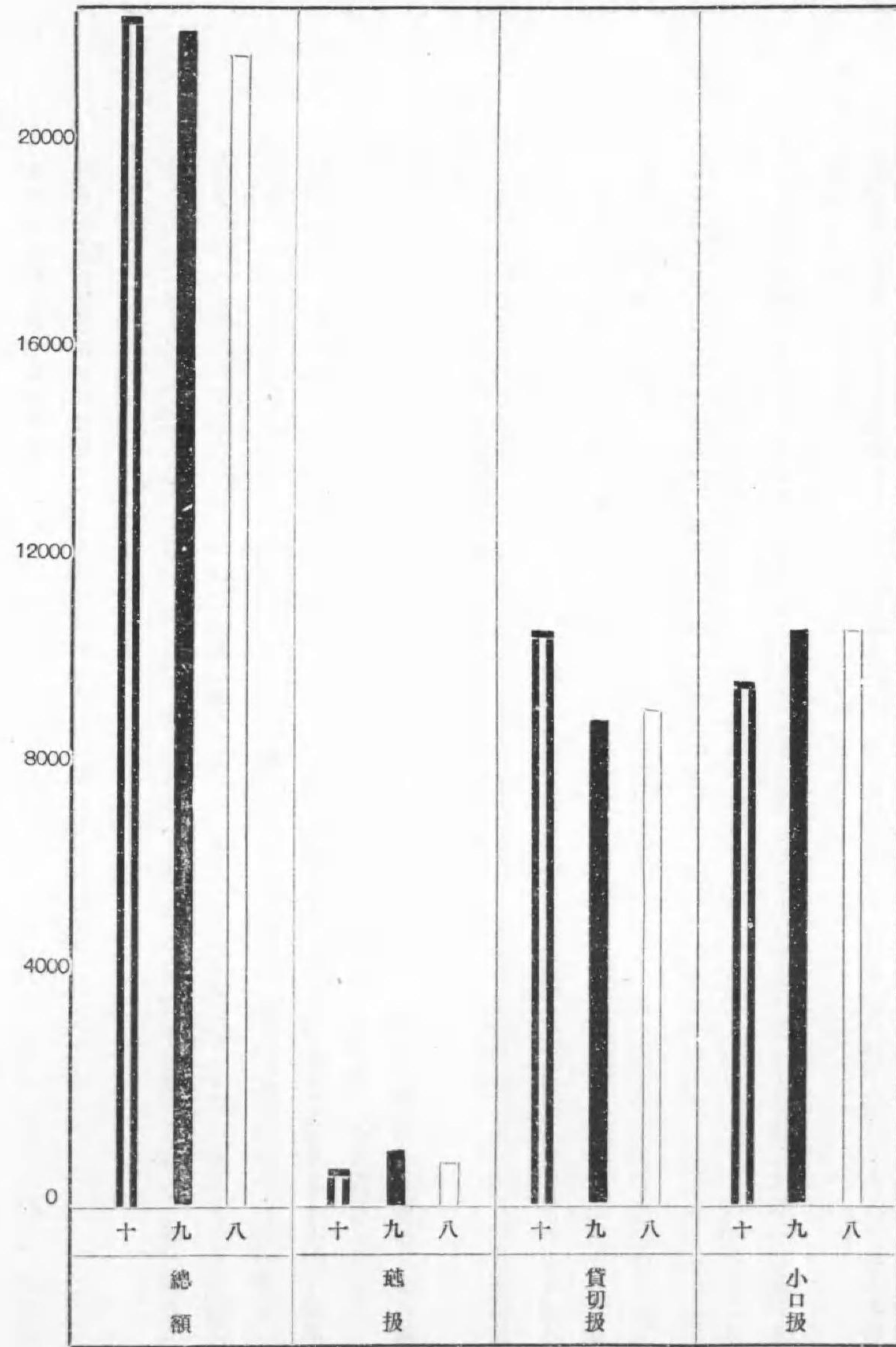
取別發着數量を圖示すれば次の如し

(單位越)

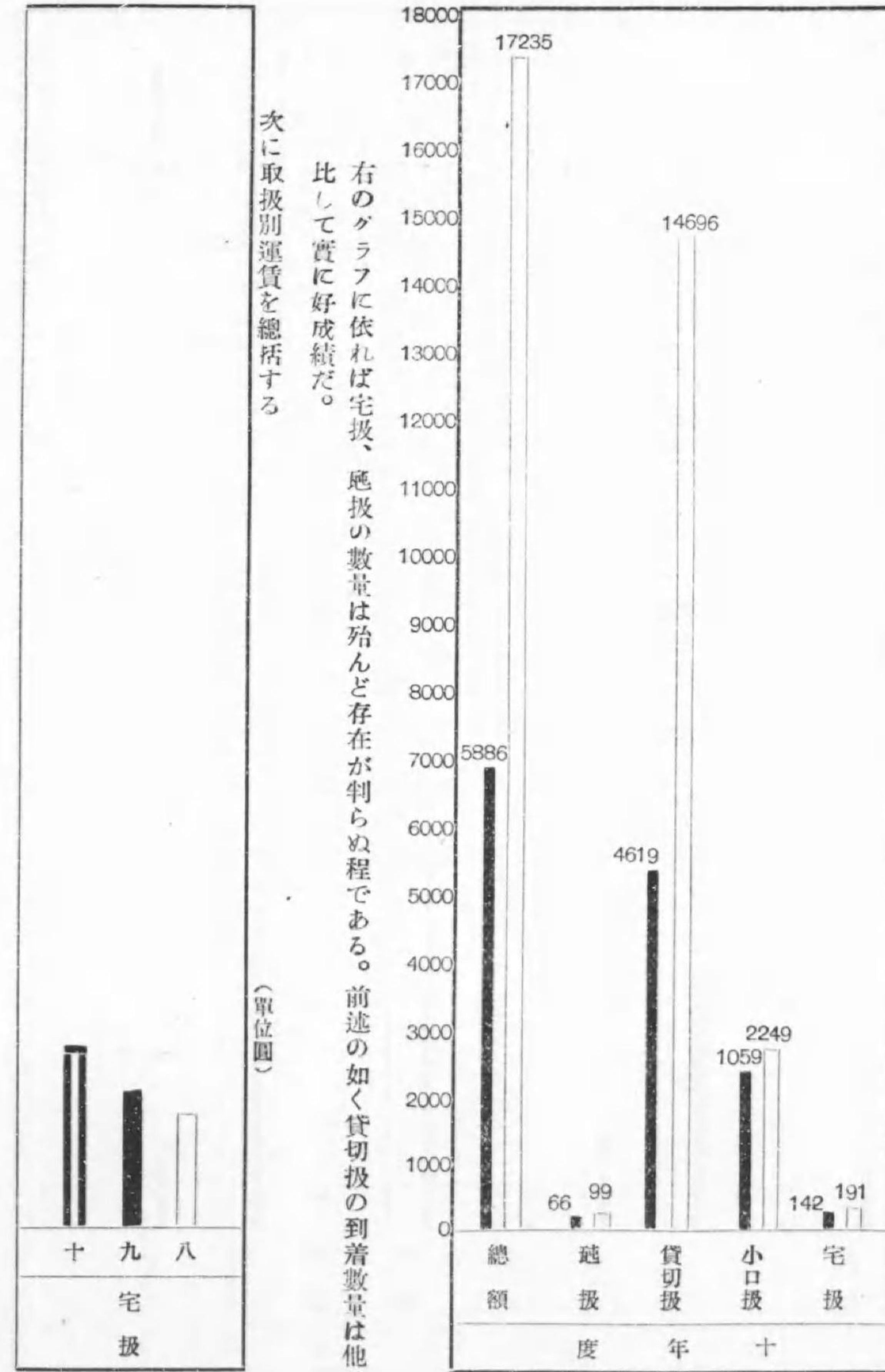
應扱は何れを見ても減少してゐる。之は主として大量輸送は貸切扱の方が運賃が安いからであり、少量の貨物は宅扱、小口扱が有利であるのに依る。

(e) 以上四つの取扱に就いては大體終つたが此に之を總括して示さう。

主要貨物發送數量 (單位越 昭和十年度)



(181)



(180)

小口扱の發送數量は貸切扱のそれと問題にならぬ程僅少であるが運賃の方から言ふと勝つてゐる。之は言ふ迄も無く貸切扱に於ては單に貨車を輸送すに過ぎないから運賃額は安くなるのである。

(f) 貨物運送委託手續及運送店又は荷主との關係。

前に述べた如く、何れの手を経て委託手續を爲すかに依つて、指定店扱、非指定店扱、直扱の三種に分れる。直接の場合には委託者が直接驛員に口頭で必要な事項を言ふ。前の兩者は運送店より驛に通知される。何れの場合でも委託者は貨物運送狀に必要な事項を記入の上驛に差出すのが原則であるが貸切扱以外は其の數量、價格が少い爲一般に使用されない。此の貨物運送狀を用ひなくても良いものは貨物申告書と言ふものを提出する、驛では之に依つて貨物通知書を作成して委託者に交附する。それは甲、乙、丙、丁の四片より成る。甲は委託者へ領收書とし、乙は貨物に添へて車掌へ丙は所管の鐵道計理課、此の場合門司の鐵道局へ丁は當驛の控として保存する。

尙委託者の要求に依り代金引換、要償額表示なるものを發行する、後者は保險料に相當するもので運送貨物に損害が有つた場合鐵道省に損害賠償を請求するものである。尙必要に應じては輸出貨物運賃割戻があるが浦上の様な外國貿易港で無い驛では發行しない。貨物引換證は全部に對して發行するのが原則であるが委託者の要求に應じて發行する。尤も數量價格の大なる貸切扱が普通である、然し浦上では其の數が極く少い、貨物引換證を發行したら驛には關係無く其の持參人に貨物を引渡す。

貸切扱以外のものは貨物通知書を車掌に渡し車掌は其の通知書に依つて貨物と引合せて見て貨物を卸し通知書を着驛の驛員に渡す。貸切扱は運送店が主であるから運送店より何噸貨車幾車と要求して來る。驛では之を留意する。

運送狀が必要な場合は通知書は別便で着驛に送る、但し近距離の場合は車掌に渡す場合もある、以上の如く

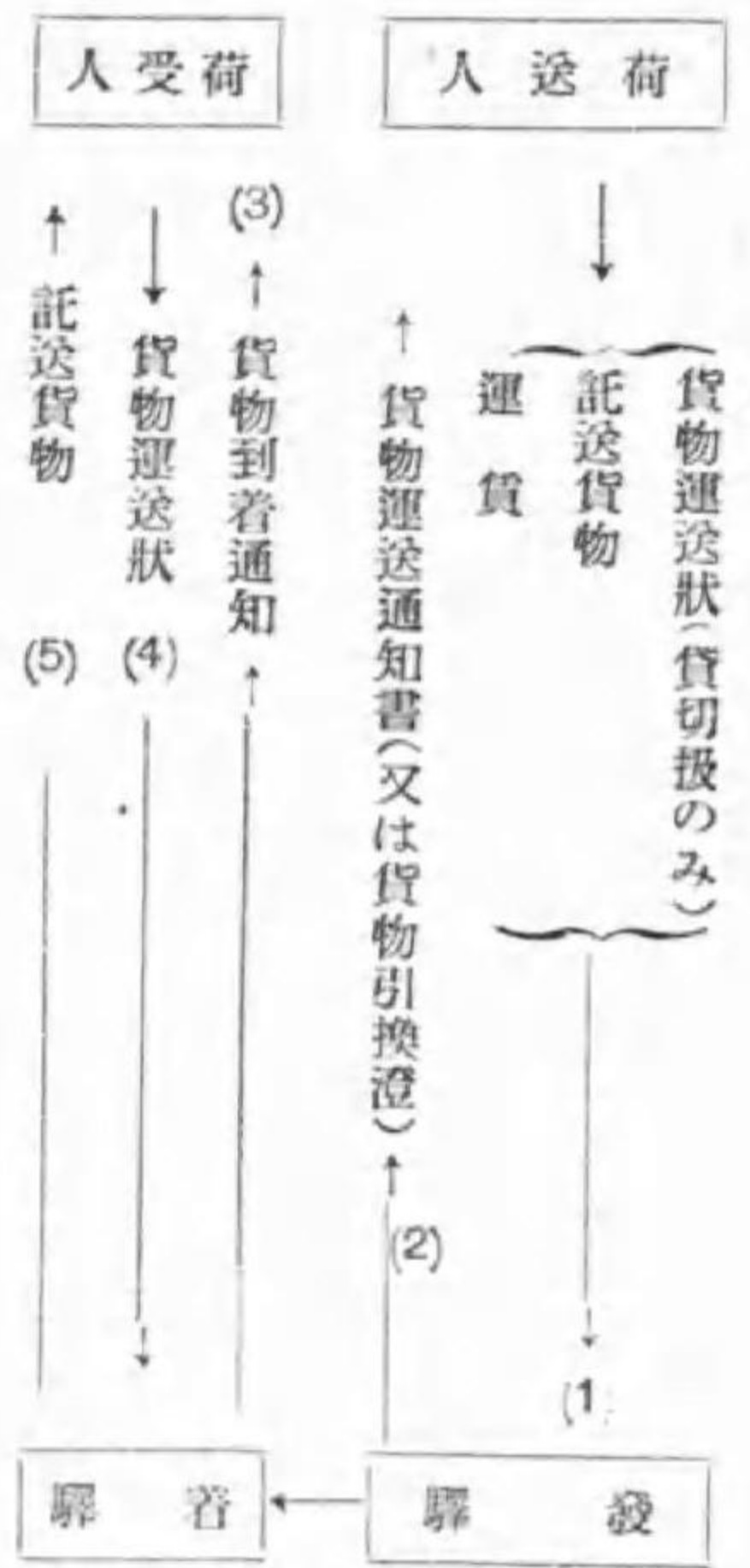
特別の場合例へば代金引換等の外着驛には何んら通知をしない。

(g) 貨物引渡手續及引渡時間、貨物の毀損消滅より生ずる損害に對する鐵道省の責任。

貨物が驛に到着すると直に之を荷受人に通知する、通知してから一定時間たつと時間に應じて荷受人より保管料を取る。若し荷受人が無い場合は荷主に通知して其の意に従ふ。但し腐る貨物等は通知せずして荷主の費用を以て處分する。引渡は一般貨物に就いて荷受人の印を取るだけで代金引換は代金、運賃着拂の時は運賃を取る、然も特別の事故有る場合の外引渡した時には發驛には通知しない。小口扱扱の引渡時間は危險品及動物は十二時間以内其の他の貨物は今日通知したら明日中に引取らねば前述の如く保管料を徴收される。貸切扱の引渡時間は火藥類二時間其の他は六時間以内である。宅扱には引渡時間が無いのは言ふ迄もないが之の場合代金引換で代金の交附を受けない時は配達した時より尙通知不用等は驛に到着した時より小口扱同様保管料を取る。

鐵道の責任で貨物に損害を生じた場合は驛にて賠償證明書を荷主に交附し荷主は之に賠償請求書を添へて鐵道大臣に送る、鐵道では之を嚴重に調査した上其の責任額だけ賠償する。然し此の手續は非常に面倒で期間を要するので多額の損害で無い限り普通之を控えてゐる。當驛では以前一度其の經驗が有り大分問題になつたらしい。つい一昨日も大暴風雨の爲筵が濡れて五十錢のが十二、三錢にしか賣れないと言つて來たそうだが小額なので賠償は差控へたらしい。荷造不完全等の場合荷受人の要求に依り例へば再荷造りをしては時間間に合はない時等特約條件又は記事を記して印を取り其の貨物に損害が有つた時賠償を免かれるのである此れは屢々有る事だ。

以上の手續を圖示する。



三、將來の浦上驛

1. 開業當時より現在迄發達狀況

開業當時の人口は僅か現在の十分之一足らず今日に於ける長崎市の發達は浦上、西浦上方面にあるのみ。明治時代の金額は今日の貨幣價値と大分違ふから擧げないが驛の總收入を見れば發展程度が想像出來よう。

驛總收入 (單位圓)

年 度	總 額	一日平均收入
大正八年	五〇六・五	一三・九
大正十五年	一三三・一	三・七
昭和五年	一三六・三	二・六
昭和十年	一四六・六	四・〇

右の昭和五年度が減少してゐるのは其の項の不景氣の結果を物語つてゐる。それ以外は如何なる年でも増加を示し

てゐる。鐵道は社會經濟と非常に不離の關係にある商工業が進み、人間の生活程度が向上するに従ひ鐵道にも影響して來る。

長崎市の中學校、専門學校は如何なる理由からか浦上方向に移轉する傾向がある。現在の驛の設備は不足を感じてゐる、現在驛員は驛長以下十六名である。

2. 將來如何に發展するか

現在北部長崎の土地は電鐵會社の所有に屬し將來は立派な新住宅地となるだらう、それに伴ひ電車も西浦上迄延長されよう。尙會社或ひは其の他の生産工業も建設され一方今の兵器製作所や三菱電氣製鋼所等に依り貨物旅客運送は益々増加するだらう。旅客運送に於ては人口増加に伴ひ長崎驛を陵駕しないとも限らない、驛前廣場の改修も近い内に行れる事だ。跨線橋の建設も現在鐵道省に委託されつつあるそうだ。浦上驛が將來如何になるかちよつと思像も付け難いが長崎驛は最早それ以上發達するのは困難であるが長崎驛の如くなるかは疑問である。浦上驛が發展すると長崎驛に影響するが、餘り北方に伸びる道道の尾が發達して來る、現在道の尾の總收入が一日平均四十圓内外とは慘めな事だ。

以上述べた事は言ふ迄もなく余一人の想像であつて各自の意見とは其の趣を異にしてゐると思ふ。

(昭和十一年七月調査)

長崎港の貿易

石藤正男
竹内英夫

- 一、總説
- 二、輸出貿易
- 三、輸入貿易
- 四、結論

一、總説

長崎港昭和十年中の外國貿易は輸出入合計千九百七十萬圓に達し、九年との比較に於て二百三十九萬圓約一割餘の減退を告げてゐる。蓋し、輸出入共に不振なりしに起因する、而して輸出の不振は機械類、石炭の出荷不振に存し、輸入の不振は一に繰綿の入荷減退せる結果である。

入超	昭和十年		昭和九年		比較増減(△)	同上歩合
	輸出	輸入	輸出	輸入		
	四、五〇一、三三五圓	一五、〇〇七、九一一	五、八五五、六二四圓	一六、二四五、〇〇〇	△ 一、三五三、二八九	△ 二三、一〇%
	一九、七、〇一、三三六	三三、一〇一、二二四	二二、三九〇、九七八	三三、三九〇、九七八	△ 二、三九〇、九七八	△ 一〇、二%
	一〇、七〇五、五六六	一〇、三九九、九八六	三、三五、六三四	三、三五、六三四	△ 一、二四三、九六三	△ 三、七%

尙昭和十一年度七月下旬迄の輸出入合計は千四百八十二萬六千圓に達し、昭和十年同期迄の累計より三百二十萬四千餘圓の大増進を示してゐる。

入超	昭和十一年		昭和十年		比較増減(△)	同上歩合
	輸出	輸入	輸出	輸入		
	四、八八四、四五六圓	一〇、〇〇六、一七〇	二、六四〇、二九二圓	八、九七五、九六六	△ 一、二四三、九六三	△ 一三、七%
	一四、八、〇〇、六八六	二二、六六、二五八	一、〇、〇、一〇五	三、一〇、〇、七三〇	△ 一、〇、〇、一〇五	△ 三、三%
	五、一九一、七一一	六、三三三、六三四	△ 一、二四三、九六三	△ 四、〇、一、一六		

此の内特筆すべきは輸出にしてその額は已に昭和十年度合計より多額になつてゐる事である。此の分で行くと十一年度輸出總計は七百萬圓を突破するであらう。かくの如き増進は十年度より鮮魚介類、機械類の出荷目覺ましい事に起因し、輸入に於ては原油及重油の入荷増進に基くのである。

前述の如く昭和拾年度は又も減少を示し長崎港はだん／＼衰微の一路を辿つてゐる。併し、昭和十一年度の七月迄のを見るに大躍進を示してゐる。眞に今迄衰微の途を辿つて來た長崎港の一快心事ではないか。過去を振り返つて見るに大正九年歐洲大戰に影響せられて輸出入總額五千四百五十萬圓の巨額を示して以來大正十四年の五千萬圓を除けば年々減少し殊に昭和四、五年以來は激減した。往年日本屈指の貿易額を示してゐたる本港を思へば感慨無量である。昭和十一年以降益々發展せん事を切望して已まない次第である。

次に輸出入品價額別表を記す。

洲別	國別	昭和十年			昭和九年		
		輸出	輸入	計	輸出	輸入	計
亞細亞	滿洲國	五九,一九七	一,〇四七,七三八	一,一〇六,九三三	三六,七八三	六〇二,二〇五	六三八,九八八
	關東洲	八〇〇,〇三八	五五五,四四五	一,三九七,三二九	二,三九一,三五三	四九二,四二〇	二,八八三,七六三
	中華民國	一,〇七四,七二三	七二五,四四五	一,八〇〇,一五八	一,〇〇八,〇〇四	五七五,八〇六	一,六九三,八四〇
	香港	九三,九二五	四,〇九九	九二八,〇一四	七九〇,六一九	三,一九八	七九三,八一七
	英領印度	六二,七六一	一,九八八,七〇五	一,九七〇,四六四	一〇一,四三三	三,三四四,七二四	三,三四五,一四七
	海峽植民地	二五七,五三〇	一五六,九三三	三二四,四六一	三四四,六六五	七二,〇四七	四一五,七一三
	佛領印度	一〇,九二四	一五〇,〇三三	三六,九三七	一七〇,八九三	—	一七〇,八九三
	露領アジア	—	—	—	六,五〇〇	—	六,五〇〇
	比島	三三,三七七	六七,八九四	三八一,二七一	二五,四一七	三二,一六五	二四六,五八〇
	シヤム	一三九,四三三	一四,〇〇五	二七九,七二七	七七,〇〇〇	四九,七九〇	二六,八〇〇
	其他ノ諸國	三三,九七六	二,三三三,三〇〇	二,七四七,一七六	四五,五三〇	七七二,一五七	八二七,六八七
計	三,八五五,八四三	七,〇五五,六三一	一〇,九三二,四七五	五,一七三,三三六	五,九四二,四九三	一,二二五,七八八	
歐羅巴	英吉利	一三一,五七〇	五六二,八六〇	六九四,四三〇	一〇六,二三八	九四九,五七一	一,〇五五,〇六九
	佛蘭西	二,三六八	一三,七七一	一六,一三九	五八九	九,五一四	一〇,一〇四
	獨逸	四二	一,二三三,二八	一,三三三,六三九	一四〇	六八四,四九八	六八四,六三八
	白耳義	五一,二八四	一七,三三五	六八,五四九	七九,四五三	九,九七一	八九,四二四
	計	一三三,九八四	五六六,六三九	一,四九二,六四七	一〇六,九七六	一,〇五九,〇〇九	一,一六五,〇〇〇

洲別	國別	昭和十年			昭和九年		
		輸出	輸入	計	輸出	輸入	計
巴 洲	丁 抹	四五六	一三,三五四	一三,八一〇	二五三	一〇,一四〇	一〇,三九三
	其他ノ諸國	六三,七五二	九一,三三七	一五五,〇七九	二五,八一九	六二,三八七	八八,二〇六
亞 洲	北米合衆國	二四八,六一〇	四,三三九,二四四	四,五六七,八二四	三七八,七三五	六,三四五,一四二	六,七三三,八七六
	其他ノ諸國	三四,九四〇	九,六三七	四四,五七七	五七,三一五	六,六九七	六四,〇一三
其 他 諸 洲	濠洲	四四,七二五	八四	四四,八〇九	五,〇〇〇	—	五,〇〇〇
	其他諸國	五八,三五六	一,八九二,五五〇	一,九五〇,九〇六	二八,八三三	二,二二五,四一九	二,二五四,五一一
全 計	計	一〇三,〇八一	一,八九二,六三四	一,九九五,七二五	三三,八三六	二,二二五,四一九	二,二五九,三二五
	計	四,五〇二,三三五	一三,三〇七,九一一	一九,七二〇,三三六	五,八五五,六二四	一六,二四五,六〇〇	二一,一〇一,三三四

二、輸 出 貿 易

長崎港昭和十年度の輸出貿易は前年度に比し二割三分余、金額にして百三拾五萬三千二百八拾九圓の大減退を示してゐる。此を長崎港輸出最高記録、大正六年度の千九百七十八萬三千七百二十六圓に比べると四分の一以下に低下してゐる。

(1) 國別輸出貿易

滿洲國、香港、暹羅、比島、蘭領印度、等は前年に比し増進を示せるも、關東州、海峽植民地等は、減退を告げ對支輸出は變化なき状態に終つてゐる。而して長崎港の重要仕向地たる關東州への機械類の輸出激減(前年に比し八割餘)は當港輸出貿易の上に重大影響を與へ輸出不振の一要因を爲し、國別貿易に於ても前年首位に在りしものが本年は前年と變化